

令和3年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）

通所系サービスにおける入浴介助のあり方
に関する調査研究事業
報 告 書

MIZUHO みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

令和4年（2022年）3月

目 次

第 1 章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景	3
2. 調査研究の目的	5
3. 検討会議の設置	6

第 2 章 通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する実態調査

I 調査方法

1. 目的	11
2. 方法	11
3. 回収結果	14

II-1 調査結果（事業所票）

1. 事業所の概要	15
2. 利用者の状況	29
3-1. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等	33
<入浴介助加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）、あるいはその両方を算定している事業所が回答>	
3-2. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等	49
<入浴介助加算（Ⅰ）のみを算定し、入浴介助加算（Ⅱ）は算定していない事業所が回答>	
3-3. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等	61
<入浴介助加算（Ⅱ）を算定している利用者が 1 人でもいる事業所のみが回答>	
3-4. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等	88
<入浴介助加算（Ⅰ）・入浴介助加算（Ⅱ）ともに算定していない事業所が回答>	

II-2 調査結果（個人票）

1. 利用者の状況	97
2. 事業所の入浴介助に対する取り組み	105

Ⅲ 調査結果のまとめ・考察

1. 調査結果のまとめ：事業所票.....	119
2. 考察：事業所票.....	128
3. 調査結果のまとめ：個人票.....	131
4. 考察・個人票.....	134

第3章 普及資材の作成

1. 目的・方法.....	137
2. 入浴介助技術に関する普及資材の作成.....	138
3. 映像の解説書.....	139

第 1 章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景

介護保険は、介護が必要になった者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供することを目的とするものであり、提供されるサービスは、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するものであることが求められている。このため、令和3年度介護報酬改定においても、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進が改定の柱の1つとして掲げられており、通所系サービスでもその一環として、入浴介助加算の改定が行われた。

従来の入浴介助加算は、事業所において入浴介助を行うことについて評価を行っていたが、令和3年度介護報酬改定では、利用者がその居宅において、できる限り継続して生活できるようにするため、自宅での入浴の自立を図ることを目的とし、同加算の新たな区分として入浴介助加算（Ⅱ）が設けられ、具体的には以下が算定の要件となっている。

- ①医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等が、利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価していること。
- ②事業所の機能訓練指導員等が共同して、利用者の居宅を訪問した医師等と連携の下で、当該利用者の身体の状態や訪問により把握した居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。
- ③上記の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行うこと。

入浴は、清潔の保持、心身のリラックスといった効果をもつもので、利用者にとって日常生活の一部であり、居宅での生活を継続するためには、不可欠なことである。このため、できる限り入浴に係る自立の維持・向上を図ることは重要なことだが、これまで多くの通所系サービス事業所では、事業所内での入浴の機会を確保し、利用者のQOLの向上や、家族介護者の負担軽減を図ることは行ってきたものの、在宅生活の継続に資するとの観点から、利用者が居宅で入浴を行うことができるようにするための取組は行っていなかったという状況がある。

ゆえに、令和3年度介護報酬改定の趣旨を踏まえ、利用者の入浴に係る自立を促進するため、現在の通所系サービス事業所における入浴介助の状況を把握すること、個々の利用者の心身の状況や居宅の浴室の環境を踏まえた入浴介助の方法を整理し、通所系サービス事業所に対して情報提供を行っていくことが求められている。

図表 令和3年介護報酬改定・入浴介助加算の見直し（概要）

概要	【通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護★】
<p>○ 通所介護・地域密着型通所介護・（介護予防）認知症対応型通所介護における入浴介助加算について、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から、以下の見直しを行う。【告示改正】</p> <p>ア 利用者が自宅において、自身又は家族等の介助によって入浴を行うことができるよう、利用者の身体状況や医師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士・介護支援専門員等（以下、「医師等」という。）が訪問により把握した利用者宅の浴室の環境を踏まえた個別の入浴計画を作成し、同計画に基づき事業所において個別の入浴介助を行うことを評価する新たな区分を設ける。</p> <p>イ 現行相当の加算区分については、現行の入浴介助加算は多くの事業所で算定されていることを踏まえ、また、新たな加算区分の取組を促進する観点から、評価の見直しを行う。</p>	

単位数
<p><現行> 入浴介助加算 50単位/日 → <改定後> 入浴介助加算（Ⅰ） 40単位/日 入浴介助加算（Ⅱ） 55単位/日（新設） ※（Ⅰ）と（Ⅱ）は併算定不可</p>

算定要件等
<p><入浴介助加算（Ⅰ）>（現行の入浴介助加算と同要件）</p> <p>○ 入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行う。</p> <p><入浴介助加算（Ⅱ）>（上記の要件に加えて）</p> <p>○ 医師等が利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価していること。この際、当該居宅の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行うこと。</p> <p>○ 当該事業所の機能訓練指導員等が共同して、利用者の居宅を訪問した医師等と連携の下で、当該利用者の身体状況や訪問により把握した当該居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。</p> <p>○ 上記の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行うこと。</p>

82

概要	【通所リハビリテーション】
<p>○ 通所リハビリテーションにおける入浴介助加算について、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から、以下の見直しを行う。【告示改正】</p> <p>ア 利用者が自宅において、自身又は家族等の介助によって入浴を行うことができるよう、利用者の身体状況や医師・理学療法士・作業療法士・介護支援専門員等（以下、「医師等」という。）が訪問により把握した利用者宅の浴室の環境を踏まえた個別の入浴計画を作成し、同計画に基づき事業所において個別の入浴介助を行うことを評価する新たな区分を設ける。</p> <p>イ 現行相当の加算区分については、現行の入浴介助加算は多くの事業所で算定されていることを踏まえ、また、新たな加算区分の取組を促進する観点から、評価の見直しを行う。</p>	

単位数
<p><現行> 入浴介助加算 50単位/日 → <改定後> 入浴介助加算（Ⅰ） 40単位/日 入浴介助加算（Ⅱ） 60単位/日（新設） ※（Ⅰ）と（Ⅱ）は併算定不可</p>

算定要件等
<p><入浴介助加算（Ⅰ）>（現行の入浴介助加算と同要件）</p> <p>○ 入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行う。</p> <p><入浴介助加算（Ⅱ）>（上記の要件に加えて）</p> <p>○ 医師等が当該利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価していること。この際、当該利用者の居宅の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行うこと。</p> <p>○ 当該事業所の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、医師との連携の下で、当該利用者の身体状況や訪問により把握した当該利用者の居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。</p> <p>○ 上記の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行うこと。</p>

83

資料：令和3年度介護報酬改定における改定事項について（厚生労働省）

2. 調査研究の目的

本事業では、1で提示した背景を踏まえ、現状の通所系サービス事業所の入浴介助の実態（入浴介助体制、入浴介助加算（Ⅰ）・（Ⅱ）の算定状況、算定にあたっての課題、利用者への影響等）を把握する調査を行うとともに、事業所での入浴介助方法や、個別の入浴介助計画の作成方法等を示す普及資料を作成することとした。

3. 検討会議の設置

（1）設置目的・委員構成

本調査研究の実施にあたっては、通所系サービス事業所等の開設者、団体、有識者等で構成する検討会議を設置し、調査方法、調査結果の検討、考察等について助言、指導を受けた。

図表 委員構成

（五十音順・敬称略）

氏名	所属
阿部 勉	一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会（民介協） 民介協理事
○井上 由起子	日本社会事業大学 福祉マネジメント研究科 教授
上野 文規	有限会社元気の素 代表 ※WG 委員兼務
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会 常任理事 ※WG 委員兼務
日下部 竜太	一般社団法人全国介護事業者連盟 通所サービス在り方委員会 副委員長
七種 秀樹	一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
野村 美代子	医療法人博愛会 介護老人保健施設ぺあれんと 介護科長 ※WG 委員兼務
松浦 大輔	一般社団法人全国デイ・ケア協会 理事
宮崎 則男	公益社団法人日本介護福祉士会 副会長

○：座長

【オブザーバー】

厚生労働省 老健局

平井 智章	認知症施策・地域介護推進課	課長補佐
石松 香絵	認知症施策・地域介護推進課	基準第二係長
元木 大地	認知症施策・地域介護推進課	基準第二係
木下 翔司	老人保健課	高齢者リハビリテーション推進官
佐野 隆一郎	老人保健課	主査
野々山 紗矢果	老人保健課	老人保健施設係

【事務局】

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部	山本 眞理
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部	羽田 圭子
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部	大森 正樹

(2) 開催経過

全3回の検討会議を開催した。各回の検討内容は以下の通りであった。

また、普及資材の内容検討、動画資料の作成について、ワーキンググループを設置し、検討、作成を行った（第3章参照）。

図表 検討会議の開催経過

開催日時		検討事項
第1回	令和3年11月17日(水) 14:00～16:00 オンライン会議	・先行研究等結果の概要報告 ・アンケート調査項目案の検討 ・通所系サービス事業所を対象とした入浴介助に関する普及資材作成の検討
第2回	令和4年3月3日(木) 10:00～12:00 オンライン会議	・通所系サービス事業所を対象とした入浴介助普及資材作成について ・アンケート調査結果の報告
第3回	令和4年3月23日(水) 13:00～15:00 オンライン会議	・普及資材の作成について(動画および解説書) ・研修方法等についての検討 ・アンケート調査結果に関する考察について

図表 ワーキンググループの開催・撮影の経過

開催日時		検討事項
第 1 回	令和3年12月13日(月) 18:00~20:00 オンライン会議	・普及資材の構成について
第 2 回	令和4年1月16日(日) 10:00~12:00 対面とオンライン会議併用	・普及資材(動画)のシナリオ構成について
第 3 回	令和4年2月21日(月) 15:00~17:00 オンライン会議	・普及資材(動画)のシナリオ構成について ・撮影について
第 4 回	令和4年2月26日(土) 10:00~17:30 老健施設内/オンライン会議	・普及資材(動画)撮影 ※適宜、会議で撮影のポイントを確認
第 5 回	令和4年2月27日(日) 10:00~17:30 終日 老健施設内/オンライン会議	・普及資材(動画)撮影 ※適宜、会議で撮影のポイントを確認
第 6 回	令和4年3月20日(日) 10:00~12:00 オンライン会議	・普及資材(動画)の確認 ※修正事項、ポイント等のまとめ

第 2 章 通所系サービスにおける入浴介助の あり方に関する実態調査

I 調査方法

1. 目的

全国の通所系サービス事業所を対象に、現行の入浴介助体制、実施方法、加算の算定状況、算定していない理由等と共に、今後の課題等について実態を把握した。これらの結果から、要介護高齢者の自立支援、重症化予防に資する、通所系サービスにおける入浴支援の取組み課題等を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 方法

(1) 調査対象・方法

調査対象	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・全国の通所系サービス事業所 3,000 件 <p>【抽出方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・全国の通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーションの事業所を対象に、母集団の事業所数の比率に応じて無作為抽出を行った。・抽出にあたっては、厚生労働省が提供している、「介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ」を使用した(2021年6月末時点) <p>＜対象件数(内訳)＞</p> <ul style="list-style-type: none">・通所介護:1,417 件・地域密着型通所介護:971 件・認知症対応型通所介護:162 件・通所リハビリテーション:450 件 <p>合計 3,000 件</p>
調査方法	<ul style="list-style-type: none">・Web 回答画面への自記式アンケート調査・郵送により依頼状、調査票、Web アンケート調査画面へのアクセス ID を送付の上、回答を依頼・回答期限前に、礼状兼督促状を発送し協力を依頼・調査期間中は、コールセンターを設置し、問合せに対応

(2) 調査項目

調査票は、事業所票、個人票の2種類を実施した。個人票は、当該事業所において、入浴介助加算Ⅱを算定している対象者を以下の方法で、無作為に最大3名抽出し、利用者ごとの情報を、事業者において記入する方法で、回答を求めた。

調査項目は、以下の通りであった。

【個人票の調査対象者の選び方】

- ・令和3年10月に入浴介助加算(Ⅱ)を算定した利用者のうち、氏名の五十音順で最も早い利用者から3名を抽出。

区分	調査項目
(1)事業所票	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス種別・事業所規模区分、サービス状況、法人の形態、同一法人の事業所・施設等 ・介護報酬の算定状況 ・営業体制 ・事業所指定を受けた年 ・加算・減算の算定状況 ・職員数 ○利用者の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・利用定員数、利用登録者数、利用実人数、入浴介助加算(Ⅰ)・(Ⅱ)を算定している実人数 ○入浴介助加算に関するサービス実施状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助の時間帯 ・入浴介助にあたる職種 ・リハビリ職員との連携状況 ・入浴介助の方法、利用者の入浴時間 ・事業所が有する入浴設備、設備数 ・直近5年以内の浴槽の改修有無、改修時期、改修理由・成果 ・機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度 ・職員への研修実施の有無、研修の実施方法 ・入浴介助方法 ・入浴介助時の取り組み内容(入浴前・入浴中・入浴時間外) ・利用者の自宅での入浴回数の把握 ・通所介護計画又は通所リハビリテーション計画の中で入浴について触れている項目の有無、触れている項目 ・入浴介助加算(Ⅱ)の算定意向 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定できていない理由 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由 ・入浴介助加算(Ⅱ)の算定「以前」に実施していた取り組み ・入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり利用者の居宅を訪問・評価・

区分	調査項目
	<p>助言等を行った職種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり利用者の居宅を訪問した時期 ・入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり必要とされる、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行う際に評価項目へ含まれている事項 ・利用者の居宅を訪問し評価した者からの、利用者及び当該利用者を担当する介護支援専門員等に対する、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の実施割合・助言の内容 ・個別の入浴計画の作成方法、作成者、記載している事項 ・初回以降の利用者の居宅への訪問頻度、評価の際に再確認する項目、個別の入浴計画の見直し頻度 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果 ・入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に困難な事項 ・調査回答時点以前の旧入浴介助加算の算定の有無 ・現在入浴介助加算(Ⅰ)・(Ⅱ)を算定していない理由 ・入浴介助に係る加算を算定していない理由
<p>(2)個人票 (入浴介助加算(Ⅱ)を算定している利用者最大3名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別、要介護度、認定期間、日常生活自立度 ・入浴への意欲 ・居住先、自宅での主な介護者、介護者の居住先 ・自宅での主な入浴介助者、居住先での入浴方法 ・事業所の利用期間、事業所での入浴頻度 ・入浴時配慮を要する基礎疾患リスクの有無 ○入浴介助に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・入浴方法、入浴時間 ・利用者1名あたり1回の入浴介助に携わる職種別の職員数 ・入浴サービス提供において重視している目標、目標達成のために工夫している事項、取り組みによる効果

3. 回収結果

回収数は、それぞれ以下の通りであった。

	発送数	有効回収数
事業所票	3,000 件	1,029 件
		34.3%
個人票	3,000 件 ※1 事業所あたり最大 3 名分の記入を依頼	308 名

Ⅱ-1 調査結果（事業所票）

1. 事業所の概要

(1) サービス種別・事業所規模区分

サービス種別・事業所規模区分についてみると、通所介護では、「ア．通所介護（通常規模型）」は91.6%、「イ．通所介護（大規模型Ⅰ）」は5.0%、「ウ．通所介護（大規模型Ⅱ）」は3.4%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ク．通所リハビリテーション（通常規模型）」は85.0%、「コ．通所リハビリテーション（大規模型Ⅱ）」は8.7%、「ケ．通所リハビリテーション（大規模型Ⅰ）」は6.3%であった。

図表 サービス種別・事業所規模区分(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	476	376	50	902	127	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	436	0	0	436	0	91.6%	0.0%	0.0%	48.3%	0.0%
イ	24	0	0	24	0	5.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
ウ	16	0	0	16	0	3.4%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%
エ	0	376	0	376	0	0.0%	100.0%	0.0%	41.7%	0.0%
オ	0	0	30	30	0	0.0%	0.0%	60.0%	3.3%	0.0%
カ	0	0	10	10	0	0.0%	0.0%	20.0%	1.1%	0.0%
キ	0	0	10	10	0	0.0%	0.0%	20.0%	1.1%	0.0%
ク	0	0	0	0	108	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.0%
ケ	0	0	0	0	8	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
コ	0	0	0	0	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

ア：通所介護(通常規模型)

イ：通所介護(大規模型Ⅰ)

ウ：通所介護(大規模型Ⅱ)

エ：地域密着型通所介護(療養通所介護を除く、以下同じ)

オ：認知症対応型通所介護(単独型)

カ：認知症対応型通所介護(併設型)

キ：認知症対応型通所介護(共用型)

ク：通所リハビリテーション(通常規模型)

ケ：通所リハビリテーション(大規模型Ⅰ)

コ：通所リハビリテーション(大規模型Ⅱ)

注：上記設問は、回答時点において休業中、廃止の施設も含まれている（以降の設問は、休業中、廃止の施設は、回答対象外としているため回答施設数が異なる）。

(2) 法人形態

法人形態についてみると、通所介護では、「エ. 営利法人(会社)」は45.8%、「イ. 社会福祉法人(カを除く)」は30.3%、「ウ. 医療法人」は11.4%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ウ. 医療法人」は77.0%、「キ. その他」は11.9%、「イ. 社会福祉法人(カを除く)」は9.5%であった。

図表 法人の形態(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	472	365	45	882	126	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	3	4	1	8	1	0.6%	1.1%	2.2%	0.9%	0.8%
イ	143	33	12	188	12	30.3%	9.0%	26.7%	21.3%	9.5%
ウ	54	10	12	76	97	11.4%	2.7%	26.7%	8.6%	77.0%
エ	216	273	16	505	0	45.8%	74.8%	35.6%	57.3%	0.0%
オ	5	21	3	29	0	1.1%	5.8%	6.7%	3.3%	0.0%
カ	30	12	0	42	1	6.4%	3.3%	0.0%	4.8%	0.8%
キ	21	11	1	33	15	4.4%	3.0%	2.2%	3.7%	11.9%
無回答	0	1	0	1	0	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%

【凡例】

ア：都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合

イ：社会福祉法人(カを除く)

ウ：医療法人

エ：営利法人(会社)

オ：特定非営利活動法人(NPO法人)

カ：社会福祉協議会

キ：その他

(3) 法人内で運営している事業所・施設等

法人内で運営している事業所・施設等についてみると、通所介護では、「オ. 居宅介護支援」(68.4%)、「ア. 訪問介護」(45.1%)、「カ. 貴事業所以外の通所介護」(37.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「オ. 居宅介護支援」(68.3%)、「エ. 訪問リハビリテーション」(59.5%)、「チ. 介護老人保健施設」(46.0%)の順であった。

図表 法人内で運営している事業所・施設等(複数回答)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	472	365	45	882	126	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	213	116	20	349	37	45.1%	31.8%	44.4%	39.6%	29.4%
イ	38	6	1	45	3	8.1%	1.6%	2.2%	5.1%	2.4%
ウ	98	35	13	146	56	20.8%	9.6%	28.9%	16.6%	44.4%
エ	42	12	8	62	75	8.9%	3.3%	17.8%	7.0%	59.5%
オ	323	148	34	505	86	68.4%	40.5%	75.6%	57.3%	68.3%
カ	175	63	23	261	34	37.1%	17.3%	51.1%	29.6%	27.0%
キ	50	10	10	70	30	10.6%	2.7%	22.2%	7.9%	23.8%
ク	54	76	12	142	9	11.4%	20.8%	26.7%	16.1%	7.1%
ケ	51	17	12	80	6	10.8%	4.7%	26.7%	9.1%	4.8%
コ	99	32	25	156	21	21.0%	8.8%	55.6%	17.7%	16.7%
サ	71	19	12	102	14	15.0%	5.2%	26.7%	11.6%	11.1%
シ	16	5	4	25	6	3.4%	1.4%	8.9%	2.8%	4.8%
ス	28	10	4	42	4	5.9%	2.7%	8.9%	4.8%	3.2%
セ	95	53	8	156	21	20.1%	14.5%	17.8%	17.7%	16.7%
ソ	91	24	10	125	11	19.3%	6.6%	22.2%	14.2%	8.7%
タ	110	21	12	143	9	23.3%	5.8%	26.7%	16.2%	7.1%
チ	36	7	7	50	58	7.6%	1.9%	15.6%	5.7%	46.0%
ツ	1	1	1	3	3	0.2%	0.3%	2.2%	0.3%	2.4%
テ	6	1	1	8	2	1.3%	0.3%	2.2%	0.9%	1.6%
ト	41	10	12	63	55	8.7%	2.7%	26.7%	7.1%	43.7%
ナ	2	0	1	3	11	0.4%	0.0%	2.2%	0.3%	8.7%
ニ	20	1	1	22	42	4.2%	0.3%	2.2%	2.5%	33.3%
ヌ	74	38	3	115	9	15.7%	10.4%	6.7%	13.0%	7.1%
ネ	31	90	1	122	2	6.6%	24.7%	2.2%	13.8%	1.6%
無回答	10	15	0	25	0	2.1%	4.1%	0.0%	2.8%	0.0%

【凡例】

ア：訪問介護	ス：養護老人ホーム
イ：訪問入浴介護	セ：有料老人ホーム
ウ：訪問看護	ソ：サービス付き高齢者向け住宅
エ：訪問リハビリテーション	タ：介護老人福祉施設
オ：居宅介護支援	チ：介護老人保健施設
カ：貴事業所以外の通所介護	ツ：介護療養型医療施設
キ：貴事業所以外の通所リハビリテーション	テ：介護医療院
ク：貴事業所以外の地域密着型通所介護	ト：病院
ケ：貴事業所以外の認知症対応型通所介護	ナ：有床診療所
コ：認知症対応型共同生活介護	ニ：無床診療所
サ：小規模多機能型居宅介護	ヌ：その他
シ：看護小規模多機能型居宅介護	ネ：貴事業所以外の事業所・施設等はない

(4) 介護報酬の算定状況

介護報酬の算定状況についてみると、通所介護では、「7 時間以上 8 時間未満」(69.3%)、「6 時間以上 7 時間未満」(58.5%)、「5 時間以上 6 時間未満」(46.0%)、「3 時間以上 4 時間未満」(45.8%) の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「6 時間以上 7 時間未満」(67.5%)、「1 時間以上 2 時間未満」および「3 時間以上 4 時間未満」(49.2%)、「5 時間以上 6 時間未満」(35.7%) の順であった。

利用者が最も多い区分については、通所介護においては、「7 時間以上 8 時間未満」が 51.1%、通所リハビリテーションは、「6 時間以上 7 時間未満」が 46.0%であった。

図表 介護報酬の算定状況(複数回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	472	365	45	882	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
3時間以上4時間未満	216	189	17	422	0	45.8%	51.8%	37.8%	47.8%	-
4時間以上5時間未満	178	93	19	290	0	37.7%	25.5%	42.2%	32.9%	-
5時間以上6時間未満	217	130	24	371	0	46.0%	35.6%	53.3%	42.1%	-
6時間以上7時間未満	276	150	31	457	0	58.5%	41.1%	68.9%	51.8%	-
7時間以上8時間未満	327	202	30	559	0	69.3%	55.3%	66.7%	63.4%	-
8時間以上9時間未満	49	36	4	89	0	10.4%	9.9%	8.9%	10.1%	-
無回答	1	0	0	1	0	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	-

図表 介護報酬の算定状況において利用者が最も多い区分(単一回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	472	365	45	882	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
3時間以上4時間未満	31	78	0	109	0	6.6%	21.4%	0.0%	12.4%	-
4時間以上5時間未満	2	2	0	4	0	0.4%	0.5%	0.0%	0.5%	-
5時間以上6時間未満	38	29	3	70	0	8.1%	7.9%	6.7%	7.9%	-
6時間以上7時間未満	106	56	19	181	0	22.5%	15.3%	42.2%	20.5%	-
7時間以上8時間未満	241	152	18	411	0	51.1%	41.6%	40.0%	46.6%	-
8時間以上9時間未満	12	11	0	23	0	2.5%	3.0%	0.0%	2.6%	-
無回答	42	37	5	84	0	8.9%	10.1%	11.1%	9.5%	-

図表 介護報酬の算定状況(複数回答)【通所リハビリテーション】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン
全体	0	0	0	0	126	-	-	-	-	100.0%
1時間以上2時間未満	0	0	0	0	62	-	-	-	-	49.2%
2時間以上3時間未満	0	0	0	0	40	-	-	-	-	31.7%
3時間以上4時間未満	0	0	0	0	62	-	-	-	-	49.2%
4時間以上5時間未満	0	0	0	0	42	-	-	-	-	33.3%
5時間以上6時間未満	0	0	0	0	45	-	-	-	-	35.7%
6時間以上7時間未満	0	0	0	0	85	-	-	-	-	67.5%
7時間以上8時間未満	0	0	0	0	31	-	-	-	-	24.6%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

図表 介護報酬の算定状況において利用者数が最も多い区分(単一回答)
【通所リハビリテーション】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン
全体	0	0	0	0	126	-	-	-	-	100.0%
1時間以上2時間未満	0	0	0	0	23	-	-	-	-	18.3%
2時間以上3時間未満	0	0	0	0	2	-	-	-	-	1.6%
3時間以上4時間未満	0	0	0	0	8	-	-	-	-	6.3%
4時間以上5時間未満	0	0	0	0	2	-	-	-	-	1.6%
5時間以上6時間未満	0	0	0	0	10	-	-	-	-	7.9%
6時間以上7時間未満	0	0	0	0	58	-	-	-	-	46.0%
7時間以上8時間未満	0	0	0	0	13	-	-	-	-	10.3%
無回答	0	0	0	0	10	-	-	-	-	7.9%

(5) 平常時の営業体制

平常時の営業体制についてみると、通所介護では「月曜日」から「金曜日」においては99%前後で大差はなく、「土曜日」は84.1%、「日曜日」は14.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「月曜日」から「金曜日」にはおおよそ90%台後半であったが、「木曜日」は92.9%であり、「土曜日」は73.8%、「日曜日」は2.4%であった。

図表 平常時の営業体制(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	472	365	45	882	126	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
月曜日	466	357	44	867	120	98.7%	97.8%	97.8%	98.3%	95.2%
火曜日	470	357	43	870	124	99.6%	97.8%	95.6%	98.6%	98.4%
水曜日	470	357	43	870	122	99.6%	97.8%	95.6%	98.6%	96.8%
木曜日	467	356	44	867	117	98.9%	97.5%	97.8%	98.3%	92.9%
金曜日	471	362	45	878	124	99.8%	99.2%	100.0%	99.5%	98.4%
土曜日	397	231	43	671	93	84.1%	63.3%	95.6%	76.1%	73.8%
日曜日	66	51	15	132	3	14.0%	14.0%	33.3%	15.0%	2.4%
無回答	0	0	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%

(6) 事業所指定年

事業所指定年についてみると、通所介護では、「2000年代」「2010年代」が約44%、次いで「1990年代」(5.9%)、「2020年以降」(4.7%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「2000年代」(45.2%)、「2010年代」(27.8%)、「1990年代」(19.0%)の順であった。

図表 事業所指定年

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	472	365	45	882	126	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1980年代	3	0	0	3	2	0.6%	0.0%	0.0%	0.3%	1.6%
1990年代	28	8	0	36	24	5.9%	2.2%	0.0%	4.1%	19.0%
2000年代	206	79	18	303	57	43.6%	21.6%	40.0%	34.4%	45.2%
2010年代	207	245	23	475	35	43.9%	67.1%	51.1%	53.9%	27.8%
2020年以降	22	26	2	50	1	4.7%	7.1%	4.4%	5.7%	0.8%
無回答	6	7	2	15	7	1.3%	1.9%	4.4%	1.7%	5.6%

(7) 加算・減算の算定状況

加算・減算の算定状況についてみると、通所介護では、「オ.入浴介助加算（Ⅰ）」（90.3%）、「フ.介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」（80.7%）、「ヨ.事業所が送迎を行わない場合の減算」（66.1%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ヨ.事業所が送迎を行わない場合の減算」（81.0%）、「エ.リハビリテーション提供体制加算」（70.6%）、「フ.介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」（68.3%）、「コ.短期集中個別リハビリテーション実施加算」（67.5%）の順であった。

図表 加算・減算の算定状況(複数回答)【通所介護・地域密着型通所介護事業所・その合計】

	01 通所 介護	02 地域 密着型通 所介護	03 認知 症対応型 通所介護	04 01通 所介護・ 02地域密 着型通所 介護合計	05 通所リ ハビリ テーション	01 通所 介護	02 地域 密着型通 所介護	03 認知 症対応型 通所介護	04 01 通 所介護・ 02 地域密 着型通所 介護合計	05 通所リ ハビリ テーション
全体	472	365	0	837	0	100.0%	100.0%	-	100.0%	-
ア	57	36	0	93	0	12.1%	9.9%	-	11.1%	-
イ	16	21	0	37	0	3.4%	5.8%	-	4.4%	-
ウ	7	3	0	10	0	1.5%	0.8%	-	1.2%	-
エ	5	2	0	7	0	1.1%	0.5%	-	0.8%	-
オ	426	266	0	692	0	90.3%	72.9%	-	82.7%	-
カ	61	35	0	96	0	12.9%	9.6%	-	11.5%	-
キ	84	8	0	92	0	17.8%	2.2%	-	11.0%	-
ク	11	1	0	12	0	2.3%	0.3%	-	1.4%	-
ケ	22	5	0	27	0	4.7%	1.4%	-	3.2%	-
コ	211	131	0	342	0	44.7%	35.9%	-	40.9%	-
サ	140	52	0	192	0	29.7%	14.2%	-	22.9%	-
シ	117	54	0	171	0	24.8%	14.8%	-	20.4%	-
ス	24	8	0	32	0	5.1%	2.2%	-	3.8%	-
セ	16	7	0	23	0	3.4%	1.9%	-	2.7%	-
ソ	6	1	0	7	0	1.3%	0.3%	-	0.8%	-
タ	35	11	0	46	0	7.4%	3.0%	-	5.5%	-
チ	22	21	0	43	0	4.7%	5.8%	-	5.1%	-
ツ	13	4	0	17	0	2.8%	1.1%	-	2.0%	-
テ	8	1	0	9	0	1.7%	0.3%	-	1.1%	-
ト	28	6	0	34	0	5.9%	1.6%	-	4.1%	-
ナ	12	6	0	18	0	2.5%	1.6%	-	2.2%	-
ニ	45	28	0	73	0	9.5%	7.7%	-	8.7%	-
ヌ	30	12	0	42	0	6.4%	3.3%	-	5.0%	-
ネ	159	77	0	236	0	33.7%	21.1%	-	28.2%	-
ノ	163	56	0	219	0	34.5%	15.3%	-	26.2%	-
ハ	106	67	0	173	0	22.5%	18.4%	-	20.7%	-
ヒ	77	40	0	117	0	16.3%	11.0%	-	14.0%	-
フ	381	259	0	640	0	80.7%	71.0%	-	76.5%	-
ヘ	26	36	0	62	0	5.5%	9.9%	-	7.4%	-
ホ	37	26	0	63	0	7.8%	7.1%	-	7.5%	-
マ	1	1	0	2	0	0.2%	0.3%	-	0.2%	-
ミ	3	2	0	5	0	0.6%	0.5%	-	0.6%	-
ム	184	62	0	246	0	39.0%	17.0%	-	29.4%	-
メ	124	92	0	216	0	26.3%	25.2%	-	25.8%	-
モ	8	1	0	9	0	1.7%	0.3%	-	1.1%	-
ヤ	8	3	0	11	0	1.7%	0.8%	-	1.3%	-
ユ	78	39	0	117	0	16.5%	10.7%	-	14.0%	-
ヨ	312	179	0	491	0	66.1%	49.0%	-	58.7%	-
ラ	0	4	0	4	0	0.0%	1.1%	-	0.5%	-
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	-	0.0%	-

【凡例】

ア：感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定生じている場合の基本報酬への加算(3%加算)	ナ：口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)
イ：8時間以上9時間未満の通所介護(地域密着型通所介護)の前後に日常生活上の世話を行う場合の加算(延長加算)	ニ：口腔機能向上加算(Ⅰ)
ウ：生活相談員配置等加算	ヌ：口腔機能向上加算(Ⅱ)
エ：中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ネ：科学的介護推進体制加算
オ：入浴介助加算(Ⅰ)	ノ：サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
カ：入浴介助加算(Ⅱ)	ハ：サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
キ：中重度者ケア体制加算	ヒ：サービス提供体制強化加算(Ⅲ)
ク：生活機能向上連携加算(Ⅰ)	フ：介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
ケ：生活機能向上連携加算(Ⅱ)	ヘ：介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
コ：個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	ホ：介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
サ：個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	マ：介護職員処遇改善加算(Ⅳ)
シ：個別機能訓練加算(Ⅱ)	ミ：介護職員処遇改善加算(Ⅴ)
ス：ADL維持等加算(Ⅰ)	ム：介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
セ：ADL維持等加算(Ⅱ)	メ：介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
ソ：ADL維持等加算(Ⅲ)	モ：利用者の数が利用定員を超える場合の減算
タ：認知症加算	ヤ：看護・介護職員の員数が基準に満たない場合の減算
チ：若年性認知症利用者受入加算	ユ：事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護(地域密着型通所介護)を行う場合の減算
ツ：栄養アセスメント加算	ヨ：事業所が送迎を行わない場合の減算
テ：栄養改善加算	ラ：いずれも該当しない
ト：口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	

図表 加算・減算の算定状況(複数回答)【認知症対応型通所介護事業所】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	0	0	45	0	0	-	-	100.0%	-	-
ア	0	0	4	0	0	-	-	8.9%	-	-
イ	0	0	6	0	0	-	-	13.3%	-	-
ウ	0	0	1	0	0	-	-	2.2%	-	-
エ	0	0	43	0	0	-	-	95.6%	-	-
オ	0	0	8	0	0	-	-	17.8%	-	-
カ	0	0	5	0	0	-	-	11.1%	-	-
キ	0	0	5	0	0	-	-	11.1%	-	-
ク	0	0	22	0	0	-	-	48.9%	-	-
ケ	0	0	7	0	0	-	-	15.6%	-	-
コ	0	0	4	0	0	-	-	8.9%	-	-
サ	0	0	1	0	0	-	-	2.2%	-	-
シ	0	0	17	0	0	-	-	37.8%	-	-
ス	0	0	3	0	0	-	-	6.7%	-	-
セ	0	0	2	0	0	-	-	4.4%	-	-
ソ	0	0	9	0	0	-	-	20.0%	-	-
タ	0	0	3	0	0	-	-	6.7%	-	-
チ	0	0	8	0	0	-	-	17.8%	-	-
ツ	0	0	2	0	0	-	-	4.4%	-	-
テ	0	0	18	0	0	-	-	40.0%	-	-
ト	0	0	14	0	0	-	-	31.1%	-	-
ナ	0	0	13	0	0	-	-	28.9%	-	-
ニ	0	0	7	0	0	-	-	15.6%	-	-
ヌ	0	0	40	0	0	-	-	88.9%	-	-
ネ	0	0	4	0	0	-	-	8.9%	-	-
ノ	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-
ハ	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-
ヒ	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-
フ	0	0	18	0	0	-	-	40.0%	-	-
ヘ	0	0	9	0	0	-	-	20.0%	-	-
ホ	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-
マ	0	0	1	0	0	-	-	2.2%	-	-
ミ	0	0	3	0	0	-	-	6.7%	-	-
ム	0	0	30	0	0	-	-	66.7%	-	-
メ	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-
無回答	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-

【凡例】

ア：感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定生じている場合の基本報酬への加算(3%加算)	ツ：口腔機能向上加算(Ⅱ)
イ：8時間以上9時間未満の認知症対応型通所介護の前後に日常生活上の世話を行う場合の加算(延長加算)	テ：科学的介護推進体制加算
ウ：中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ト：サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
エ：入浴介助加算(Ⅰ)	ナ：サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
オ：入浴介助加算(Ⅱ)	ニ：サービス提供体制強化加算(Ⅲ)
カ：生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ヌ：介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
キ：生活機能向上連携加算(Ⅱ)	ネ：介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
ク：個別機能訓練加算(Ⅰ)	ノ：介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
ケ：個別機能訓練加算(Ⅱ)	ハ：介護職員処遇改善加算(Ⅳ)
コ：ADL維持等加算(Ⅰ)	ヒ：介護職員処遇改善加算(Ⅴ)
サ：ADL維持等加算(Ⅱ)	フ：介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
シ：若年性認知症利用者受入加算	ヘ：介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
ス：栄養アセスメント加算	ホ：利用者の数が利用定員を超える場合の減算
セ：栄養改善加算	マ：看護・介護職員の員数が基準に満たない場合の減算
ソ：口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	ミ：事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に認知症対応型通所介護を行う場合の減算
タ：口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	ム：事業所が送迎を行わない場合の減算
チ：口腔機能向上加算(Ⅰ)	メ：いずれも該当しない

図表 加算・減算の算定状況(複数回答)【通所リハビリテーション事業所】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン
全体	0	0	0	0	126	-	-	-	-	100.0%
ア	0	0	0	0	14	-	-	-	-	11.1%
イ	0	0	0	0	33	-	-	-	-	26.2%
ウ	0	0	0	0	11	-	-	-	-	8.7%
エ	0	0	0	0	89	-	-	-	-	70.6%
オ	0	0	0	0	6	-	-	-	-	4.8%
カ	0	0	0	0	83	-	-	-	-	65.9%
キ	0	0	0	0	28	-	-	-	-	22.2%
ク	0	0	0	0	43	-	-	-	-	34.1%
ケ	0	0	0	0	57	-	-	-	-	45.2%
コ	0	0	0	0	85	-	-	-	-	67.5%
サ	0	0	0	0	6	-	-	-	-	4.8%
シ	0	0	0	0	5	-	-	-	-	4.0%
ス	0	0	0	0	10	-	-	-	-	7.9%
セ	0	0	0	0	4	-	-	-	-	3.2%
ソ	0	0	0	0	20	-	-	-	-	15.9%
タ	0	0	0	0	6	-	-	-	-	4.8%
チ	0	0	0	0	18	-	-	-	-	14.3%
ツ	0	0	0	0	10	-	-	-	-	7.9%
テ	0	0	0	0	19	-	-	-	-	15.1%
ト	0	0	0	0	15	-	-	-	-	11.9%
ナ	0	0	0	0	28	-	-	-	-	22.2%
ニ	0	0	0	0	33	-	-	-	-	26.2%
ヌ	0	0	0	0	58	-	-	-	-	46.0%
ネ	0	0	0	0	17	-	-	-	-	13.5%
ノ	0	0	0	0	63	-	-	-	-	50.0%
ハ	0	0	0	0	28	-	-	-	-	22.2%
ヒ	0	0	0	0	20	-	-	-	-	15.9%
フ	0	0	0	0	86	-	-	-	-	68.3%
ヘ	0	0	0	0	13	-	-	-	-	10.3%
ホ	0	0	0	0	4	-	-	-	-	3.2%
マ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	0.8%
ミ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	0.8%
ム	0	0	0	0	54	-	-	-	-	42.9%
メ	0	0	0	0	20	-	-	-	-	15.9%
モ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	0.8%
ヤ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	0.8%
ユ	0	0	0	0	3	-	-	-	-	2.4%
ヨ	0	0	0	0	102	-	-	-	-	81.0%
ラ	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】	
ア：感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定生じている場合の基本報酬への加算(3%加算)	ナ：重度療養管理加算
イ：理学療法士等体制強化加算	ニ：中重度ケア体制加算
ウ：7時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話を行う場合の加算(延長加算)	ヌ：科学的介護推進体制加算
エ：リハビリテーション提供体制加算	ネ：移行支援加算
オ：中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ノ：サービス提供体制強化加算(I)
カ：入浴介助加算(I)	ハ：サービス提供体制強化加算(II)
キ：入浴介助加算(II)	ヒ：サービス提供体制強化加算(III)
ク：リハビリテーションマネジメント加算(A)	フ：介護職員処遇改善加算(I)
ケ：リハビリテーションマネジメント加算(B)	ヘ：介護職員処遇改善加算(II)
コ：短期集中個別リハビリテーション実施加算	ホ：介護職員処遇改善加算(III)
サ：認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	マ：介護職員処遇改善加算(IV)
シ：認知症短期集中リハビリテーション実施加算(II)	ミ：介護職員処遇改善加算(V)
ス：生活行為向上リハビリテーション実施加算	ム：介護職員等特定処遇改善加算(I)
セ：若年性認知症利用者受入加算	メ：介護職員等特定処遇改善加算(II)
ソ：栄養アセスメント加算	モ：利用者の数が利用定員を超える場合の減算
タ：栄養改善加算	ヤ：医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合の減算
チ：口腔・栄養スクリーニング加算(I)	ユ：事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行う場合の減算
ツ：口腔・栄養スクリーニング加算(II)	ヨ：事業所が送迎を行わない場合の減算
テ：口腔機能向上加算(I)	ラ：いずれも該当しない
ト：口腔機能向上加算(II)	

(8) 職員数

職員数は、以下の通りであった。

図表 職員数【通所介護】

<事業所数:単位(件)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算数)	非常勤専従 (常勤換算数)	非常勤兼務 (常勤換算数)	n数
						人材派遣 (常勤換算数)
管理者	314	433	433	433	433	433
生活相談員	314	430	430	430	430	430
看護職員:看護師	266	364	364	364	364	364
看護職員:准看護師	251	329	329	329	329	329
介護職員	314	432	432	432	432	432
機能訓練指導員:看護職員	267	356	356	356	356	356
機能訓練指導員:PT、OT、ST	187	243	243	243	243	243
機能訓練指導員:その他の資格	166	208	208	208	208	208

<平均値:単位(人)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算数)	非常勤専従 (常勤換算数)	非常勤兼務 (常勤換算数)	平均値
						人材派遣 (常勤換算数)
管理者	1.00	0.36	0.56	0.01	0.01	0.00
生活相談員	2.61	0.77	1.07	0.10	0.06	0.00
看護職員:看護師	1.98	0.30	0.39	0.23	0.26	0.01
看護職員:准看護師	1.36	0.25	0.38	0.18	0.18	0.00
介護職員	9.00	3.39	2.30	1.76	0.35	0.05
機能訓練指導員:看護職員	2.46	0.29	0.50	0.14	0.26	0.01
機能訓練指導員:PT、OT、ST	0.99	0.53	0.29	0.14	0.08	0.00
機能訓練指導員:その他の資格	0.64	0.37	0.21	0.08	0.03	0.00

図表 職員数【地域密着型通所介護】

<事業所数: 単位(件)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算 数)	非常勤専従 (常勤換算 数)	非常勤兼務 (常勤換算 数)	n数
						人材派遣 (常勤換算 数)
管理者	235	338	338	338	338	338
生活相談員	236	337	337	337	337	337
看護職員: 看護師	168	223	223	223	223	223
看護職員: 准看護師	133	191	191	191	191	191
介護職員	235	336	336	336	336	336
機能訓練指導員: 看護職員	182	248	248	248	248	248
機能訓練指導員: PT、OT、ST	100	137	137	137	137	137
機能訓練指導員: その他の資格	116	163	163	163	163	163

<平均値: 単位(人)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算 数)	非常勤専従 (常勤換算 数)	非常勤兼務 (常勤換算 数)	平均値
						人材派遣 (常勤換算 数)
管理者	1.00	0.38	0.63	0.03	0.01	0.00
生活相談員	2.20	0.64	1.01	0.12	0.18	0.00
看護職員: 看護師	1.36	0.21	0.23	0.15	0.27	0.01
看護職員: 准看護師	1.05	0.15	0.26	0.16	0.15	0.00
介護職員	5.07	1.37	1.25	1.20	0.47	0.01
機能訓練指導員: 看護職員	1.73	0.23	0.32	0.22	0.26	0.01
機能訓練指導員: PT、OT、ST	0.56	0.26	0.27	0.10	0.06	0.00
機能訓練指導員: その他の資格	0.74	0.37	0.23	0.13	0.08	0.01

図表 職員数【認知症対応型通所介護】

<事業所数: 単位(件)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算 数)	非常勤専従 (常勤換算 数)	非常勤兼務 (常勤換算 数)	n数
						人材派遣 (常勤換算 数)
管理者	30	40	40	40	40	40
生活相談員	30	38	38	38	38	38
看護職員: 看護師	23	29	29	29	29	29
看護職員: 准看護師	24	27	27	27	27	27
介護職員	30	40	40	40	40	40
機能訓練指導員: 看護職員	23	31	31	31	31	31
機能訓練指導員: PT、OT、ST	21	26	26	26	26	26
機能訓練指導員: その他の資格	16	19	19	19	19	19

<平均値: 単位(人)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算 数)	非常勤専従 (常勤換算 数)	非常勤兼務 (常勤換算 数)	平均値
						人材派遣 (常勤換算 数)
管理者	1.03	0.45	0.49	0.00	0.01	0.00
生活相談員	2.77	0.74	0.93	0.03	0.08	0.00
看護職員: 看護師	0.91	0.31	0.27	0.17	0.17	0.00
看護職員: 准看護師	0.92	0.15	0.11	0.08	0.19	0.00
介護職員	7.33	2.50	2.26	1.33	0.39	0.00
機能訓練指導員: 看護職員	1.74	0.29	0.14	0.15	0.22	0.00
機能訓練指導員: PT、OT、ST	0.95	0.12	0.07	0.19	0.08	0.00
機能訓練指導員: その他の資格	0.25	0.05	0.08	0.16	0.00	0.00

図表 職員数【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計】

<事業所数:単位(件)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算 数)	非常勤専従 (常勤換算 数)	非常勤兼務 (常勤換算 数)	n数
						人材派遣 (常勤換算 数)
管理者	579	811	811	811	811	811
生活相談員	580	805	805	805	805	805
看護職員:看護師	457	616	616	616	616	616
看護職員:准看護師	408	547	547	547	547	547
介護職員	579	808	808	808	808	808
機能訓練指導員:看護職員	472	635	635	635	635	635
機能訓練指導員:PT、OT、ST	308	406	406	406	406	406
機能訓練指導員:その他の資格	298	390	390	390	390	390

<平均値:単位(人)>

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算 数)	非常勤専従 (常勤換算 数)	非常勤兼務 (常勤換算 数)	平均値
						人材派遣 (常勤換算 数)
管理者	1.00	0.38	0.59	0.02	0.01	0.00
生活相談員	2.45	0.71	1.04	0.11	0.11	0.00
看護職員:看護師	1.70	0.27	0.32	0.20	0.26	0.01
看護職員:准看護師	1.24	0.21	0.33	0.16	0.17	0.00
介護職員	7.32	2.50	1.86	1.50	0.40	0.03
機能訓練指導員:看護職員	2.14	0.27	0.41	0.17	0.25	0.01
機能訓練指導員:PT、OT、ST	0.85	0.41	0.27	0.13	0.08	0.00
機能訓練指導員:その他の資格	0.66	0.35	0.21	0.10	0.05	0.00

2. 利用者の状況

(1) 利用定員数、利用登録者数、利用実人数

利用者の状況については以下の通りであった。

図表 利用定員数・利用登録者数・利用定員数<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	374	265	34	673	96
平均	33.53	17.31	13.15	26.11	39.49
最小	4	6	3	3	5
最大	500	414	60	500	180
標準偏差	27.46	28.26	9.14	28.39	24.39

図表 利用定員数・利用登録者数・利用登録者数(2021年10月末時点)<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	62.23	29.59	22.06	47.31	67.99
最小	6	3	3	3	7
最大	595	354	93	595	483
標準偏差	45.67	35.90	16.77	44.23	55.90

図表 利用定員数・利用登録者数・利用実人数(調査月(10月中))<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	51.51	24.93	21.09	39.48	57.39
最小	6	3	3	3	6
最大	216	308	92	308	215
標準偏差	25.63	25.28	16.36	28.45	35.56

(2) 利用実人数（要介護度別）

要介護度別の利用実人数については以下の通りであった。

図表 利用実人数(要介護1)＜単位:件、人＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	20.31	10.03	6.80	15.56	20.39
最小	0	0	0	0	2
最大	102	113	37	113	149
標準偏差	13.70	10.92	7.16	13.49	18.01

図表 利用実人数(要介護2)＜単位:件、人＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	15.22	7.45	5.31	11.65	17.92
最小	0	0	0	0	1
最大	65	121	25	121	62
標準偏差	8.82	9.37	4.87	9.74	12.94

図表 利用実人数(要介護3)＜単位:件、人＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	8.39	4.15	4.91	6.54	10.69
最小	0	0	0	0	0
最大	58	77	18	77	30
標準偏差	5.59	5.34	3.55	5.78	7.32

図表 利用実人数(要介護4)＜単位:件、人＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	5.09	2.17	2.57	3.81	6.05
最小	0	0	0	0	0
最大	27	28	9	28	26
標準偏差	4.17	2.71	2.19	3.85	5.11

図表 利用実人数(要介護5)＜単位:件、人＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	2.51	1.14	1.49	1.92	2.34
最小	0	0	0	0	0
最大	20	24	8	24	9
標準偏差	2.79	2.20	1.90	2.62	2.19

図表 利用実人数(合計)＜単位:件、人＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	375	266	35	676	97
平均	51.51	24.93	21.09	39.48	57.39
最小	6	3	3	3	6
最大	216	308	92	308	215
標準偏差	25.63	25.28	16.36	28.45	35.56

(3) 利用実人数のうち、入浴介助加算（Ⅰ）、入浴介助加算（Ⅱ）を算定している実人数

利用実人数のうち、入浴介助加算（Ⅰ）、入浴介助加算（Ⅱ）を算定している実人数については以下の通りであった。

図表 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定している実人数【通所介護】＜単位：人＞

	入浴介助加算Ⅰ (n=322)				入浴介助加算Ⅱ (n=43)			
	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差
合計	40.74	20.70	0.84	0.22	29.21	32.58	0.41	0.34
要介護1	14.66	10.25	0.79	0.27	11.63	14.64	0.41	0.33
要介護2	11.92	6.90	0.85	0.25	8.86	9.37	0.41	0.35
要介護3	7.25	4.55	0.87	0.25	5.12	7.50	0.45	0.39
要介護4	4.59	3.87	0.85	0.31	2.65	4.30	0.32	0.39
要介護5	2.32	2.62	0.71	0.44	0.95	1.69	0.28	0.43

注：入浴介助加算ⅠとⅡを併算定している事業所は26件。

図表 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定している実人数【地域密着型通所介護】＜単位：人＞

	入浴介助加算Ⅰ (n=211)				入浴介助加算Ⅱ (n=25)			
	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差
合計	17.00	9.54	0.81	0.27	16.60	13.60	0.55	0.36
要介護1	5.79	4.70	0.73	0.34	6.36	6.79	0.50	0.42
要介護2	4.99	3.81	0.80	0.32	5.40	4.87	0.60	0.39
要介護3	3.34	2.59	0.79	0.36	3.00	2.99	0.60	0.39
要介護4	1.93	2.17	0.70	0.44	1.32	1.99	0.36	0.42
要介護5	0.94	1.27	0.50	0.49	0.92	0.30	0.30	0.43

注：入浴介助加算ⅠとⅡを併算定している事業所は9件。

図表 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定している実人数【認知症対応型通所介護】＜単位：人＞

	入浴介助加算Ⅰ (n=31)				入浴介助加算Ⅱ (n=4)			
	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差
合計	15.32	9.69	0.80	0.21	11.25	19.87	0.16	0.20
要介護1	4.35	3.95	0.66	0.38	3.75	6.24	0.21	0.25
要介護2	4.00	3.41	0.80	0.33	2.00	4.00	0.08	0.16
要介護3	3.77	2.62	0.78	0.28	3.75	6.18	0.34	0.33
要介護4	2.10	2.04	0.67	0.44	0.75	1.50	0.11	0.21
要介護5	1.10	1.51	0.44	0.48	1.00	2.00	0.20	0.40

注：入浴介助加算ⅠとⅡを併算定している事業所は3件。

図表 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定している実人数【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計】＜単位：人＞

	入浴介助加算Ⅰ (n=564)				入浴介助加算Ⅱ (n=72)			
	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差
合計	30.46	20.60	0.83	0.24	23.83	27.42	0.45	0.35
要介護1	10.77	9.45	0.76	0.30	9.36	12.33	0.43	0.36
要介護2	8.89	6.74	0.83	0.28	7.28	8.06	0.46	0.38
要介護3	5.60	4.28	0.84	0.30	4.31	6.24	0.50	0.39
要介護4	3.46	3.49	0.78	0.38	2.08	3.59	0.32	0.39
要介護5	1.74	2.26	0.62	0.47	0.81	1.48	0.28	0.42

図表 入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定している実人数【通所リハビリテーション】＜単位：人＞

	入浴介助加算Ⅰ (n=64)				入浴介助加算Ⅱ (n=22)			
	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差	算定実人数	標準偏差	算定割合	標準偏差
合計	39.77	25.28	0.67	0.33	26.82	25.99	0.47	0.35
要介護1	11.95	9.12	0.62	0.35	6.77	6.65	0.44	0.34
要介護2	11.80	8.15	0.67	0.34	9.18	11.45	0.45	0.35
要介護3	8.55	6.58	0.72	0.34	6.18	5.97	0.48	0.40
要介護4	5.42	5.06	0.72	0.36	3.50	3.45	0.50	0.41
要介護5	2.05	1.96	0.63	0.43	1.18	1.56	0.42	0.46

注：入浴介助加算ⅠとⅡを併算定している事業所は12件。

3-1. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等

＜入浴介助加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）、あるいはその両方を算定している事業所が回答＞

（１）入浴介助を行う時間帯

入浴介助を行う時間帯についてみると、通所介護では、「10～12時まで」（81.5%）、「8～10時まで」（42.6%）、「12～14時まで」（27.1%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「10～12時まで」（77.8%）、「8～10時まで」（35.6%）、「12～14時まで」（30.0%）の順であった。

図表 入浴介助を行う時間帯(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	439	283	44	766	90	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
8時～10時まで	187	129	20	336	32	42.6%	45.6%	45.5%	43.9%	35.6%
10時～12時まで	358	242	39	639	70	81.5%	85.5%	88.6%	83.4%	77.8%
12時～14時まで	119	95	21	235	27	27.1%	33.6%	47.7%	30.7%	30.0%
14時～16時まで	112	78	18	208	19	25.5%	27.6%	40.9%	27.2%	21.1%
16時以降	6	5	0	11	1	1.4%	1.8%	0.0%	1.4%	1.1%
その他	74	36	2	112	21	16.9%	12.7%	4.5%	14.6%	23.3%
無回答	4	0	0	4	1	0.9%	0.0%	0.0%	0.5%	1.1%

(2) 入浴介助にあたる職種

入浴介助にあたる職種についてみると、通所介護では、「ア. 介護職員」(99.1%)、「オ. 生活相談員」(59.5%)、「イ. 看護職員」(54.2%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 介護職員」(98.9%)、「イ. 看護職員」(53.3%)、「ウ. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」(10.0%)の順であった。

図表 入浴介助にあたる職種(複数回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	439	283	44	766	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
ア	435	282	44	761	0	99.1%	99.6%	100.0%	99.3%	-
イ	238	110	18	366	0	54.2%	38.9%	40.9%	47.8%	-
ウ	15	15	6	36	0	3.4%	5.3%	13.6%	4.7%	-
エ	36	18	3	57	0	8.2%	6.4%	6.8%	7.4%	-
オ	261	180	31	472	0	59.5%	63.6%	70.5%	61.6%	-
カ	18	9	2	29	0	4.1%	3.2%	4.5%	3.8%	-
無回答	3	0	0	3	0	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	-

【凡例】

ア：介護職員
 イ：看護職員
 ウ：機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
 エ：機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士以外)
 オ：生活相談員
 カ：その他

図表 入浴介助にあたる職種(複数回答)

【通所リハビリテーション】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	0	0	0	0	90	-	-	-	-	100.0%
ア	0	0	0	0	89	-	-	-	-	98.9%
イ	0	0	0	0	48	-	-	-	-	53.3%
ウ	0	0	0	0	9	-	-	-	-	10.0%
エ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	1.1%
無回答	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%

【凡例】

ア：介護職員
 イ：看護職員
 ウ：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
 エ：その他

(3) リハビリ職員との連携状況

(2)で「ア. 介護職員」を選択した事業者について、リハビリ職員との連携状況をみると、通所介護では、「必要に応じて連携している」(52.0%)、「常に連携している」(32.2%)、「連携していない」(14.7%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「必要に応じて連携している」(53.9%)、「常に連携している」(46.1%)、「連携していない」(0.0%)の順であった。

図表 リハビリ職員との連携状況(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	435	282	44	761	89	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
常に連携している	140	99	13	252	41	32.2%	35.1%	29.5%	33.1%	46.1%
必要に応じて連携している	226	113	20	359	48	52.0%	40.1%	45.5%	47.2%	53.9%
連携していない	64	68	11	143	0	14.7%	24.1%	25.0%	18.8%	0.0%
無回答	5	2	0	7	0	1.1%	0.7%	0.0%	0.9%	0.0%

(4) 入浴介助の方法と利用者の入浴時間

入浴介助の方法についてみると、通所介護では、「ア. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している（『マンツーマン』での介助ではない）」（56.0%）、
「ウ. 概ね全ての利用者に対し、『マンツーマン』で介助している」（22.1%）、「イ. 対応可能な一部の利用者に対し、『マンツーマン』で介助している」（21.9%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している（『マンツーマン』での介助ではない）」（61.1%）、「イ. 対応可能な一部の利用者に対し、『マンツーマン』で介助している」（20.0%）「ウ. 概ね全ての利用者に対し、『マンツーマン』で介助している」（18.9%）の順であった。

図表 入浴介助の方法(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	439	283	44	766	90	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	246	72	3	321	55	56.0%	25.4%	6.8%	41.9%	61.1%
イ	96	43	11	150	18	21.9%	15.2%	25.0%	19.6%	20.0%
ウ	97	168	30	295	17	22.1%	59.4%	68.2%	38.5%	18.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

ア：全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している（『マンツーマン』での介助ではない）

イ：対応可能な一部の利用者に対し、『マンツーマン』で介助している

ウ：概ね全ての利用者に対し、『マンツーマン』で介助している

入浴介助の方法で「ア. 全ての利用者に対し、複数の職員の分業により介助している」もしくは「イ. 対応可能な一部の利用者に対し、『マンツーマン』で介助している」を選択した事業所について、利用者1名あたりの入浴時間は以下の通りであった。

図表 利用者1名あたりの入浴前の時間(脱衣所への移動、脱衣など) <単位: 件、分>

	複数の職員の分業						マンツーマン				
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
件数	326	108	11	445	67	件数	180	203	39	422	34
中央値	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	中央値	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
平均	9.21	8.48	7.91	9.00	10.05	平均	9.87	7.86	8.10	8.74	8.97
最小	2	2	1	1	3	最小	3	1	1	1	2
最大	45	70	15	70	23	最大	50	25	15	50	25
標準偏差	4.88	7.57	3.94	5.63	4.24	標準偏差	6.24	3.76	2.63	4.99	4.79

図表 利用者1名あたりの入浴時間(浴室での洗身、入湯など) <単位: 件、分>

	複数の職員の分業						マンツーマン				
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
件数	326	108	11	445	67	件数	180	203	40	423	34
中央値	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50	中央値	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
平均	14.39	13.37	13.18	14.12	14.47	平均	15.05	15.37	14.66	15.16	13.85
最小	3	8	5	3	5	最小	4	6	8	4	5
最大	45	30	25	45	30	最大	45	45	30	45	25
標準偏差	5.85	4.83	6.53	5.64	4.64	標準偏差	6.15	6.28	5.16	6.12	4.72

図表 利用者1名あたりの入浴後の時間(水分補給、着衣、ホールへの移動など)

<単位: 件、分>

	複数の職員の分業						マンツーマン				
	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション		01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
件数	326	108	11	445	67	件数	180	203	40	423	34
中央値	12.50	10.00	7.50	12.50	12.50	中央値	12.50	7.50	10.00	10.00	12.50
平均	12.46	11.12	9.73	12.07	13.24	平均	11.34	9.95	10.64	10.61	12.21
最小	2	3	1	1	3	最小	3	2	1	1	3
最大	40	85	15	85	28	最大	40	30	20	40	45
標準偏差	5.48	8.71	4.47	6.42	5.40	標準偏差	5.20	4.42	3.93	4.76	7.21

(5) 事業所が有する入浴設備

事業所が有する入浴設備についてみると、通所介護では、「シャワーチェア」(94.8%)、「浴室内手すり」(85.0%)、「浴槽用手すり」(83.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「シャワーチェア」(97.8%)、「浴室内手すり」(87.8%)、「浴槽用手すり」(82.2%)の順であった。

図表 事業所が有する入浴設備(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	439	283	44	766	90	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個浴槽(個室)	163	203	36	402	28	37.1%	71.7%	81.8%	52.5%	31.1%
個浴槽(一室に複数)	131	35	2	168	24	29.8%	12.4%	4.5%	21.9%	26.7%
機械浴槽	265	58	7	330	53	60.4%	20.5%	15.9%	43.1%	58.9%
大浴槽	266	57	7	330	59	60.6%	20.1%	15.9%	43.1%	65.6%
浴室内手すり	373	239	38	650	79	85.0%	84.5%	86.4%	84.9%	87.8%
浴槽用手すり	365	231	36	632	74	83.1%	81.6%	81.8%	82.5%	82.2%
シャワーチェア	416	265	41	722	88	94.8%	93.6%	93.2%	94.3%	97.8%
浴槽内いす	213	150	19	382	48	48.5%	53.0%	43.2%	49.9%	53.3%
入浴台	101	75	10	186	31	23.0%	26.5%	22.7%	24.3%	34.4%
浴室内すのこ	18	30	2	50	6	4.1%	10.6%	4.5%	6.5%	6.7%
浴槽内すのこ	20	37	2	59	8	4.6%	13.1%	4.5%	7.7%	8.9%
入浴用介助ベルト	82	21	5	108	19	18.7%	7.4%	11.4%	14.1%	21.1%
入浴用リフト	144	51	11	206	27	32.8%	18.0%	25.0%	26.9%	30.0%
バスボード	72	73	8	153	19	16.4%	25.8%	18.2%	20.0%	21.1%
その他	30	21	1	52	13	6.8%	7.4%	2.3%	6.8%	14.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(6) 各入浴設備の所有数

(5) の入浴設備のうち、「個室浴 (個室)」「個室浴 (一室に複数)」「機械浴槽」「大浴槽」を選択した事業所の設備の所有数については以下の通りであった。

図表 各入浴設備の所有数(個室浴)＜単位:件、個＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	274	235	38	547	49
平均	1.64	1.29	1.29	1.46	1.80
最小	1	1	1	1	1
最大	5	3	3	5	8
標準偏差	0.78	0.50	0.57	0.68	1.26

図表 各入浴設備の所有数(機械浴)＜単位:件、個＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	263	56	7	326	52
平均	1.17	1.13	1.57	1.17	1.21
最小	1	1	1	1	1
最大	3	3	3	3	2
標準偏差	0.43	0.43	0.79	0.45	0.41

図表 各入浴設備の所有数(大浴槽)＜単位:件、個＞

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	264	56	6	326	58
平均	1.10	1.11	1.17	1.10	1.14
最小	1	1	1	1	1
最大	4	2	2	4	2
標準偏差	0.35	0.31	0.41	0.34	0.35

(7) 個浴槽から個浴槽への改修又は個浴槽以外から個浴槽への改修について、直近5年以内の浴槽の改修有無と改修時期

(5) の入浴設備のうち、「個浴槽（個室）」「個浴槽（一室に複数）」を選択した事業所について、個浴槽から個浴槽への改修又は個浴槽以外から個浴槽への改修状況をみると、通所介護では、「改修した」が5.0%、「直近5年以内に改修していない」が95.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「改修した」が5.9%、「直近5年以内に改修していない」が94.1%であった。

図表 入浴設備の改修状況(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	278	238	38	554	51	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
改修した	14	16	5	35	3	5.0%	6.7%	13.2%	6.3%	5.9%
直近5年以内に改修していない	264	222	33	519	48	95.0%	93.3%	86.8%	93.7%	94.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

浴槽の改修時期については、通所介護では、「3年以内」「5年以内」がともに28.6%、「1年以内」(21.4%)、「2年以内」(14.3%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1年以内」「4年以内」「5年以内」がそれぞれ33.3%であり、その他は0.0%であった。

図表 浴槽の改修時期

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1年以内	3	5	0	8	1	21.4%	31.3%	0.0%	22.9%	33.3%
2年以内	2	2	2	6	0	14.3%	12.5%	40.0%	17.1%	0.0%
3年以内	4	1	3	8	0	28.6%	6.3%	60.0%	22.9%	0.0%
4年以内	1	5	0	6	1	7.1%	31.3%	0.0%	17.1%	33.3%
5年以内	4	3	0	7	1	28.6%	18.8%	0.0%	20.0%	33.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(8) 浴槽を改修した理由と成果

【改修した理由:個浴槽から個浴槽への改修を行った事業所】

(5)で「個浴槽(個室)」または「個浴槽(一室に複数)」を選択し、(7)で「改修した」と回答した事業所について、個浴槽から個浴槽への改修した理由についてみると、通所介護では、「ア. 設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため」(57.1%)、「キ. 事業所職員の業務負担を軽減させるため」(42.9%)、「オ. 利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため」(35.7%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため」「オ. 利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため」がともに100.0%、「ウ. 利用者の居住先での浴室環境に近似させるため」(66.7%)の順であった。

図表 個浴槽から個浴槽へ改修した理由(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	8	7	2	17	3	57.1%	43.8%	40.0%	48.6%	100.0%
イ	1	4	0	5	1	7.1%	25.0%	0.0%	14.3%	33.3%
ウ	0	0	2	2	2	0.0%	0.0%	40.0%	5.7%	66.7%
エ	1	4	2	7	1	7.1%	25.0%	40.0%	20.0%	33.3%
オ	5	5	2	12	3	35.7%	31.3%	40.0%	34.3%	100.0%
カ	1	3	1	5	1	7.1%	18.8%	20.0%	14.3%	33.3%
キ	6	6	2	14	1	42.9%	37.5%	40.0%	40.0%	33.3%
ク	0	3	0	3	1	0.0%	18.8%	0.0%	8.6%	33.3%
ケ	3	0	1	4	1	21.4%	0.0%	20.0%	11.4%	33.3%
コ	0	4	2	6	0	0.0%	25.0%	40.0%	17.1%	0.0%
無回答	3	1	0	4	0	21.4%	6.3%	0.0%	11.4%	0.0%

【凡例】

ア：設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため
 イ：利用者の増加に伴い、浴槽の数を増やす必要があったため
 ウ：利用者の居住先での浴室環境に近似させるため
 エ：利用者の入浴に係る自立度を高める入浴介助を行うため
 オ：利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため
 カ：利用者の尊厳を保障するため
 キ：事業所職員の業務負担を軽減させるため
 ク：事業所職員の入浴介助技術を向上させるため
 ケ：感染症対策のため
 コ：その他

図表 個浴槽から個浴槽へ改修した最も大きな理由(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	8	6	1	15	3	57.1%	37.5%	20.0%	42.9%	100.0%
イ	0	1	0	1	0	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	0.0%
ウ	0	0	1	1	0	0.0%	0.0%	20.0%	2.9%	0.0%
エ	0	1	0	1	0	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	0.0%
オ	0	2	0	2	0	0.0%	12.5%	0.0%	5.7%	0.0%
カ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
キ	2	1	0	3	0	14.3%	6.3%	0.0%	8.6%	0.0%
ク	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コ	0	3	2	5	0	0.0%	18.8%	40.0%	14.3%	0.0%
無回答	4	2	1	7	0	28.6%	12.5%	20.0%	20.0%	0.0%

【凡例】

- ア：設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため
- イ：利用者の増加に伴い、浴槽の数を増やす必要があったため
- ウ：利用者の居住先での浴室環境に近似させるため
- エ：利用者の入浴に係る自立度を高める入浴介助を行うため
- オ：利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため
- カ：利用者の尊厳を保障するため
- キ：事業所職員の業務負担を軽減させるため
- ク：事業所職員の入浴介助技術を向上させるため
- ケ：感染症対策のため
- コ：その他

【改修した理由:個浴槽以外から個浴槽への改修を行った事業所】

(5)で「個浴槽(個室)」または「個浴槽(一室に複数)」を選択し、(7)で「改修した」と回答した事業所について、個浴槽以外から個浴槽への改修した理由についてみると、通所介護では、「ア.設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため」「ウ.利用者の居住先での浴室環境に近似させるため」「エ.利用者の入浴に係る自立度を高める入浴介助を行うため」「オ.利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため」「カ.利用者の尊厳を保障するため」がそれぞれ14.3%で最も多かった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア.設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため」「ウ.利用者の居住先での浴室環境に近似させるため」「オ.利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため」がそれぞれ66.7%で最も多かった。

図表 個浴槽以外から個浴槽へ改修した理由(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	2	1	0	3	2	14.3%	6.3%	0.0%	8.6%	66.7%
イ	0	1	0	1	1	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	33.3%
ウ	2	0	0	2	2	14.3%	0.0%	0.0%	5.7%	66.7%
エ	2	1	0	3	1	14.3%	6.3%	0.0%	8.6%	33.3%
オ	2	1	0	3	2	14.3%	6.3%	0.0%	8.6%	66.7%
カ	2	1	0	3	1	14.3%	6.3%	0.0%	8.6%	33.3%
キ	1	3	0	4	1	7.1%	18.8%	0.0%	11.4%	33.3%
ク	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
ケ	1	0	0	1	1	7.1%	0.0%	0.0%	2.9%	33.3%
コ	0	1	1	2	0	0.0%	6.3%	20.0%	5.7%	0.0%
無回答	10	12	4	26	1	71.4%	75.0%	80.0%	74.3%	33.3%

【凡例】

- ア：設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため
- イ：利用者の減少に伴い、個浴槽での対応に切り替えるため
- ウ：利用者の居住先での浴室環境に近似させるため
- エ：利用者の入浴に係る自立度を高める入浴介助を行うため
- オ：利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため
- カ：利用者の尊厳を保障するため
- キ：事業所職員の業務負担を軽減させるため
- ク：事業所職員の入浴介助技術を向上させるため
- ケ：感染症対策のため
- コ：その他

図表 個浴槽以外から個浴槽へ改修した最も大きな理由(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	2	1	0	3	2	14.3%	6.3%	0.0%	8.6%	66.7%
イ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エ	1	0	0	1	0	7.1%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
オ	0	1	0	1	0	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	0.0%
カ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
キ	0	1	0	1	0	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	0.0%
ク	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コ	0	1	1	2	0	0.0%	6.3%	20.0%	5.7%	0.0%
無回答	11	12	4	27	1	78.6%	75.0%	80.0%	77.1%	33.3%

【凡例】

- ア：設備の老朽化に伴い、外観の改善や故障への対応が必要になったため
- イ：利用者の減少に伴い、個浴槽での対応に切り替えるため
- ウ：利用者の居住先での浴室環境に近似させるため
- エ：利用者の入浴に係る自立度を高める入浴介助を行うため
- オ：利用者の満足度(入浴への意欲)の向上を図るため
- カ：利用者の尊厳を保障するため
- キ：事業所職員の業務負担を軽減させるため
- ク：事業所職員の入浴介助技術を向上させるため
- ケ：感染症対策のため
- コ：その他

【改修した成果】

改修した成果についてみると、通所介護では、「ア. 利用者の入浴環境への満足度が向上した」(64.3%)、「ク. 貴事業所職員の業務負担が軽減された」(42.9%)、「エ. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」、「サ. 事業所職員の利用者に対する尊厳の保障への意識が高まった」(28.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の入浴環境への満足度が向上した」が100.0%、「ウ. 利用者が入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった」「カ. 利用者の精神的ストレスが緩和された」「キ. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」「コ. 事業所職員の介護に対するやりがいが高まった」がそれぞれ66.7%であった。

図表 改修した成果(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	9	9	2	20	3	64.3%	56.3%	40.0%	57.1%	100.0%
イ	0	4	2	6	1	0.0%	25.0%	40.0%	17.1%	33.3%
ウ	1	4	2	7	2	7.1%	25.0%	40.0%	20.0%	66.7%
エ	4	3	1	8	1	28.6%	18.8%	20.0%	22.9%	33.3%
オ	2	2	1	5	1	14.3%	12.5%	20.0%	14.3%	33.3%
カ	2	3	1	6	2	14.3%	18.8%	20.0%	17.1%	66.7%
キ	2	3	3	8	2	14.3%	18.8%	60.0%	22.9%	66.7%
ク	6	5	2	13	1	42.9%	31.3%	40.0%	37.1%	33.3%
ケ	1	3	0	4	1	7.1%	18.8%	0.0%	11.4%	33.3%
コ	3	3	0	6	2	21.4%	18.8%	0.0%	17.1%	66.7%
サ	4	1	1	6	1	28.6%	6.3%	20.0%	17.1%	33.3%
シ	3	0	1	4	0	21.4%	0.0%	20.0%	11.4%	0.0%
ス	1	1	0	2	0	7.1%	6.3%	0.0%	5.7%	0.0%
無回答	0	3	0	3	0	0.0%	18.8%	0.0%	8.6%	0.0%

【凡例】

ア：利用者の入浴環境への満足度が向上した
 イ：利用者の増加につながった
 ウ：利用者が入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
 エ：利用者の入浴に係る自立度が高まった
 オ：利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
 カ：利用者の精神的ストレスが緩和された
 キ：利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
 ク：貴事業所職員の業務負担が軽減された
 ケ：貴事業所職員の入浴介助技術が高まった
 コ：事業所職員の介護に対するやりがいが高まった
 サ：事業所職員の利用者に対する尊厳の保障への意識が高まった
 シ：特に成果はない
 ス：その他

図表 改修した最も大きな成果(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	14	16	5	35	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	4	3	0	7	1	28.6%	18.8%	0.0%	20.0%	33.3%
イ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	0	1	0	1	0	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	0.0%
エ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
オ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
キ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ク	4	2	2	8	1	28.6%	12.5%	40.0%	22.9%	33.3%
ケ	0	2	0	2	0	0.0%	12.5%	0.0%	5.7%	0.0%
コ	0	2	0	2	1	0.0%	12.5%	0.0%	5.7%	33.3%
サ	0	0	1	1	0	0.0%	0.0%	20.0%	2.9%	0.0%
シ	3	0	1	4	0	21.4%	0.0%	20.0%	11.4%	0.0%
ス	0	1	0	1	0	0.0%	6.3%	0.0%	2.9%	0.0%
無回答	3	5	1	9	0	21.4%	31.3%	20.0%	25.7%	0.0%

【凡例】

- ア：利用者の入浴環境への満足度が向上した
- イ：利用者の増加につながった
- ウ：利用者が入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
- エ：利用者の入浴に係る自立度が高まった
- オ：利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
- カ：利用者の精神的ストレスが緩和された
- キ：利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
- ク：貴事業所職員の業務負担が軽減された
- ケ：貴事業所職員の入浴介助技術が高まった
- コ：事業所職員の介護に対するやりがいが高まった
- サ：事業所職員の利用者に対する尊厳の保障への意識が高まった
- シ：特に成果はない
- ス：その他

(9) 機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度

(5) で「機械浴槽」および「入浴用リフト」を選択した事業所について、設備の利用頻度をみると、通所介護では、「頻繁に使用」(62.0%)、「必要に応じて使用」(33.7%)、「極力、使用しない」(3.7%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「頻繁に使用」(64.4%)、「必要に応じて使用」(28.8%)、「極力、使用しない」(6.8%)の順であった。

図表 機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	326	93	15	434	59	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
頻繁に使用	202	32	7	241	38	62.0%	34.4%	46.7%	55.5%	64.4%
必要に応じて使用	110	50	8	168	17	33.7%	53.8%	53.3%	38.7%	28.8%
極力、使用しない	12	8	0	20	4	3.7%	8.6%	0.0%	4.6%	6.8%
無回答	2	3	0	5	0	0.6%	3.2%	0.0%	1.2%	0.0%

(10) 事業所の職員に対し、入浴介助に必要な技術を習得するため研修の実施状況

入浴介助に必要な技術を習得するための研修の実施状況についてみると、通所介護では、「必要に応じて行っている」(75.6%)、「行っていない」(14.8%)、「定期的に行っている」(9.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「必要に応じて行っている」(70.0%)、「行っていない」(18.9%)、「定期的に行っている」(11.1%)の順であった。

図表 研修の実施の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	439	283	44	766	90	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
定期的に行っている	42	34	5	81	10	9.6%	12.0%	11.4%	10.6%	11.1%
必要に応じて行っている	332	219	36	587	63	75.6%	77.4%	81.8%	76.6%	70.0%
行っていない	65	30	3	98	17	14.8%	10.6%	6.8%	12.8%	18.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

3-2. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等

<入浴介助加算（Ⅰ）のみを算定し、入浴介助加算（Ⅱ）は算定していない事業所が回答>

（1）入浴介助方法について

入浴介助方法についてみると、通所介護では、「ア. 複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施」は66.9%、「イ. 個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施」は39.9%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施」は77.4%、「イ. 個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施」は30.6%であった。

図表 入浴介助方法(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	253	65	8	326	48	66.9%	26.2%	22.2%	49.2%	77.4%
イ	151	193	30	374	19	39.9%	77.8%	83.3%	56.5%	30.6%
無回答	1	3	0	4	0	0.3%	1.2%	0.0%	0.6%	0.0%

【凡例】

ア：複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施
イ：個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施

図表 同時に介助する最大人数<単位:件、人>

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
件数	249	64	8	321	47
平均	3.56	2.55	2.63	3.33	4.70
最小	2	2	2	2	2
最大	14	6	4	14	15
標準偏差	1.70	0.83	0.74	1.60	2.85

(2) 入浴介助時の取り組み内容

【入浴前に実施していること】

入浴介助時の取り組み内容のうち、入浴前に実施していることについてみると、通所介護では、「ア. 利用者の健康状態をチェックする」(99.7%)、「ウ. 利用者本人に入浴の意思を確認する」(96.6%)、「イ. 主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う」「キ. 感染症に配慮した入浴体制を整備している」がともに83.9%の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の健康状態をチェックする」(100.0%)、「ウ. 利用者本人に入浴の意思を確認する」(93.5%)、「イ. 主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う」(85.5%)の順であった。

図表 入浴前に実施していること(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	377	244	36	657	62	99.7%	98.4%	100.0%	99.2%	100.0%
イ	317	197	32	546	53	83.9%	79.4%	88.9%	82.5%	85.5%
ウ	365	235	34	634	58	96.6%	94.8%	94.4%	95.8%	93.5%
エ	60	82	10	152	9	15.9%	33.1%	27.8%	23.0%	14.5%
オ	245	209	27	481	40	64.8%	84.3%	75.0%	72.7%	64.5%
カ	83	74	8	165	11	22.0%	29.8%	22.2%	24.9%	17.7%
キ	317	197	30	544	45	83.9%	79.4%	83.3%	82.2%	72.6%
ク	61	42	12	115	10	16.1%	16.9%	33.3%	17.4%	16.1%
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1	2	0	3	0	0.3%	0.8%	0.0%	0.5%	0.0%

【凡例】

- ア：利用者の健康状態をチェックする
- イ：主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う
- ウ：利用者本人に入浴の意思を確認する
- エ：利用者毎にお湯のほりかえをしている
- オ：利用者毎にお湯の温度調整をしている
- カ：利用者の居宅の浴室環境にあわせて、福祉用具等を設置する
- キ：感染症に配慮した入浴体制を整備している
- ク：その他入浴前に行っていること
- ケ：ア～クについて、実施していることはない

【入浴中に実施していること】

入浴中に実施していることについてみると、通所介護では、「ア. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う」(97.9%)、「ウ. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」(75.1%)、「オ. 利用者が安らぐ工夫を行う(入浴中の利用者と一緒に歌を歌うなど)」(58.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う」(98.4%)、「ウ. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」(74.2%)、「オ. 利用者が安らぐ工夫を行う(入浴中の利用者と一緒に歌を歌うなど)」(46.8%)の順であった。

図表 入浴中に実施していること(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	370	243	35	648	61	97.9%	98.0%	97.2%	97.9%	98.4%
イ	136	173	30	339	23	36.0%	69.8%	83.3%	51.2%	37.1%
ウ	284	116	11	411	46	75.1%	46.8%	30.6%	62.1%	74.2%
エ	111	93	8	212	13	29.4%	37.5%	22.2%	32.0%	21.0%
オ	221	183	29	433	29	58.5%	73.8%	80.6%	65.4%	46.8%
カ	135	50	10	195	24	35.7%	20.2%	27.8%	29.5%	38.7%
キ	23	13	3	39	7	6.1%	5.2%	8.3%	5.9%	11.3%
ク	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1	2	0	3	1	0.3%	0.8%	0.0%	0.5%	1.6%

【凡例】

- ア：利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う
 イ：利用者ごとに介助を行うことを主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う
 ウ：介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う
 エ：同性の職員により介助を行う
 オ：利用者が安らぐ工夫を行う(入浴中の利用者と一緒に歌を歌うなど)
 カ：利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う
 キ：その他
 ク：ア～キについて、実施していることはない

【入浴時間以外に実施していること】

入浴時間以外に実施していることについてみると、通所介護では、「ア. 利用者毎に個別のマニュアルを作成している」は19.8%、「イ. その他」は14.8%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者毎に個別のマニュアルを作成している」は21.0%、「イ. その他」は6.5%であった。

図表 入浴時間以外に実施していること(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	75	60	10	145	13	19.8%	24.2%	27.8%	21.9%	21.0%
イ	56	17	6	79	4	14.8%	6.9%	16.7%	11.9%	6.5%
無回答	249	171	20	440	45	65.9%	69.0%	55.6%	66.5%	72.6%

【凡例】

ア：利用者毎に個別のマニュアルを作成している

イ：その他

(3) 自宅での入浴回数の把握状況

自宅での入浴回数の把握状況についてみると、通所介護では、「把握している」は63.5%、「把握していない」は35.4%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「把握している」は59.7%、「把握していない」は38.7%であった。

図表 自宅での入浴回数の把握(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
把握している	240	196	21	457	37	63.5%	79.0%	58.3%	69.0%	59.7%
把握していない	134	51	15	200	24	35.4%	20.6%	41.7%	30.2%	38.7%
無回答	4	1	0	5	1	1.1%	0.4%	0.0%	0.8%	1.6%

(4) 通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中における入浴について触れている項目の有無

通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中における入浴について触れている項目の有無についてみると、通所介護では、「設けている」は95.2%、「設けていない」は4.8%であった。

また、通所リハビリテーションにおいても同様の結果であった。

図表 通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中における入浴について触れている項目の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
設けている	360	235	34	629	59	95.2%	94.8%	94.4%	95.0%	95.2%
設けていない	18	13	2	33	3	4.8%	5.2%	5.6%	5.0%	4.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(5) 通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画上、入浴について触れている項目

(4)で「設けている」を選択した事業所について、通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画上、入浴について触れている項目をみると、通所介護では「ケ. サービス提供内容」(80.8%)、「イ. 利用者本人の希望」(79.7%)、「ウ. 家族の希望」(76.9%)、「ク. サービス利用目標(長期目標・短期目標)」(76.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ. 利用者本人の希望」(83.1%)、「ウ. 家族の希望」(79.7%)、「ケ. サービス提供内容」(76.3%)の順であった。

図表 入浴について触れている項目(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	360	235	34	629	59	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	136	99	9	244	17	37.8%	42.1%	26.5%	38.8%	28.8%
イ	287	191	25	503	49	79.7%	81.3%	73.5%	80.0%	83.1%
ウ	277	185	31	493	47	76.9%	78.7%	91.2%	78.4%	79.7%
エ	92	57	10	159	7	25.6%	24.3%	29.4%	25.3%	11.9%
オ	172	98	13	283	33	47.8%	41.7%	38.2%	45.0%	55.9%
カ	221	151	22	394	32	61.4%	64.3%	64.7%	62.6%	54.2%
キ	170	107	20	297	26	47.2%	45.5%	58.8%	47.2%	44.1%
ク	274	199	22	495	38	76.1%	84.7%	64.7%	78.7%	64.4%
ケ	291	194	27	512	45	80.8%	82.6%	79.4%	81.4%	76.3%
コ	58	45	8	111	6	16.1%	19.1%	23.5%	17.6%	10.2%
サ	5	1	0	6	1	1.4%	0.4%	0.0%	1.0%	1.7%
無回答	4	3	0	7	0	1.1%	1.3%	0.0%	1.1%	0.0%

【凡例】

ア：通所介護利用までの経緯(活動歴等)
 イ：利用者本人の希望
 ウ：家族の希望
 エ：利用や本人の社会参加の状況
 オ：利用者の居宅の環境
 カ：健康状態(病名、合併症、服薬状況等)

キ：ケアの上での医学的リスク・留意事項
 ク：サービス利用目標(長期目標・短期目標)
 ケ：サービス提供内容
 コ：特記事項
 サ：その他

(6) 今後入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向の有無

今後入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向の有無についてみると、通所介護では「算定する意向がある」は16.7%、「算定する意向はない」は83.3%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「算定する意向がある」は38.7%、「算定する意向はない」は61.3%であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向の有無(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	378	248	36	662	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
算定する意向がある	63	25	10	98	24	16.7%	10.1%	27.8%	14.8%	38.7%
算定する意向はない	315	223	26	564	38	83.3%	89.9%	72.2%	85.2%	61.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(7) 現時点で入浴介助加算（Ⅱ）を算定していない理由

(6)で「算定する意向がある」と回答した事業所について、現時点で入浴介助加算（Ⅱ）を算定していない理由をみると、通所介護では「エ. 個別の入浴計画の作成が終了していないため」(63.5%)、「ウ. 利用者宅の居宅の訪問・評価・助言等が終了していないため」「キ. 同加算取得にあたっての、利用者本人への説明・同意が終了していないため」「ク. 同加算取得にあたっての、利用者の家族への説明・同意が終了していないため」がそれぞれ58.7%、「ケ. 同加算取得にあたっての、利用者の担当介護支援専門員への説明・同意が終了していないため」(50.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「エ. 個別の入浴計画の作成が終了していないため」「キ. 同加算取得にあたっての、利用者本人への説明・同意が終了していないため」「ク. 同加算取得にあたっての、利用者の家族への説明・同意が終了していないため」がそれぞれ45.8%、「ケ. 同加算取得にあたっての、利用者の担当介護支援専門員への説明・同意が終了していないため」(33.3%)、「オ. 事業所の浴室の環境整備（個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること）が終了していないため」(29.2%)の順であった。

図表 現時点で入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	63	25	10	98	24	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	16	5	4	25	4	25.4%	20.0%	40.0%	25.5%	16.7%
イ	11	3	5	19	0	17.5%	12.0%	50.0%	19.4%	0.0%
ウ	37	10	4	51	2	58.7%	40.0%	40.0%	52.0%	8.3%
エ	40	10	4	54	11	63.5%	40.0%	40.0%	55.1%	45.8%
オ	24	6	3	33	7	38.1%	24.0%	30.0%	33.7%	29.2%
カ	9	1	1	11	4	14.3%	4.0%	10.0%	11.2%	16.7%
キ	37	9	4	50	11	58.7%	36.0%	40.0%	51.0%	45.8%
ク	37	9	4	50	11	58.7%	36.0%	40.0%	51.0%	45.8%
ケ	32	9	4	45	8	50.8%	36.0%	40.0%	45.9%	33.3%
コ	8	4	1	13	4	12.7%	16.0%	10.0%	13.3%	16.7%
無回答	3	3	2	8	1	4.8%	12.0%	20.0%	8.2%	4.2%

【凡例】

ア：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等(通所リハビリテーションにあっては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。)の採用を行っているところであるため

イ：医師等について、外部の事業所等との連携により確保するための手続き等を行っているところであるため

ウ：利用者宅の居宅の訪問・評価・助言等が終了していないため

エ：個別の入浴計画の作成が終了していないため

オ：事業所の浴室の環境整備(個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること)が終了していないため

カ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を有する職員の確保を行っているところであるため

キ：同加算取得にあたっての、利用者本人への説明・同意が終了していないため

ク：同加算取得にあたっての、利用者の家族への説明・同意が終了していないため

ケ：同加算取得にあたっての、利用者の担当介護支援専門員への説明・同意が終了していないため

コ：その他

図表 現時点で入浴介助加算(Ⅱ)を算定できていない最も大きな理由(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	63	25	10	98	24	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	8	5	3	16	2	12.7%	20.0%	30.0%	16.3%	8.3%
イ	1	0	0	1	0	1.6%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%
ウ	9	3	0	12	1	14.3%	12.0%	0.0%	12.2%	4.2%
エ	9	1	2	12	6	14.3%	4.0%	20.0%	12.2%	25.0%
オ	7	2	2	11	6	11.1%	8.0%	20.0%	11.2%	25.0%
カ	2	0	0	2	2	3.2%	0.0%	0.0%	2.0%	8.3%
キ	5	0	0	5	1	7.9%	0.0%	0.0%	5.1%	4.2%
ク	4	2	0	6	1	6.3%	8.0%	0.0%	6.1%	4.2%
ケ	1	1	0	2	0	1.6%	4.0%	0.0%	2.0%	0.0%
コ	8	4	1	13	4	12.7%	16.0%	10.0%	13.3%	16.7%
無回答	9	7	2	18	1	14.3%	28.0%	20.0%	18.4%	4.2%

【凡例】

ア：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等(通所リハビリテーションにあつては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。)の採用を行っているところであるため

イ：医師等について、外部の事業所等との連携により確保するための手続き等を行っているところであるため

ウ：利用者宅の居宅の訪問・評価・助言等が終了していないため

エ：個別の入浴計画の作成が終了していないため

オ：事業所の浴室の環境整備(個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を確保すること)が終了していないため

カ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を有する職員の確保を行っているところであるため

キ：同加算取得にあつての、利用者本人への説明・同意が終了していないため

ク：同加算取得にあつての、利用者の家族への説明・同意が終了していないため

ケ：同加算取得にあつての、利用者の担当介護支援専門員への説明・同意が終了していないため

コ：その他

(8) 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由

(6)で「算定する意向はない」と回答した事業所について、その理由をみると、通所介護では「ア. 利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を、事業所に配置できる見込みがないため」(73.3%)、「イ. 医師等を、外部の事業所等との連携によっても確保できる見込みがないため」(54.6%)、「ク. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため」(53.0%)、「オ. 個別の入浴計画を作成する時間的余裕がないため」(52.7%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ク. 事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため」(78.9%)、「ウ. 医師等は事業所に配置されているが、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がないため」(68.4%)、「オ. 個別の入浴計画を作成する時間的余裕がないため」(50.0%)、「キ. 個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための金銭的余裕がないため」(47.4%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない理由(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	315	223	26	564	38	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	231	169	19	419	11	73.3%	75.8%	73.1%	74.3%	28.9%
イ	172	136	8	316	12	54.6%	61.0%	30.8%	56.0%	31.6%
ウ	86	40	5	131	26	27.3%	17.9%	19.2%	23.2%	68.4%
エ	81	50	3	134	7	25.7%	22.4%	11.5%	23.8%	18.4%
オ	166	80	6	252	19	52.7%	35.9%	23.1%	44.7%	50.0%
カ	44	35	3	82	6	14.0%	15.7%	11.5%	14.5%	15.8%
キ	113	71	5	189	18	35.9%	31.8%	19.2%	33.5%	47.4%
ク	167	93	8	268	30	53.0%	41.7%	30.8%	47.5%	78.9%
ケ	43	21	1	65	7	13.7%	9.4%	3.8%	11.5%	18.4%
コ	105	81	15	201	10	33.3%	36.3%	57.7%	35.6%	26.3%
サ	9	5	0	14	3	2.9%	2.2%	0.0%	2.5%	7.9%
シ	15	6	0	21	2	4.8%	2.7%	0.0%	3.7%	5.3%
ス	81	62	6	149	8	25.7%	27.8%	23.1%	26.4%	21.1%
セ	18	17	2	37	3	5.7%	7.6%	7.7%	6.6%	7.9%
ソ	8	6	4	18	4	2.5%	2.7%	15.4%	3.2%	10.5%
タ	11	9	1	21	3	3.5%	4.0%	3.8%	3.7%	7.9%
チ	22	13	0	35	3	7.0%	5.8%	0.0%	6.2%	7.9%
ツ	11	10	1	22	2	3.5%	4.5%	3.8%	3.9%	5.3%
テ	19	24	1	44	3	6.0%	10.8%	3.8%	7.8%	7.9%
ト	22	22	4	48	2	7.0%	9.9%	15.4%	8.5%	5.3%
無回答	5	7	0	12	0	1.6%	3.1%	0.0%	2.1%	0.0%

【凡例】

- ア：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を、事業所に配置できる見込みがないため
- イ：医師等を、外部の事業所等との連携によっても確保できる見込みがないため
- ウ：医師等は事業所に配置されているが、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がないため
- エ：医師等から、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供をしてもらえないと思ったため
- オ：個別の入浴計画を作成する時間的余裕がないため
- カ：個別の入浴計画に記載すべき事項がわからないため
- キ：個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための金銭的余裕がないため
- ク：事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため
- ケ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を有する職員を確保できる見込みがないため
- コ：利用者の心身の状況や自宅での入浴意思をふまえると、同加算を算定する必要はないと考えたため
- サ：利用者本人から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- シ：利用者の家族から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- ス：同加算を算定すると、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、利用者の金銭的負担が増えるため
- セ：利用者本人から、入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ソ：利用者本人から、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- タ：利用者の家族から、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- チ：利用者の家族から、利用者の入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ツ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明したが、算定する必要はないと判断されたため
- テ：同加算を算定するために、何をすればいいかわからないため
- ト：その他

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する意向がない最も大きな理由(単一回答)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	315	223	26	564	38	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	76	77	6	159	5	24.1%	34.5%	23.1%	28.2%	13.2%
イ	20	12	1	33	1	6.3%	5.4%	3.8%	5.9%	2.6%
ウ	13	4	2	19	4	4.1%	1.8%	7.7%	3.4%	10.5%
エ	4	0	0	4	0	1.3%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%
オ	24	9	0	33	4	7.6%	4.0%	0.0%	5.9%	10.5%
カ	0	1	0	1	0	0.0%	0.4%	0.0%	0.2%	0.0%
キ	6	2	0	8	0	1.9%	0.9%	0.0%	1.4%	0.0%
ク	42	13	0	55	11	13.3%	5.8%	0.0%	9.8%	28.9%
ケ	5	2	1	8	1	1.6%	0.9%	3.8%	1.4%	2.6%
コ	32	21	7	60	2	10.2%	9.4%	26.9%	10.6%	5.3%
サ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
シ	1	1	0	2	0	0.3%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
ス	24	19	4	47	1	7.6%	8.5%	15.4%	8.3%	2.6%
セ	3	0	0	3	1	1.0%	0.0%	0.0%	0.5%	2.6%
ソ	1	1	1	3	0	0.3%	0.4%	3.8%	0.5%	0.0%
タ	2	1	0	3	0	0.6%	0.4%	0.0%	0.5%	0.0%
チ	6	5	0	11	1	1.9%	2.2%	0.0%	2.0%	2.6%
ツ	0	3	0	3	0	0.0%	1.3%	0.0%	0.5%	0.0%
テ	8	14	0	22	0	2.5%	6.3%	0.0%	3.9%	0.0%
ト	14	21	2	37	1	4.4%	9.4%	7.7%	6.6%	2.6%
無回答	34	17	2	53	5	10.8%	7.6%	7.7%	9.4%	13.2%

【凡例】

- ア：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を、事業所に配置できる見込みがないため
- イ：医師等を、外部の事業所等との連携によっても確保できる見込みがないため
- ウ：医師等は事業所に配置されているが、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がないため
- エ：医師等から、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供をしてもらえないと思ったため
- オ：個別の入浴計画を作成する時間的余裕がないため
- カ：個別の入浴計画に記載すべき事項がわからないため
- キ：個室その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための金銭的余裕がないため
- ク：事業所の浴室の構造上、個室その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため
- ケ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を有する職員を確保できる見込みがないため
- コ：利用者の心身の状況や自宅での入浴意思をふまえると、同加算を算定する必要はないと考えたため
- サ：利用者本人から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- シ：利用者の家族から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- ス：同加算を算定すると、入浴介助加算(I)を算定した場合と比較して、利用者の金銭的負担が増えるため
- セ：利用者本人から、入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ソ：利用者本人から、入浴介助加算(I)を算定した場合と比較して、金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- タ：利用者の家族から、入浴介助加算(I)を算定した場合と比較して、金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- チ：利用者の家族から、利用者の入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ツ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明したが、算定する必要はないと判断されたため
- テ：同加算を算定するために、何をすればいいかわからないため
- ト：その他

3-3. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等

＜入浴介助加算（Ⅱ）を算定している利用者が1人でもいる事業所のみが回答＞

（1）入浴介助加算（Ⅱ）の算定「以前」に実施していた取り組み

入浴介助加算（Ⅱ）の算定「以前」に実施していた取り組みについてみると、通所介護では「オ. 利用者に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している」（72.1%）、「カ. 利用者の家族に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している」「キ. 利用者の担当介護支援専門員に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している」がともに55.7%、「エ. 個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、事業所において入浴介助を行う」（50.8%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等（かっこ内省略）が利用者の居宅を訪問し、利用者の状態をふまえ、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価する」（64.3%）、「オ. 利用者に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している」（57.1%）、「イ. 医師等が、利用者や当該利用者を担当する介護支援専門員等に対し、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の、利用者の居宅の浴室の環境整備に係る助言を行う」（53.6%）の順であった。

図表 入浴介助加算（Ⅱ）の算定「以前」に実施していた取り組み（複数回答）

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	28	12	2	42	18	45.9%	34.3%	25.0%	40.4%	64.3%
イ	19	5	3	27	15	31.1%	14.3%	37.5%	26.0%	53.6%
ウ	29	13	2	44	7	47.5%	37.1%	25.0%	42.3%	25.0%
エ	31	21	3	55	11	50.8%	60.0%	37.5%	52.9%	39.3%
オ	44	19	4	67	16	72.1%	54.3%	50.0%	64.4%	57.1%
カ	34	18	2	54	12	55.7%	51.4%	25.0%	51.9%	42.9%
キ	34	17	2	53	14	55.7%	48.6%	25.0%	51.0%	50.0%
ク	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
ケ	8	5	1	14	3	13.1%	14.3%	12.5%	13.5%	10.7%
無回答	3	1	2	6	1	4.9%	2.9%	25.0%	5.8%	3.6%

【凡例】

- ア：医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等(通所リハビリテーションにあつては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。)が利用者の居宅を訪問し、利用者の状態をふまえ、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価する
- イ：医師等が、利用者や当該利用者を担当する介護支援専門員等に対し、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の、利用者の居宅の浴室の環境整備に係る助言を行う
- ウ：利用者の身体の状態や訪問により把握した利用者の居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成(通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画書への記載を含む)する
- エ：個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、事業所において入浴介助を行う
- オ：利用者に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している
- カ：利用者の家族に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している
- キ：利用者の担当介護支援専門員に対して、入浴の自立に係る取組の必要性や効果等を説明している
- ク：その他
- ケ：ア～クについて、実施していた取組はない

(2) 入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種

入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種についてみると、通所介護では、「エ. 介護福祉士」(82.0%)、「イ. 理学療法士」「キ. 利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる機能訓練指導員」(34.4%)、「ウ. 作業療法士」(29.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ. 理学療法士」(75.0%)、「ウ. 作業療法士」(64.3%)、「オ. 介護福祉士」(46.4%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種
(複数回答)【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	61	35	8	104	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
ア	1	0	2	3	0	1.6%	0.0%	25.0%	2.9%	-
イ	21	9	1	31	0	34.4%	25.7%	12.5%	29.8%	-
ウ	18	1	2	21	0	29.5%	2.9%	25.0%	20.2%	-
エ	50	24	5	79	0	82.0%	68.6%	62.5%	76.0%	-
オ	16	11	6	33	0	26.2%	31.4%	75.0%	31.7%	-
カ	3	2	2	7	0	4.9%	5.7%	25.0%	6.7%	-
キ	21	9	4	34	0	34.4%	25.7%	50.0%	32.7%	-
ク	1	0	1	2	0	1.6%	0.0%	12.5%	1.9%	-
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
コ	1	2	0	3	0	1.6%	5.7%	0.0%	2.9%	-
無回答	5	2	1	8	0	8.2%	5.7%	12.5%	7.7%	-

【凡例】
ア：医師
イ：理学療法士
ウ：作業療法士
エ：介護福祉士
オ：介護支援専門員
カ：利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員
キ：利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる機能訓練指導員
ク：地域包括支援センターの担当職員
ケ：福祉・住環境コーディネーター2級以上の者
コ：その他

**図表 入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問・評価・助言等を行った職種
(複数回答)【通所リハビリテーション】**

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	0	0	0	0	28	-	-	-	-	100.0%
ア	0	0	0	0	1	-	-	-	-	3.6%
イ	0	0	0	0	21	-	-	-	-	75.0%
ウ	0	0	0	0	18	-	-	-	-	64.3%
エ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	3.6%
オ	0	0	0	0	13	-	-	-	-	46.4%
カ	0	0	0	0	6	-	-	-	-	21.4%
キ	0	0	0	0	3	-	-	-	-	10.7%
ク	0	0	0	0	1	-	-	-	-	3.6%
ケ	0	0	0	0	1	-	-	-	-	3.6%
コ	0	0	0	0	2	-	-	-	-	7.1%
無回答	0	0	0	0	2	-	-	-	-	7.1%

【凡例】
ア：医師
イ：理学療法士
ウ：作業療法士
エ：言語聴覚士
オ：介護福祉士
カ：介護支援専門員
キ：利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員
ク：地域包括支援センターの担当職員
ケ：福祉・住環境コーディネーター2級以上の者
コ：その他

(3) 入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり利用者の居宅を訪問したタイミング

入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり、利用者の居宅を訪問したタイミングについてみると、通所介護では、「ウ. 送迎終了後、そのまま利用者の居宅に上がり、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(63.9%)、「イ. 個別機能訓練加算算定にあたり必要とされる、利用者の居宅での生活状況の確認とあわせて、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(59.0%)、「ア. 浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した」(54.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した」

(60.7%)、「ウ. 送迎終了後、そのまま利用者の居宅に上がり、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(53.6%)、「イ. 個別機能訓練加算算定にあたり必要とされる、利用者の居宅での生活状況の確認とあわせて、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った」(42.9%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたり利用者の居宅を訪問したタイミング(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	33	17	4	54	17	54.1%	48.6%	50.0%	51.9%	60.7%
イ	36	20	2	58	12	59.0%	57.1%	25.0%	55.8%	42.9%
ウ	39	20	4	63	15	63.9%	57.1%	50.0%	60.6%	53.6%
エ	6	7	2	15	4	9.8%	20.0%	25.0%	14.4%	14.3%
無回答	6	1	1	8	2	9.8%	2.9%	12.5%	7.7%	7.1%

【凡例】

ア：浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した
 イ：個別機能訓練加算算定にあたり必要とされる、利用者の居宅での生活状況の確認とあわせて、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った
 ウ：送迎終了後、そのまま利用者の居宅に上がり、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行った
 エ：その他

(4) 入浴介助加算（Ⅱ）の算定にあたり必要とされる、浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行う際に評価項目へ含まれている事項

【利用者の動作の評価に関する項目（選択肢ア～ス）】

入浴介助加算（Ⅱ）の算定にあたり必要とされる、浴室における利用者の動作の評価項目について尋ねた。

通所介護では、「イ. 浴室内の移動動作」（86.9%）、「オ. またぎ動作」（85.2%）、「ア. 衣服の着脱動作」および「コ. 洗身動作」（80.3%）、「ケ. 浴槽内立ち上がり」（72.1%）の順であった。

通所リハビリテーションにおいては、「イ. 浴室内の移動動作」および「コ. 洗身動作」（92.9%）、「オ. またぎ動作」（85.7%）、「ア. 衣服の着脱動作」および「ケ. 浴槽内の立ち上がり」（78.6%）、「ウ. シャワーチェアからの立ち座り」および「シ. 入浴時の介助者の有無」（75.0%）「エ. またぎ姿勢の保持」（71.4%）の順であった。

【浴室の環境の評価に関する項目（選択肢セ～ネ）】

入浴介助加算（Ⅱ）の算定にあたり必要とされる、浴室の環境の評価項目について尋ねた。

通所介護では、「チ. 浴槽の高さ、横幅、奥行き」（82.0%）、「セ. 浴室入り口の敷居の高さ」（77.0%）、「ニ. 福祉用具の設置状況」（73.8%）、「タ. 浴槽の形状」（70.5%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ニ. 福祉用具の設置状況」（85.7%）、「セ. 浴室入り口の敷居の高さ」および「チ. 浴槽の高さ、横幅、奥行き」（82.1%）の順であった。

図表 浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行う際に
評価項目へ含まれている事項(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	49	27	6	82	22	80.3%	77.1%	75.0%	78.8%	78.6%
イ	53	30	6	89	26	86.9%	85.7%	75.0%	85.6%	92.9%
ウ	42	19	5	66	21	68.9%	54.3%	62.5%	63.5%	75.0%
エ	39	14	5	58	20	63.9%	40.0%	62.5%	55.8%	71.4%
オ	52	26	6	84	24	85.2%	74.3%	75.0%	80.8%	85.7%
カ	36	18	4	58	16	59.0%	51.4%	50.0%	55.8%	57.1%
キ	30	14	2	46	11	49.2%	40.0%	25.0%	44.2%	39.3%
ク	37	18	4	59	18	60.7%	51.4%	50.0%	56.7%	64.3%
ケ	44	22	4	70	22	72.1%	62.9%	50.0%	67.3%	78.6%
コ	49	26	5	80	26	80.3%	74.3%	62.5%	76.9%	92.9%
サ	26	11	1	38	14	42.6%	31.4%	12.5%	36.5%	50.0%
シ	38	18	3	59	21	62.3%	51.4%	37.5%	56.7%	75.0%
ス	2	3	0	5	1	3.3%	8.6%	0.0%	4.8%	3.6%
セ	47	25	6	78	23	77.0%	71.4%	75.0%	75.0%	82.1%
ソ	27	11	4	42	17	44.3%	31.4%	50.0%	40.4%	60.7%
タ	43	16	5	64	18	70.5%	45.7%	62.5%	61.5%	64.3%
チ	50	28	6	84	23	82.0%	80.0%	75.0%	80.8%	82.1%
ツ	25	13	3	41	15	41.0%	37.1%	37.5%	39.4%	53.6%
テ	19	10	5	34	10	31.1%	28.6%	62.5%	32.7%	35.7%
ト	27	12	3	42	17	44.3%	34.3%	37.5%	40.4%	60.7%
ナ	17	9	4	30	11	27.9%	25.7%	50.0%	28.8%	39.3%
ニ	45	26	5	76	24	73.8%	74.3%	62.5%	73.1%	85.7%
ヌ	33	14	3	50	18	54.1%	40.0%	37.5%	48.1%	64.3%
ネ	1	4	0	5	0	1.6%	11.4%	0.0%	4.8%	0.0%
無回答	6	2	2	10	1	9.8%	5.7%	25.0%	9.6%	3.6%

【凡例】

ア：衣服の着脱動作
イ：浴室内の移動動作
ウ：シャワーチェアからの立ち座り
エ：またぎ姿勢の保持
オ：またぎ動作
カ：浴槽内立位保持
キ：浴槽内方向転換
ク：浴槽内座り込み
ケ：浴槽内立ち上がり
コ：洗身動作
サ：評価時点での自宅での入浴回数
シ：入浴時の介助者の有無

ス：その他(利用者の動作の評価に関する項目)
セ：浴室入り口の敷居の高さ
ソ：浴室の扉の形状
タ：浴槽の形状
チ：浴槽の高さ、横幅、奥行き
ツ：浴槽の縁の幅
テ：浴室の床材
ト：シャワーの位置
ナ：水栓の位置
ニ：福祉用具の設置状況
ヌ：脱衣所の位置
ネ：その他(浴室の環境の評価に関する項目)

(5) 利用者の居宅を訪問し評価した者からの、利用者及び当該利用者を担当する介護支援専門員等に対する、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の実施状況

利用者の居宅を訪問し評価した者からの、利用者及び当該利用者を担当する介護支援専門員等に対する、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の実施割合について尋ねた。通所介護では、中央値が1割、通所リハビリテーションにおいては、3割であった。

また、助言を行った利用者のうち、助言に基づいて環境整備を行った者の割合を尋ねた。通所介護では、中央値が1割、通所リハビリテーションにおいては1.5割であった。

図表 利用者及び当該利用者を担当する介護支援専門員等に対する、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行った者の割合<単位:件、割>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	52	32	7	91	24
中央値	1.00	2.00	2.00	1.00	3.00
平均	2.50	3.44	1.71	2.77	3.75
最小	0	0	0	0	0
最大	10	10	5	10	10
標準偏差	3.20	3.56	1.70	3.26	3.34

注：入浴介助加算（Ⅱ）の算定者のうち、入浴に係る適切な介護技術に基づいて、利用者の動作を踏まえ、利用者自身で又は家族・訪問介護員等の介助により入浴を行うことが難しいと判断した場合を想定。

図表 助言を行った利用者のうち、助言に基づいて環境整備を行った者の割合<単位:件、割>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	39	22	5	66	20
中央値	1.00	2.00	1.00	1.00	1.50
平均	1.26	3.55	2.80	2.14	2.30
最小	0	0	0	0	0
最大	10	10	10	10	10
標準偏差	2.17	3.70	4.09	3.06	2.52

(6) 利用者の居宅を訪問し評価した者からの、利用者及び当該利用者を担当する介護支援専門員等に対する、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の内容

利用者の居宅を訪問し評価した者からの、利用者及び当該利用者を担当する介護支援専門員等に対する、福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の内容について尋ねた。

通所介護では、「浴室内手すりの導入」(44.3%)、「シャワーチェアの導入」(41.0%)、「浴槽内手すりの導入」(31.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「浴室内手すりの導入」(67.9%)、「シャワーチェアの導入」(64.3%)、「浴槽内手すりの導入」(39.3%)の順であった。

図表 福祉用具の貸与若しくは購入又は住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言の内容
(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
浴室内手すりの導入	27	20	4	51	19	44.3%	57.1%	50.0%	49.0%	67.9%
浴槽内手すりの導入	19	10	3	32	11	31.1%	28.6%	37.5%	30.8%	39.3%
シャワーチェアの導入	25	20	3	48	18	41.0%	57.1%	37.5%	46.2%	64.3%
浴槽内椅子の導入	6	5	0	11	12	9.8%	14.3%	0.0%	10.6%	42.9%
入浴台の導入	7	2	1	10	7	11.5%	5.7%	12.5%	9.6%	25.0%
浴室内すのこの導入	1	1	1	3	1	1.6%	2.9%	12.5%	2.9%	3.6%
浴槽内すのこの導入	2	1	1	4	1	3.3%	2.9%	12.5%	3.8%	3.6%
入浴用介助ベルトの導入	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
入浴用リフトの導入	0	1	0	1	1	0.0%	2.9%	0.0%	1.0%	3.6%
浴室内段差の解消	5	4	1	10	5	8.2%	11.4%	12.5%	9.6%	17.9%
浴室の床材変更	0	1	0	1	0	0.0%	2.9%	0.0%	1.0%	0.0%
浴室の扉の取り替え	0	1	0	1	3	0.0%	2.9%	0.0%	1.0%	10.7%
バスボードの導入	8	4	0	12	7	13.1%	11.4%	0.0%	11.5%	25.0%
その他	8	4	0	12	5	13.1%	11.4%	0.0%	11.5%	17.9%
無回答	13	8	3	24	4	21.3%	22.9%	37.5%	23.1%	14.3%

(7) 個別の入浴計画の作成方法

個別の入浴計画の作成方法についてみると、通所介護では、「ア. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している」は26.2%、「イ. 個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代えることとしている」は63.9%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している」は32.1%、「イ. 個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代えることとしている」は60.7%であった。

図表 個別の入浴計画の作成方法(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	16	11	5	32	9	26.2%	31.4%	62.5%	30.8%	32.1%
イ	39	23	1	63	17	63.9%	65.7%	12.5%	60.6%	60.7%
無回答	6	1	2	9	2	9.8%	2.9%	25.0%	8.7%	7.1%

【凡例】

ア：入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している

イ：個別の入浴計画に相当する内容を通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代えることとしている

(8) 個別の入浴計画の作成者

個別の入浴計画の作成者についてみると、通所介護では、「オ. 生活相談員」(82.0%)、「ア. 介護職員」(67.2%)、「カ. 管理者」(65.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ウ. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」(92.9%)、「ア. 介護職員」(85.7%)、「イ. 看護職員」(46.4%)の順であった。

図表 個別の入浴計画の作成者(複数回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
ア	41	23	3	67	0	67.2%	65.7%	37.5%	64.4%	-
イ	26	12	6	44	0	42.6%	34.3%	75.0%	42.3%	-
ウ	25	10	4	39	0	41.0%	28.6%	50.0%	37.5%	-
エ	21	8	0	29	0	34.4%	22.9%	0.0%	27.9%	-
オ	50	27	7	84	0	82.0%	77.1%	87.5%	80.8%	-
カ	40	24	6	70	0	65.6%	68.6%	75.0%	67.3%	-
キ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	4	1	1	6	0	6.6%	2.9%	12.5%	5.8%	-

【凡例】

ア：介護職員
イ：看護職員
ウ：機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
エ：機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士以外)
オ：生活相談員
カ：管理者
キ：その他

図表 個別の入浴計画の主たる作成者(単一回答)

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・その合計】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
ア	8	5	0	13	0	13.1%	14.3%	0.0%	12.5%	-
イ	0	2	2	4	0	0.0%	5.7%	25.0%	3.8%	-
ウ	9	2	1	12	0	14.8%	5.7%	12.5%	11.5%	-
エ	6	2	0	8	0	9.8%	5.7%	0.0%	7.7%	-
オ	23	8	2	33	0	37.7%	22.9%	25.0%	31.7%	-
カ	6	10	2	18	0	9.8%	28.6%	25.0%	17.3%	-
キ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	9	6	1	16	0	14.8%	17.1%	12.5%	15.4%	-

【凡例】

ア：介護職員
イ：看護職員
ウ：機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
エ：機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士以外)
オ：生活相談員
カ：管理者
キ：その他

図表 個別の入浴計画の作成者(複数回答)【通所リハビリテーション】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	0	0	0	0	28	-	-	-	-	100.0%
ア	0	0	0	0	24	-	-	-	-	85.7%
イ	0	0	0	0	13	-	-	-	-	46.4%
ウ	0	0	0	0	26	-	-	-	-	92.9%
エ	0	0	0	0	9	-	-	-	-	32.1%
オ	0	0	0	0	2	-	-	-	-	7.1%
無回答	0	0	0	0	2	-	-	-	-	7.1%

【凡例】

ア：介護職員

エ：管理者

イ：看護職員

オ：その他

ウ：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

図表 個別の入浴計画の主たる作成者(単一回答)【通所リハビリテーション】

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	0	0	0	0	28	-	-	-	-	100.0%
ア	0	0	0	0	7	-	-	-	-	25.0%
イ	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%
ウ	0	0	0	0	17	-	-	-	-	60.7%
エ	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%
オ	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0%
無回答	0	0	0	0	4	-	-	-	-	14.3%

【凡例】

ア：介護職員

エ：管理者

イ：看護職員

オ：その他

ウ：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

(9) 個別の入浴計画に記載している事項

個別の入浴計画に記載している事項についてみると、通所介護では、「ケ. 事業所での入浴介助内容」(65.6%)、「ク. 入浴に係る目標(長期目標・短期目標)」(62.3%)、「イ. 利用者本人の希望」(59.0%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ケ. 事業所での入浴介助内容」(71.4%)、「ク. 入浴に係る目標(長期目標・短期目標)」(67.9%)、「エ. 利用者の居宅の浴室の環境評価結果」(57.1%)の順であった。

図表 個別の入浴計画に記載している事項(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	16	14	3	33	3	26.2%	40.0%	37.5%	31.7%	10.7%
イ	36	26	4	66	15	59.0%	74.3%	50.0%	63.5%	53.6%
ウ	34	25	5	64	13	55.7%	71.4%	62.5%	61.5%	46.4%
エ	34	25	4	63	16	55.7%	71.4%	50.0%	60.6%	57.1%
オ	28	24	4	56	14	45.9%	68.6%	50.0%	53.8%	50.0%
カ	32	16	4	52	11	52.5%	45.7%	50.0%	50.0%	39.3%
キ	25	20	4	49	6	41.0%	57.1%	50.0%	47.1%	21.4%
ク	38	22	5	65	19	62.3%	62.9%	62.5%	62.5%	67.9%
ケ	40	21	5	66	20	65.6%	60.0%	62.5%	63.5%	71.4%
コ	0	2	0	2	1	0.0%	5.7%	0.0%	1.9%	3.6%
無回答	8	1	1	10	2	13.1%	2.9%	12.5%	9.6%	7.1%

【凡例】

ア：通所介護利用までの経緯(これまでの自宅での入浴歴等) カ：利用者の居宅での入浴動作の評価結果
 イ：利用者本人の希望 キ：入浴を行う上での医学的リスク・留意事項
 ウ：家族の希望 ク：入浴に係る目標(長期目標・短期目標)
 エ：利用者の居宅の浴室の環境評価結果 ケ：事業所での入浴介助内容
 オ：健康状態(病名、合併症、服薬状況等) コ：その他

(10) 初回以降の利用者の居宅への訪問頻度と再確認する項目、及び個別の入浴計画の見直し頻度

【初回以降の利用者の居宅への訪問頻度】

初回以降の利用者の居宅への訪問頻度についてみると、通所介護では、「カ. 必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している」(19.7%)、「ウ. 全利用者について、必要に応じて訪問している」「キ. 初回以降、訪問していない」がともに16.4%、「ア. 一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している」(14.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ウ. 全利用者について、必要に応じて訪問している」「カ. 必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している」がともに35.7%、「キ. 初回以降、訪問していない」(10.7%)、「ア. 一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している」(7.1%)の順であった。

図表 初回以降の利用者の居宅への訪問頻度(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	9	7	0	16	2	14.8%	20.0%	0.0%	15.4%	7.1%
イ	8	2	1	11	0	13.1%	5.7%	12.5%	10.6%	0.0%
ウ	10	12	2	24	10	16.4%	34.3%	25.0%	23.1%	35.7%
エ	4	1	0	5	0	6.6%	2.9%	0.0%	4.8%	0.0%
オ	2	0	0	2	1	3.3%	0.0%	0.0%	1.9%	3.6%
カ	12	5	2	19	10	19.7%	14.3%	25.0%	18.3%	35.7%
キ	10	5	1	16	3	16.4%	14.3%	12.5%	15.4%	10.7%
無回答	6	3	2	11	2	9.8%	8.6%	25.0%	10.6%	7.1%

【凡例】

ア：一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している：
 イ：全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期訪問している
 ウ：全利用者について、必要に応じて訪問している
 エ：一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期訪問している：
 オ：必要な利用者のみ、利用者毎に設定した期間で定期訪問している
 カ：必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している
 キ：初回以降、訪問していない

図表 一律の期間を定め、全利用者を定期訪問している場合の訪問頻度

<単位:件、カ月/回>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	8	7	0	15	2
平均	3.00	2.86	0.00	2.93	3.00
最小	3	1	0	1	3
最大	3	6	0	6	3
標準偏差	0.00	1.68	0.00	1.10	0.00

図表 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期訪問している場合の訪問頻度

<単位:件、カ月/回>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	4	1	0	5	0
平均	3.75	3.00	0.00	3.60	0.00
最小	3	3	0	3	0
最大	6	3	0	6	0
標準偏差	1.50	0.00	0.00	1.34	0.00

【評価の際に再確認する項目・利用者の動作の評価に関する項目(選択肢ア～ス)】

利用者の動作の評価に関する項目のうち、評価の際に再確認する項目を尋ねた。通所介護では、「イ. 浴室内の移動動作」「オ. またぎ動作」がともに73.8%、「コ. 洗身動作」(70.5%)、「ア. 衣服の着脱動作」(68.9%)、「ウ. シャワーチェアからの立ち座り」「ケ. 浴槽内立ち上がり」がともに59.0%の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ. 浴室内の移動動作」(75.0%)、「オ. またぎ動作」(71.4%)、「ア. 衣服の着脱動作」「ウ. シャワーチェアからの立ち座り」がともに64.3%、「ケ. 浴槽内立ち上がり」、「コ. 洗身動作」、「シ. 入浴時の介助者の有無」がともに60.7%の順であった。

【評価の際に再確認する項目・浴室の環境の評価に関する項目(選択肢セ～ネ)】

浴室の環境の評価に関する項目のうち、評価の際に再確認する項目を尋ねた。

通所介護では、「チ. 浴槽の高さ、横幅、奥行き」(57.4%)、「セ. 浴室入り口の敷居の高さ」、「ニ. 福祉用具の設置状況」とともに47.5%、「ヌ. 脱衣所の位置」(44.3%)、「タ. 浴槽の形状」(42.6%)の順であった。

通所リハビリテーションにおいては、「セ. 浴室入り口の敷居の高さ」(60.7%)、「チ. 浴槽の高さ、横幅、奥行き」、「ニ. 福祉用具の設置状況」とともに57.1%、「ソ. 浴室の扉の形状」(53.6%)、「ト. シャワーの位置」(50.0%)、「ヌ. 脱衣所の位置」(46.4%)、「タ. 浴槽の形状」(42.9%)の順であった。

図表 評価の際に再確認する項目(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	42	23	6	71	18	68.9%	65.7%	75.0%	68.3%	64.3%
イ	45	26	5	76	21	73.8%	74.3%	62.5%	73.1%	75.0%
ウ	36	19	5	60	18	59.0%	54.3%	62.5%	57.7%	64.3%
エ	30	14	5	49	13	49.2%	40.0%	62.5%	47.1%	46.4%
オ	45	21	6	72	20	73.8%	60.0%	75.0%	69.2%	71.4%
カ	29	15	4	48	11	47.5%	42.9%	50.0%	46.2%	39.3%
キ	24	9	2	35	9	39.3%	25.7%	25.0%	33.7%	32.1%
ク	29	17	4	50	14	47.5%	48.6%	50.0%	48.1%	50.0%
ケ	36	20	5	61	17	59.0%	57.1%	62.5%	58.7%	60.7%
コ	43	22	6	71	17	70.5%	62.9%	75.0%	68.3%	60.7%
サ	19	10	1	30	12	31.1%	28.6%	12.5%	28.8%	42.9%
シ	28	16	4	48	17	45.9%	45.7%	50.0%	46.2%	60.7%
ス	5	2	0	7	1	8.2%	5.7%	0.0%	6.7%	3.6%
セ	29	16	4	49	17	47.5%	45.7%	50.0%	47.1%	60.7%
ソ	18	7	3	28	15	29.5%	20.0%	37.5%	26.9%	53.6%
タ	26	10	2	38	12	42.6%	28.6%	25.0%	36.5%	42.9%
チ	35	17	5	57	16	57.4%	48.6%	62.5%	54.8%	57.1%
ツ	14	8	1	23	10	23.0%	22.9%	12.5%	22.1%	35.7%
テ	13	8	3	24	7	21.3%	22.9%	37.5%	23.1%	25.0%
ト	17	9	2	28	14	27.9%	25.7%	25.0%	26.9%	50.0%
ナ	12	6	2	20	11	19.7%	17.1%	25.0%	19.2%	39.3%
ニ	29	18	5	52	16	47.5%	51.4%	62.5%	50.0%	57.1%
ヌ	27	10	3	40	13	44.3%	28.6%	37.5%	38.5%	46.4%
ネ	4	2	0	6	1	6.6%	5.7%	0.0%	5.8%	3.6%
無回答	9	4	2	15	4	14.8%	11.4%	25.0%	14.4%	14.3%

【凡例】

ア：衣服の着脱動作
 イ：浴室内の移動動作
 ウ：シャワーチェアからの立ち座り
 エ：またぎ姿勢の保持
 オ：またぎ動作
 カ：浴槽内立位保持
 キ：浴槽内方向転換
 ク：浴槽内座り込み
 ケ：浴槽内立ち上がり
 コ：洗身動作
 サ：評価時点での自宅での入浴回数
 シ：入浴時の介助者の有無

ス：その他(利用者の動作の評価に関する項目)
 セ：浴室入り口の敷居の高さ
 ソ：浴室の扉の形状
 タ：浴槽の形状
 チ：浴槽の高さ、横幅、奥行き
 ツ：浴槽の縁の幅
 テ：浴室の床材
 ト：シャワーの位置
 ナ：水栓の位置
 ニ：福祉用具の設置状況
 ヌ：脱衣所の位置
 ネ：その他(浴室の環境の評価に関する項目)

【個別の入浴計画の見直し頻度】

個別の入浴計画の見直し頻度についてみると、通所介護では、「カ．必要な利用者のみ、必要に応じて見直している」(23.0%)、「ア．一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」(16.4%)、「イ．全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期的に見直している」(14.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア．一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」(46.4%)、「カ．必要な利用者のみ、必要に応じて見直している」(32.1%)、「イ．全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期的に見直している」(7.1%)の順であった。

図表 個別の入浴計画の見直し頻度(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	10	11	0	21	13	16.4%	31.4%	0.0%	20.2%	46.4%
イ	9	3	2	14	2	14.8%	8.6%	25.0%	13.5%	7.1%
ウ	8	9	3	20	1	13.1%	25.7%	37.5%	19.2%	3.6%
エ	4	1	0	5	0	6.6%	2.9%	0.0%	4.8%	0.0%
オ	3	1	0	4	0	4.9%	2.9%	0.0%	3.8%	0.0%
カ	14	6	1	21	9	23.0%	17.1%	12.5%	20.2%	32.1%
キ	4	1	0	5	1	6.6%	2.9%	0.0%	4.8%	3.6%
無回答	9	3	2	14	2	14.8%	8.6%	25.0%	13.5%	7.1%

【凡例】

ア：一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している
 イ：全利用者を、利用者毎に設定した期間で定期的に見直している
 ウ：全利用者について、必要に応じて見直している
 エ：一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期的に見直している
 オ：必要な利用者のみ、利用者毎に設定した期間で定期的に見直している
 カ：必要な利用者のみ、必要に応じて見直している
 キ：初回以降、見直していない

図表 一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している場合の訪問頻度

<単位:件、カ月/回>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	10	11	0	21	12
平均	3.60	3.82	0.00	3.71	3.00
最小	3	3	0	3	3
最大	6	6	0	6	3
標準偏差	1.26	1.40	0.00	1.31	0.00

図表 一律の期間を定め、必要な利用者のみを定期的に見直している場合の訪問頻度

<単位:カ月/回>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	4	1	0	5	0
平均	4.50	3.00	0.00	4.20	0.00
最小	3	3	0	3	0
最大	6	3	0	6	0
標準偏差	1.73	0.00	0.00	1.64	0.00

(11) 研修の実施方法

3-1(10)で研修を「定期的に行っている」又は「必要に応じて行っている」と回答した事業所について、研修の実施方法について尋ねた。

【研修の実施方法】(選択肢ア～ク)

通所介護では、「ア. 自事業所において、座学研修を実施している」(63.6%)、「イ. 自事業所において、実技研修を実施している」(60.0%)の順であった。

通所リハビリテーションにおいては、「イ. 自事業所において、実技研修を実施している」(76.2%)が多かった。

【研修を行う場所】(選択肢ケ～ツ)

通所介護、通所リハビリテーションのいずれも「ケ. 自事業所内の浴室で実施」(通所介護 63.6%、通所リハビリテーション 66.7%)が多くなっていた。

【研修で使用する教材】(選択肢テ～ヌ)

通所介護、通所リハビリテーションのいずれも、「テ. 自事業所が作成した教材を使用している」(通所介護 52.7%、通所リハビリテーション 76.2%)が多くなっていた。

図表 研修の実施方法(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	55	32	8	95	21	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	35	16	2	53	11	63.6%	50.0%	25.0%	55.8%	52.4%
イ	33	21	7	61	16	60.0%	65.6%	87.5%	64.2%	76.2%
ウ	5	3	1	9	0	9.1%	9.4%	12.5%	9.5%	0.0%
エ	2	1	1	4	0	3.6%	3.1%	12.5%	4.2%	0.0%
オ	5	6	0	11	1	9.1%	18.8%	0.0%	11.6%	4.8%
カ	1	3	0	4	2	1.8%	9.4%	0.0%	4.2%	9.5%
キ	2	0	0	2	0	3.6%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%
ク	0	1	0	1	0	0.0%	3.1%	0.0%	1.1%	0.0%
ケ	35	24	6	65	14	63.6%	75.0%	75.0%	68.4%	66.7%
コ	23	13	4	40	12	41.8%	40.6%	50.0%	42.1%	57.1%
サ	2	0	1	3	2	3.6%	0.0%	12.5%	3.2%	9.5%
シ	3	1	1	5	1	5.5%	3.1%	12.5%	5.3%	4.8%
ス	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
セ	0	1	0	1	1	0.0%	3.1%	0.0%	1.1%	4.8%
ソ	0	1	0	1	0	0.0%	3.1%	0.0%	1.1%	0.0%
タ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チ	5	2	0	7	0	9.1%	6.3%	0.0%	7.4%	0.0%
ツ	1	0	0	1	0	1.8%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%
テ	29	22	5	56	16	52.7%	68.8%	62.5%	58.9%	76.2%
ト	11	3	1	15	2	20.0%	9.4%	12.5%	15.8%	9.5%
ナ	6	2	1	9	2	10.9%	6.3%	12.5%	9.5%	9.5%
ニ	5	5	1	11	2	9.1%	15.6%	12.5%	11.6%	9.5%
ヌ	4	3	1	8	1	7.3%	9.4%	12.5%	8.4%	4.8%
無回答	6	4	1	11	1	10.9%	12.5%	12.5%	11.6%	4.8%

【凡例】

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| ア：自事業所において、座学研修を実施している | シ：同一法人の他事業所の会議室等浴室以外の場所で実施 |
| イ：自事業所において、実技研修を実施している | ス：外部の研修機関の浴室で実施 |
| ウ：運営法人が実施する座学研修に職員を参加させている | セ：外部の研修機関の会議室等浴室以外の場所で実施 |
| エ：運営法人が実施する実技研修に職員を参加させている | ソ：連携している他法人の施設の浴室で実施 |
| オ：外部の研修機関が実施する座学研修に職員を参加させている | タ：連携している他法人の施設の会議室等浴室以外の場所で実施 |
| カ：外部の研修機関が実施する実技研修に職員を参加させている | チ：各受講者の都合のよい場所においてオンラインで実施 |
| キ：連携している他法人の施設が実施する座学研修に職員を参加させている | ツ：その他(研修を行う場所) |
| ク：連携している他法人の施設が実施する実技研修に職員を参加させている | テ：自事業所が作成した教材を使用している |
| ケ：自事業所内の浴室で実施 | ト：運営法人が作成した教材を使用している |
| コ：自事業所内の会議室等浴室以外の場所で実施 | ナ：市販の教材を使用している |
| サ：同一法人の他事業所の浴室で実施 | ニ：外部の研修機関や連携している他法人が作成した教材を使用している |
| | ヌ：その他(研修で使用する教材) |

(12) 入浴介助で実施していること

【入浴前に実施していること】

入浴介助で実施していることについてみると、入浴前に実施していることでは、通所介護では、「ア. 利用者の健康状態をチェックする」(100.0%)、「ウ. 利用者本人に入浴の意思を確認する」(96.7%)、「イ. 主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う」、「キ. 感染症に配慮した入浴体制を整備している」(82.0%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の健康状態をチェックする」(89.3%)、「ウ. 利用者本人に入浴の意思を確認する」(85.7%)、「キ. 感染症に配慮した入浴体制を整備している」(75.0%)の順であった。

図表 入浴前に実施していること(複数回答)

	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション	01 通所介護	02 地域密着型通所介護	03 認知症対応型通所介護	04 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05 通所リハビリテーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	61	33	6	100	25	100.0%	94.3%	75.0%	96.2%	89.3%
イ	50	27	4	81	18	82.0%	77.1%	50.0%	77.9%	64.3%
ウ	59	30	6	95	24	96.7%	85.7%	75.0%	91.3%	85.7%
エ	14	12	5	31	5	23.0%	34.3%	62.5%	29.8%	17.9%
オ	40	26	6	72	17	65.6%	74.3%	75.0%	69.2%	60.7%
カ	32	19	4	55	17	52.5%	54.3%	50.0%	52.9%	60.7%
キ	50	26	5	81	21	82.0%	74.3%	62.5%	77.9%	75.0%
ク	8	3	1	12	1	13.1%	8.6%	12.5%	11.5%	3.6%
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	2	2	4	3	0.0%	5.7%	25.0%	3.8%	10.7%

【凡例】

ア：利用者の健康状態をチェックする

イ：主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う

ウ：利用者本人に入浴の意思を確認する

エ：利用者毎にお湯のはりかえをしている

オ：利用者毎にお湯の温度調整をしている

カ：利用者の居宅の浴室環境にあわせて、福祉用具等を設置する

キ：感染症に配慮した入浴体制を整備している

ク：その他入浴前に行っていること

ケ：ア～クについて、実施していることはない

【入浴中に実施していること】

入浴中に実施していることでは、通所介護では、「ア. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う」(98.4%)、「エ. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」(72.1%)、「イ. 利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う」(63.9%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う」(85.7%)、「エ. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」(71.4%)、「イ. 利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う」(67.9%)の順であった。

図表 入浴中に実施していること(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	60	32	5	97	24	98.4%	91.4%	62.5%	93.3%	85.7%
イ	39	24	4	67	19	63.9%	68.6%	50.0%	64.4%	67.9%
ウ	26	28	6	60	7	42.6%	80.0%	75.0%	57.7%	25.0%
エ	44	10	4	58	20	72.1%	28.6%	50.0%	55.8%	71.4%
オ	22	10	4	36	8	36.1%	28.6%	50.0%	34.6%	28.6%
カ	29	17	6	52	15	47.5%	48.6%	75.0%	50.0%	53.6%
キ	14	5	0	19	9	23.0%	14.3%	0.0%	18.3%	32.1%
ク	0	1	0	1	3	0.0%	2.9%	0.0%	1.0%	10.7%
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	2	1	3	3	0.0%	5.7%	12.5%	2.9%	10.7%

【凡例】

- ア：利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う
- イ：利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う
- ウ：利用者ごとに介助を行うことを主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う
- エ：介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う
- オ：同性の職員により介助を行う
- カ：利用者が安らぐ工夫を行う(入浴中の利用者と一緒に歌を歌うなど)
- キ：利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う
- ク：その他
- ケ：ア～クについて、実施していることはない

【入浴時間以外に実施していること】

入浴時間以外に実施していることでは、通所介護では、「ウ. 入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る」(78.7%)、「イ. 利用者の居宅の浴室を模した環境で、浴槽のまたぎ動作や洗身等の訓練を行う」(44.3%)、「エ. 利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している」(29.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ウ. 入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る」(71.4%)、「イ. 利用者の居宅の浴室を模した環境で、浴槽のまたぎ動作や洗身等の訓練を行う」(57.1%)、「エ. 利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している」(42.9%)の順であった。

図表 入浴時間以外に実施していること(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	14	9	1	24	8	23.0%	25.7%	12.5%	23.1%	28.6%
イ	27	9	4	40	16	44.3%	25.7%	50.0%	38.5%	57.1%
ウ	48	26	7	81	20	78.7%	74.3%	87.5%	77.9%	71.4%
エ	18	6	3	27	12	29.5%	17.1%	37.5%	26.0%	42.9%
オ	1	1	1	3	1	1.6%	2.9%	12.5%	2.9%	3.6%
カ	3	3	0	6	1	4.9%	8.6%	0.0%	5.8%	3.6%
無回答	4	3	1	8	3	6.6%	8.6%	12.5%	7.7%	10.7%

【凡例】

ア：利用者毎に個別のマニュアルを作成している
 イ：利用者の居宅の浴室を模した環境で、浴槽のまたぎ動作や洗身等の訓練を行う
 ウ：入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る
 エ：利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している
 オ：その他
 カ：ア～オについて実施していることはない

(13) 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果

入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果についてみると、通所介護では、「ア. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」「イ. 利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった」がともに37.7%、「オ. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」「ク. 事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった」がともに34.4%、「ウ. 利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった」「キ. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった」がともに27.9%の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の入浴に係る自立度が高まった」「キ. 事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった」がともに46.4%、「オ. 利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された」(42.9%)、「カ. 事業所職員の入浴介助技術が高まった」(35.7%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる効果(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	23	9	2	34	13	37.7%	25.7%	25.0%	32.7%	46.4%
イ	23	10	3	36	9	37.7%	28.6%	37.5%	34.6%	32.1%
ウ	17	5	2	24	6	27.9%	14.3%	25.0%	23.1%	21.4%
エ	8	6	2	16	2	13.1%	17.1%	25.0%	15.4%	7.1%
オ	21	11	3	35	12	34.4%	31.4%	37.5%	33.7%	42.9%
カ	15	11	4	30	10	24.6%	31.4%	50.0%	28.8%	35.7%
キ	17	11	3	31	13	27.9%	31.4%	37.5%	29.8%	46.4%
ク	21	9	3	33	5	34.4%	25.7%	37.5%	31.7%	17.9%
ケ	12	3	1	16	6	19.7%	8.6%	12.5%	15.4%	21.4%
コ	1	1	0	2	1	1.6%	2.9%	0.0%	1.9%	3.6%
サ	12	7	0	19	4	19.7%	20.0%	0.0%	18.3%	14.3%
無回答	10	4	1	15	2	16.4%	11.4%	12.5%	14.4%	7.1%

【凡例】

- ア：利用者の入浴に係る自立度が高まった
- イ：利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
- ウ：利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
- エ：利用者の精神的ストレスが緩和された
- オ：利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
- カ：事業所職員の入浴介助技術が高まった
- キ：事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった
- ク：事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった
- ケ：旧入浴介助加算よりも単位数が高いため、事業所の経営状態が改善した
- コ：その他
- サ：特に効果はない

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定したことによる最も大きな効果(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	7	2	1	10	3	11.5%	5.7%	12.5%	9.6%	10.7%
イ	3	1	2	6	2	4.9%	2.9%	25.0%	5.8%	7.1%
ウ	3	2	0	5	1	4.9%	5.7%	0.0%	4.8%	3.6%
エ	1	1	0	2	0	1.6%	2.9%	0.0%	1.9%	0.0%
オ	0	4	2	6	5	0.0%	11.4%	25.0%	5.8%	17.9%
カ	0	0	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%
キ	10	4	0	14	5	16.4%	11.4%	0.0%	13.5%	17.9%
ク	9	5	2	16	1	14.8%	14.3%	25.0%	15.4%	3.6%
ケ	5	3	0	8	3	8.2%	8.6%	0.0%	7.7%	10.7%
コ	1	1	0	2	0	1.6%	2.9%	0.0%	1.9%	0.0%
サ	10	3	0	13	2	16.4%	8.6%	0.0%	12.5%	7.1%
無回答	12	9	1	22	4	19.7%	25.7%	12.5%	21.2%	14.3%

【凡例】

- ア：利用者の入浴に係る自立度が高まった
- イ：利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようになった
- ウ：利用者が、入浴に係る自立度が高まったことにより、他の生活行為や機能訓練等にも前向きに取り組めるようになった
- エ：利用者の精神的ストレスが緩和された
- オ：利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された
- カ：事業所職員の入浴介助技術が高まった
- キ：事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった
- ク：事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった
- ケ：旧入浴介助加算よりも単位数が高いため、事業所の経営状態が改善した
- コ：その他
- サ：特に効果はない

(14) 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に困難だった点

入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に困難だった点についてみると、通所介護では、「ケ. 利用者の担当介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」(59.0%)、「ク. 利用者の家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」(54.1%)、「エ. 個別の入浴計画を作成する時間を確保することが困難だった」「キ. 利用者に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」がともに44.3%の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ケ. 利用者の担当介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」(42.9%)、「エ. 個別の入浴計画を作成する時間を確保することが困難だった」「ク. 利用者の家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」がともに35.7%、「イ. 医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難だった」(28.6%)の順であった。

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に困難だった事項(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	17	8	2	27	4	27.9%	22.9%	25.0%	26.0%	14.3%
イ	23	12	4	39	8	37.7%	34.3%	50.0%	37.5%	28.6%
ウ	13	7	2	22	5	21.3%	20.0%	25.0%	21.2%	17.9%
エ	27	18	2	47	10	44.3%	51.4%	25.0%	45.2%	35.7%
オ	8	5	1	14	5	13.1%	14.3%	12.5%	13.5%	17.9%
カ	16	10	0	26	4	26.2%	28.6%	0.0%	25.0%	14.3%
キ	27	9	3	39	6	44.3%	25.7%	37.5%	37.5%	21.4%
ク	33	12	3	48	10	54.1%	34.3%	37.5%	46.2%	35.7%
ケ	36	20	3	59	12	59.0%	57.1%	37.5%	56.7%	42.9%
コ	10	10	2	22	2	16.4%	28.6%	25.0%	21.2%	7.1%
サ	5	4	0	9	2	8.2%	11.4%	0.0%	8.7%	7.1%
無回答	10	3	2	15	3	16.4%	8.6%	25.0%	14.4%	10.7%

【凡例】

- ア：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を確保することが困難だった
- イ：医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難だった
- ウ：医師等に、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供を求めることが困難だった
- エ：個別の入浴計画を作成する時間を確保することが困難だった
- オ：個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための資金を確保することが困難だった
- カ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を職員に修得させることが困難だった
- キ：利用者に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった
- ク：利用者の家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった
- ケ：利用者の担当介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった
- コ：同加算の算定要件を満たすために何をすればよいか分からなかった
- サ：その他

図表 入浴介助加算(Ⅱ)を算定する際に最も困難だった事項(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	61	35	8	104	28	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	6	0	1	7	1	9.8%	0.0%	12.5%	6.7%	3.6%
イ	1	3	1	5	3	1.6%	8.6%	12.5%	4.8%	10.7%
ウ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
エ	3	4	0	7	3	4.9%	11.4%	0.0%	6.7%	10.7%
オ	0	1	0	1	1	0.0%	2.9%	0.0%	1.0%	3.6%
カ	1	0	0	1	0	1.6%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%
キ	5	2	1	8	2	8.2%	5.7%	12.5%	7.7%	7.1%
ク	8	3	0	11	1	13.1%	8.6%	0.0%	10.6%	3.6%
ケ	15	9	2	26	9	24.6%	25.7%	25.0%	25.0%	32.1%
コ	5	3	1	9	2	8.2%	8.6%	12.5%	8.7%	7.1%
サ	4	3	0	7	2	6.6%	8.6%	0.0%	6.7%	7.1%
無回答	13	7	2	22	3	21.3%	20.0%	25.0%	21.2%	10.7%

【凡例】

- ア：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を確保することが困難だった
- イ：医師等が、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行うための時間を確保することが困難だった
- ウ：医師等に、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供を求めることが困難だった
- エ：個別の入浴計画を作成する時間を確保することが困難だった
- オ：個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための資金を確保することが困難だった
- カ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によって入浴することができるようになるための技術)を職員に修得させることが困難だった
- キ：利用者に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった
- ク：利用者の家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった
- ケ：利用者の担当介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった
- コ：同加算の算定要件を満たすために何をすればよいか分からなかった
- サ：その他

3-4. 入浴介助加算に関するサービス実施状況等

＜入浴介助加算（Ⅰ）・入浴介助加算（Ⅱ）ともに算定していない事業所が回答＞

（１）調査回答時点以前に、旧入浴介助加算を算定したことがあるか

調査回答時点以前に、旧入浴介助加算を算定したことがあるかについてみると、通所介護では、「算定したことがある」が6.1%、「算定したことはない」が93.9%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「算定したことがある」が13.9%、「算定したことはない」が86.1%であった。

図表 調査回答時点以前に、旧入浴介助加算を算定したことがあるか(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	33	82	1	116	36	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
算定したことがある	2	4	1	7	5	6.1%	4.9%	100.0%	6.0%	13.9%
算定したことはない	31	78	0	109	31	93.9%	95.1%	0.0%	94.0%	86.1%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 現在入浴介助加算（I）を算定していない理由

(1) で「算定したことがある」と回答した事業所について、現在入浴介助加算（I）を算定していない理由をみると、通所介護では、「ウ. 入浴介助を行うための職員が確保できないため」「エ. 入浴に係るコスト（水道代・ガス代等）がかかりすぎるため」「カ. 機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため」がそれぞれ50.0%であり、その他の項目は0.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 入浴を希望する利用者がいないため」（60.0%）、「カ. 機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため」（40.0%）の順であり、その他の項目は0.0%であった。

図表 現在入浴介助加算（I）を算定していない理由（複数回答）

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	2	4	1	7	5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	0	0	0	0	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
イ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	1	1	0	2	0	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	0.0%
エ	1	1	0	2	0	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	0.0%
オ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カ	1	1	0	2	2	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	40.0%
キ	0	1	0	1	0	0.0%	25.0%	0.0%	14.3%	0.0%
無回答	1	2	1	4	1	50.0%	50.0%	100.0%	57.1%	20.0%

【凡例】

ア：入浴を希望する利用者がいないため
 イ：事業所の入浴設備が故障し、修理していないため
 ウ：入浴介助を行うための職員が確保できないため
 エ：入浴に係るコスト（水道代・ガス代等）がかかりすぎるため
 オ：入浴介助時の事故発生のリスクを避けるため
 カ：機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため
 キ：その他

図表 現在入浴介助加算(Ⅰ)を算定していない最も大きな理由(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	2	4	1	7	5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	0	0	0	0	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
イ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エ	0	1	0	1	0	0.0%	25.0%	0.0%	14.3%	0.0%
オ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カ	1	0	0	1	1	50.0%	0.0%	0.0%	14.3%	20.0%
キ	0	1	0	1	0	0.0%	25.0%	0.0%	14.3%	0.0%
無回答	1	2	1	4	1	50.0%	50.0%	100.0%	57.1%	20.0%

【凡例】

ア：入浴を希望する利用者がいないため

イ：事業所の入浴設備が故障し、修理していないため

ウ：入浴介助を行うための職員が確保できないため

エ：入浴に係るコスト(水道代・ガス代等)がかかりすぎるため

オ：入浴介助時の事故発生のリスクを避けるため

カ：機能訓練等のサービスにあたる時間を確保するため

キ：その他

(3) 現在入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由

(1)で「算定したことがある」と回答した事業所について、現在入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由をみると、通所介護では、「ス. 個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための金銭的余裕がないため」が100.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 入浴を希望する利用者がいないため」が60.0%、「カ. 機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため」が40.0%であった。

図表 現在入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない理由(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	2	4	1	7	5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	0	0	0	0	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
イ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	1	1	0	2	0	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	0.0%
エ	1	1	0	2	0	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	0.0%
オ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カ	1	0	0	1	2	50.0%	0.0%	0.0%	14.3%	40.0%
キ	1	2	0	3	1	50.0%	50.0%	0.0%	42.9%	20.0%
ク	1	0	0	1	0	50.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
ケ	0	1	0	1	1	0.0%	25.0%	0.0%	14.3%	20.0%
コ	1	1	0	2	0	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	0.0%
サ	1	0	1	2	0	50.0%	0.0%	100.0%	28.6%	0.0%
シ	1	0	1	2	0	50.0%	0.0%	100.0%	28.6%	0.0%
ス	2	0	0	2	0	100.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%
セ	1	1	0	2	2	50.0%	25.0%	0.0%	28.6%	20.0%
ソ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
タ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
チ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ツ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ト	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ナ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ニ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヌ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
ネ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
ノ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
ハ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヒ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
フ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヘ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	2	0	2	0	0.0%	50.0%	0.0%	28.6%	0.0%

【凡例】

- ア：入浴を希望する利用者がいないため
- イ：事業所の入浴設備が故障し、修理していないため
- ウ：入浴介助を行うための職員が確保できないため
- エ：入浴に係るコスト(水道代・ガス代等)がかかりすぎるため
- オ：入浴介助時の事故発生のリスクを避けるため
- カ：機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため
- キ：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等(通所リハビリテーションにあつては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。)を、事業所に配置できる見込みがないため
- ク：医師等を、外部の事業所等との連携によつても確保できる見込みがないため
- ケ：医師等は事業所に配置されているが、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がないため
- コ：医師等から、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供をしてもらえないと思つたため
- サ：個別の入浴計画を作成する時間的余裕がないため
- シ：個別の入浴計画に記載すべき事項がわからないため
- ス：個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための金銭的余裕がないため
- セ：事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため
- ソ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によつて入浴することができるようになるための技術)を有する職員を確保できる見込みがないため
- タ：利用者の心身の状況や自宅での入浴意思をふまえると、同加算を算定する必要はないと考えたため
- チ：利用者やその家族から、利用者の居宅への訪問を拒まれると思つたため
- ツ：同加算を算定すると、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、利用者の限度額を超過、又は金銭的負担が増えるため
- テ：利用者本人から、入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ト：利用者本人から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- ナ：利用者本人から、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、限度額を超過、又は金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ニ：利用者の家族から、利用者の入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ヌ：利用者の家族から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- ネ：利用者の家族から、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、限度額を超過、又は金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ノ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明しても、算定の必要性を理解してもらえないと思つたため
- ハ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明できず、算定の必要性を理解してもらえなかつたため
- ヒ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明したが、算定する必要はないと判断されたため
- フ：同加算を算定するために、何をすればいいかわからないため
- ヘ：その他

図表 現在入浴介助加算(Ⅱ)を算定していない最も大きな理由(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	2	4	1	7	5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	0	0	0	0	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
イ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
オ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
キ	1	2	0	3	0	50.0%	50.0%	0.0%	42.9%	0.0%
ク	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ケ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サ	1	0	0	1	0	50.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
シ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ス	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
セ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ソ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
タ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ツ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ト	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ナ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ニ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヌ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ネ	0	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
ノ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ハ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヒ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
フ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヘ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	2	1	3	0	0.0%	50.0%	100.0%	42.9%	0.0%

【凡例】

- ア：入浴を希望する利用者がいないため
- イ：事業所の入浴設備が故障し、修理していないため
- ウ：入浴介助を行うための職員が確保できないため
- エ：入浴に係るコスト(水道代・ガス代等)がかかりすぎるため
- オ：入浴介助時の事故発生のリスクを避けるため
- カ：機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため
- キ：利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等(通所リハビリテーションにあつては、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員等。利用者の動作及び浴室の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、機能訓練指導員を含む。以下、「医師等」という。)を、事業所に配置できる見込みがないため
- ク：医師等を、外部の事業所等との連携によつても確保できる見込みがないため
- ケ：医師等は事業所に配置されているが、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う時間的余裕がないため
- コ：医師等から、利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行った結果等に係る情報提供をしてもらえないと思つたため
- サ：個別の入浴計画を作成する時間的余裕がないため
- シ：個別の入浴計画に記載すべき事項がわからないため
- ス：個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備するための金銭的余裕がないため
- セ：事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため
- ソ：入浴介助を行う際に必要な介護技術(関係計画等の達成状況や利用者の状態をふまえて、利用者が自身で又は家族・訪問介護員等の介助によつて入浴することができるようになるための技術)を有する職員を確保できる見込みがないため
- タ：利用者の心身の状況や自宅での入浴意思をふまえると、同加算を算定する必要はないと思つたため
- チ：利用者やその家族から、利用者の居宅への訪問を拒まれると思つたため
- ツ：同加算を算定すると、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、利用者の限度額を超過、又は金銭的負担が増えるため
- テ：利用者本人から、入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ト：利用者本人から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- ナ：利用者本人から、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、限度額を超過、又は金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ニ：利用者の家族から、利用者の入浴の自立を望まないことを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ヌ：利用者の家族から、利用者の居宅への訪問を拒まれたため
- ネ：利用者の家族から、入浴介助加算(Ⅰ)を算定した場合と比較して、限度額を超過、又は金銭的負担が増えることを理由に、算定に同意しないと言われたため
- ノ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明しても、算定の必要性を理解してもらえないと思つたため
- ハ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明できず、算定の必要性を理解してもらえなかつたため
- ヒ：同加算を算定する理由を、利用者の担当介護支援専門員に説明したが、算定する必要はないと判断されたため
- フ：同加算を算定するために、何をすればいいかわからないため
- ヘ：その他

(4) 入浴介助に係る加算を算定していない理由

(1) で「算定したことはない」と回答した事業所について、入浴介助に係る加算を算定していない理由をみると、通所介護では、「イ. 事業所に入浴設備を設けていないため」(74.2%)、「カ. 機能訓練等のサービスにあたる時間を確保するため」(38.7%)、「ア. 入浴を希望する利用者がいないため」(9.7%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ. 事業所に入浴設備を設けていないため」(74.2%)、「カ. 機能訓練等のサービスにあたる時間を確保するため」(32.3%)、「ウ. 入浴介助を行うための職員が確保できないため」(16.1%)の順であった。

図表 入浴介助に係る加算を算定していない理由(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	31	78	0	109	31	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%
ア	3	6	0	9	4	9.7%	7.7%	-	8.3%	12.9%
イ	23	62	0	85	23	74.2%	79.5%	-	78.0%	74.2%
ウ	0	11	0	11	5	0.0%	14.1%	-	10.1%	16.1%
エ	1	5	0	6	1	3.2%	6.4%	-	5.5%	3.2%
オ	0	4	0	4	0	0.0%	5.1%	-	3.7%	0.0%
カ	12	26	0	38	10	38.7%	33.3%	-	34.9%	32.3%
キ	0	2	0	2	3	0.0%	2.6%	-	1.8%	9.7%
無回答	3	9	0	12	0	9.7%	11.5%	-	11.0%	0.0%

【凡例】

- ア：入浴を希望する利用者がいないため
- イ：事業所に入浴設備を設けていないため
- ウ：入浴介助を行うための職員が確保できないため
- エ：入浴に係るコスト(水道代・ガス代、入浴設備の整備等)がかかりすぎるため
- オ：入浴介助時の事故発生リスクを避けるため
- カ：機能訓練等のサービスにあたる時間を確保するため
- キ：その他

図表 入浴介助に係る加算を算定していない最も大きな理由(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	31	78	0	109	31	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%
ア	0	0	0	0	3	0.0%	0.0%	-	0.0%	9.7%
イ	18	48	0	66	16	58.1%	61.5%	-	60.6%	51.6%
ウ	0	1	0	1	2	0.0%	1.3%	-	0.9%	6.5%
エ	0	1	0	1	0	0.0%	1.3%	-	0.9%	0.0%
オ	0	1	0	1	0	0.0%	1.3%	-	0.9%	0.0%
カ	6	10	0	16	6	19.4%	12.8%	-	14.7%	19.4%
キ	0	1	0	1	1	0.0%	1.3%	-	0.9%	3.2%
無回答	7	16	0	23	3	22.6%	20.5%	-	21.1%	9.7%

【凡例】

- ア：入浴を希望する利用者がいないため
 イ：事業所に入浴設備を設けていないため
 ウ：入浴介助を行うための職員が確保できないため
 エ：入浴に係るコスト(水道代・ガス代、入浴設備の整備等)がかかりすぎるため
 オ：入浴介助時の事故発生リスクを避けるため
 カ：機能訓練等他のサービスにあたる時間を確保するため
 キ：その他

Ⅱ-2 調査結果（個人票）

※入浴介助加算（Ⅱ）を算定した利用者について得られた調査結果を以下に示す。

1. 利用者の状況

（1）年齢

年齢については以下の通りであった。

図表 年齢

<単位：件、歳>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	138	85	17	240	68
平均	83.81	84.16	83.29	83.90	82.04
最小	53	60	75	53	59
最大	100	100	94	100	95
標準偏差	8.32	7.51	4.90	7.82	8.46

（2）性別

性別についてみると、通所介護では「男性」は35.5%、「女性」は63.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「男性」は50.0%、「女性」は45.6%であった。

図表 性別（単一回答）

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
男性	49	31	6	86	34	35.5%	36.5%	35.3%	35.8%	50.0%
女性	87	51	11	149	31	63.0%	60.0%	64.7%	62.1%	45.6%
無回答	2	3	0	5	3	1.4%	3.5%	0.0%	2.1%	4.4%

(3) 要介護度

要介護度についてみると、通所介護では、「要介護 1」(37.0%)、「要介護 2」(32.6%)、「要介護 3」(18.8%) の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「要介護 2」(32.4%)、「要介護 1」(25.0%)、「要介護 4」(22.1%) の順であった。

図表 要介護度(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要介護1	51	37	2	90	17	37.0%	43.5%	11.8%	37.5%	25.0%
要介護2	45	25	10	80	22	32.6%	29.4%	58.8%	33.3%	32.4%
要介護3	26	15	5	46	13	18.8%	17.6%	29.4%	19.2%	19.1%
要介護4	11	6	0	17	15	8.0%	7.1%	0.0%	7.1%	22.1%
要介護5	5	2	0	7	1	3.6%	2.4%	0.0%	2.9%	1.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(4) 要介護度の認定から現在までの期間

要介護度の認定から現在までの期間についてみると、通所介護では、「1年未満」(39.9%)、「1年以上～2年未満」(29.0%)、「3年以上～4年未満」(13.0%) の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「1年未満」(35.3%)、「1年以上～2年未満」(32.4%)、「2年以上～3年未満」(14.7%) の順であった。

図表 要介護度の認定から現在までの期間(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1年未満	55	20	5	80	24	39.9%	23.5%	29.4%	33.3%	35.3%
1年以上～2年未満	40	31	4	75	22	29.0%	36.5%	23.5%	31.3%	32.4%
2年以上～3年未満	12	19	5	36	10	8.7%	22.4%	29.4%	15.0%	14.7%
3年以上～4年未満	18	5	1	24	5	13.0%	5.9%	5.9%	10.0%	7.4%
4年以上	13	10	2	25	7	9.4%	11.8%	11.8%	10.4%	10.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(5) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度についてみると、通所介護では、「自立度Ⅰ」(30.4%)、「自立度Ⅱa」「自立度Ⅱb」がともに(18.1%)、「自立」(14.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「自立度Ⅰ」(29.4%)、「自立度Ⅱb」(22.1%)、「自立」「自立度Ⅱa」がともに(14.7%)の順であった。

図表 認知症高齢者の日常生活自立度(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自立	20	16	1	37	10	14.5%	18.8%	5.9%	15.4%	14.7%
自立度Ⅰ	42	14	2	58	20	30.4%	16.5%	11.8%	24.2%	29.4%
自立度Ⅱa	25	20	3	48	10	18.1%	23.5%	17.6%	20.0%	14.7%
自立度Ⅱb	25	20	4	49	15	18.1%	23.5%	23.5%	20.4%	22.1%
自立度Ⅲa	10	5	1	16	6	7.2%	5.9%	5.9%	6.7%	8.8%
自立度Ⅲb	4	3	2	9	1	2.9%	3.5%	11.8%	3.8%	1.5%
自立度Ⅳ	5	4	3	12	3	3.6%	4.7%	17.6%	5.0%	4.4%
自立度M	2	1	1	4	0	1.4%	1.2%	5.9%	1.7%	0.0%
不明	5	2	0	7	3	3.6%	2.4%	0.0%	2.9%	4.4%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(6) 入浴への意欲

入浴への意欲についてみると、通所介護では、「積極的である」(50.0%)、「やや積極的である」(29.7%)、「あまり積極的でない」(13.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「積極的である」(61.8%)、「やや積極的である」(23.5%)、「あまり積極的でない」(11.8%)の順であった。

図表 入浴への意欲(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積極的である	69	47	7	123	42	50.0%	55.3%	41.2%	51.3%	61.8%
やや積極的である	41	22	4	67	16	29.7%	25.9%	23.5%	27.9%	23.5%
あまり積極的でない	19	10	4	33	8	13.8%	11.8%	23.5%	13.8%	11.8%
消極的である	6	5	2	13	2	4.3%	5.9%	11.8%	5.4%	2.9%
不明	3	1	0	4	0	2.2%	1.2%	0.0%	1.7%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(7) 利用者の居住先

利用者の居住先についてみると、通所介護では、「ア. 自宅（持ち家）」(73.9%)、「イ. 自宅（賃借）」(18.1%)、「カ. サービス付き高齢者向け住宅（介護型除く）」(3.6%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 自宅（持ち家）」(85.3%)、「イ. 自宅（賃借）」(13.2%)、「エ. 住宅型有料老人ホーム」(1.5%)の順であった。

図表 利用者の居住先(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	102	67	15	184	58	73.9%	78.8%	88.2%	76.7%	85.3%
イ	25	16	2	43	9	18.1%	18.8%	11.8%	17.9%	13.2%
ウ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エ	2	1	0	3	1	1.4%	1.2%	0.0%	1.3%	1.5%
オ	2	0	0	2	0	1.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%
カ	5	1	0	6	0	3.6%	1.2%	0.0%	2.5%	0.0%
キ	2	0	0	2	0	1.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

ア：自宅（持ち家）
イ：自宅（賃借）
ウ：養護老人ホーム
エ：住宅型有料老人ホーム

オ：軽費老人ホーム（介護型除く）
カ：サービス付き高齢者向け住宅（介護型除く）
キ：その他

(8) 自宅での主な介護者

(7) で「ア. 自宅 (持ち家)」又は「イ. 自宅 (賃借)」と回答した事業所について、自宅での主な介護者をみると、通所介護では、「子」(55.1%)、「配偶者」(24.4%)、「いない」(15.0%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「配偶者」(50.7%)、「子」(35.8%)、「その他」(9.0%)の順であった。

図表 自宅での主な介護者(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	127	83	17	227	67	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
配偶者	31	26	9	66	34	24.4%	31.3%	52.9%	29.1%	50.7%
親	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
子	70	39	4	113	24	55.1%	47.0%	23.5%	49.8%	35.8%
孫	2	0	1	3	0	1.6%	0.0%	5.9%	1.3%	0.0%
いない	19	13	2	34	3	15.0%	15.7%	11.8%	15.0%	4.5%
その他	5	5	1	11	6	3.9%	6.0%	5.9%	4.8%	9.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(9) 主な介護者の居住先

(8) で選択した主な介護者の居住先についてみると、通所介護では、「同居」(72.4%)、「近居」(11.0%)、「その他」(0.8%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「同居」(80.6%)、「近居」(10.4%)の順であった。

図表 主な介護者の居住先(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	127	83	17	227	67	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
同居	92	58	13	163	54	72.4%	69.9%	76.5%	71.8%	80.6%
近居	14	10	2	26	7	11.0%	12.0%	11.8%	11.5%	10.4%
その他	1	2	0	3	1	0.8%	2.4%	0.0%	1.3%	1.5%
不明	0	0	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
無回答	20	13	2	35	3	15.7%	15.7%	11.8%	15.4%	4.5%

(10) 自宅での主な入浴介助者

(7)で「ア. 自宅(持ち家)」又は「イ. 自宅(賃借)」と回答した利用者について、自宅での主な入浴介助者をみると、通所介護では、「いない」(40.9%)、「子」(35.4%)、「配偶者」(17.3%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「配偶者」(34.3%)、「子」(28.4%)、「いない」(23.9%)の順であった。

図表 自宅での主な入浴介助者(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	127	83	17	227	67	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
配偶者	22	17	6	45	23	17.3%	20.5%	35.3%	19.8%	34.3%
親	0	1	0	1	0	0.0%	1.2%	0.0%	0.4%	0.0%
子	45	24	7	76	19	35.4%	28.9%	41.2%	33.5%	28.4%
孫	2	0	0	2	0	1.6%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%
いない	52	35	4	91	16	40.9%	42.2%	23.5%	40.1%	23.9%
その他	6	5	0	11	9	4.7%	6.0%	0.0%	4.8%	13.4%
無回答	0	1	0	1	0	0.0%	1.2%	0.0%	0.4%	0.0%

(11) 居住先での主な入浴方法

居住先での主な入浴方法についてみると、通所介護では、「個浴（ユニットバス）」（51.4%）、「入浴なし」（21.7%）、「個浴（自作浴室）」（14.5%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「個浴（ユニットバス）」（42.6%）、「入浴なし」（23.5%）、「シャワー浴」（14.7%）の順であった。

図表 居住先での主な入浴方法(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個浴(ユニットバス)	71	34	15	120	29	51.4%	40.0%	88.2%	50.0%	42.6%
個浴(自作浴室)	20	15	1	36	7	14.5%	17.6%	5.9%	15.0%	10.3%
集団場	1	0	0	1	1	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	1.5%
シャワー浴	14	9	1	24	10	10.1%	10.6%	5.9%	10.0%	14.7%
清拭のみ	2	0	0	2	3	1.4%	0.0%	0.0%	0.8%	4.4%
入浴なし	30	26	0	56	16	21.7%	30.6%	0.0%	23.3%	23.5%
不明	0	1	0	1	2	0.0%	1.2%	0.0%	0.4%	2.9%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(12) 事業所の利用開始からの期間

事業所の利用開始からの期間についてみると、通所介護では、「3年以上」（39.1%）、「1年以上～3年未満」（36.2%）、「3カ月以上～6カ月未満」（10.9%）の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「3年以上」（44.1%）、「1年以上～3年未満」（30.9%）、「6カ月以上～1年未満」（8.8%）の順であった。

図表 事業所の利用開始からの期間(単一回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1カ月未満	5	3	0	8	1	3.6%	3.5%	0.0%	3.3%	1.5%
1カ月以上～3カ月未満	0	5	0	5	2	0.0%	5.9%	0.0%	2.1%	2.9%
3カ月以上～6カ月未満	15	4	2	21	5	10.9%	4.7%	11.8%	8.8%	7.4%
6カ月以上～1年未満	9	4	1	14	6	6.5%	4.7%	5.9%	5.8%	8.8%
1年以上～3年未満	50	40	11	101	21	36.2%	47.1%	64.7%	42.1%	30.9%
3年以上	54	29	3	86	30	39.1%	34.1%	17.6%	35.8%	44.1%
無回答	5	0	0	5	3	3.6%	0.0%	0.0%	2.1%	4.4%

(13) 事業所での平均入浴頻度

事業所での平均入浴頻度については以下の通りであった。

図表 事業所での平均入浴頻度

<単位:件、回/週>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	136	84	17	237	68
平均	2.42	2.27	3.00	2.41	2.18
最小	1	1	1	1	1
最大	7	5	5	7	5
標準偏差	1.02	1.03	0.79	1.02	0.90

(14) 入浴時に配慮を要する基礎疾患リスクの有無

入浴時に配慮を要する基礎疾患リスクの有無についてみると、通所介護では、「あり」は52.9%、「なし」は45.7%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「あり」は80.9%、「なし」は19.1%であった。

図表 入浴時に配慮を要する基礎疾患リスクの有無(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
あり	73	48	10	131	55	52.9%	56.5%	58.8%	54.6%	80.9%
なし	63	37	7	107	13	45.7%	43.5%	41.2%	44.6%	19.1%
無回答	2	0	0	2	0	1.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%

2. 事業所の入浴介助に対する取り組み

(1) 入浴方法

最も頻度の高い入浴方法についてみると、通所介護では、「イ.利用者1名毎の個浴、かつ複数職員の分業による介助」(34.8%)、「ア.利用者1名毎の個浴、かつ『マンツーマン』での介助」(26.1%)、「エ.複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助」(15.9%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ.利用者1名毎の個浴、かつ複数職員の分業による介助」(33.8%)、「ア.利用者1名毎の個浴、かつ『マンツーマン』での介助」「エ.複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助」がともに22.1%、「オ.集団浴」(20.6%)の順であった。

図表 入浴方法(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーシ ョン
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	36	69	14	119	15	26.1%	81.2%	82.4%	49.6%	22.1%
イ	48	10	3	61	23	34.8%	11.8%	17.6%	25.4%	33.8%
ウ	5	0	0	5	0	3.6%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%
エ	22	3	0	25	15	15.9%	3.5%	0.0%	10.4%	22.1%
オ	20	3	0	23	14	14.5%	3.5%	0.0%	9.6%	20.6%
カ	7	0	0	7	1	5.1%	0.0%	0.0%	2.9%	1.5%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

ア：利用者1名毎の個浴、かつ「マンツーマン」での介助
イ：利用者1名毎の個浴、かつ複数職員の分業による介助
ウ：複数利用者同時の個浴、かつ「マンツーマン」での介助

エ：複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助
オ：集団浴
カ：シャワー浴

(2) 入浴時間

入浴時間については以下の通りであった。

図表 入浴前の時間(脱衣所への移動、脱衣など)

<単位:件、分>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	138	85	17	240	65
平均	8.30	7.54	8.82	8.07	8.17
最小	2	2	5	2	3
最大	20	20	15	20	15
標準偏差	3.87	4.39	3.76	4.06	3.46

図表 入浴時間(浴室での洗身、入湯など)

<単位:件、分>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	138	85	17	240	65
平均	13.54	14.22	11.76	13.66	11.89
最小	5	5	10	5	5
最大	30	30	15	30	20
標準偏差	5.25	5.44	2.46	5.19	3.48

図表 入浴後の時間(水分補給、着衣、ホールへの移動など)

<単位:件、分>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	138	85	17	240	65
平均	11.14	9.98	10.00	10.65	10.22
最小	4	3	5	3	3
最大	30	20	15	30	15
標準偏差	4.63	3.92	3.06	4.32	3.46

(3) 利用者1名あたり、1回の入浴介助に携わる職種別の職員数

【職種別の人数の構成比】

利用者1名あたりの1回の入浴介助に携わる職種別の人数の構成比をみると、通所介護では、「介護職員」(97.8%)、「看護職員」(55.8%)、「作業療法士」(6.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「介護職員」(98.5%)、「看護職員」(45.6%)、「理学療法士」(8.8%)の順であった。

図表 入浴介助に携わる職種別の職員数(複数回答)

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
看護職員	77	26	6	109	31	55.8%	30.6%	35.3%	45.4%	45.6%
介護職員	135	85	14	234	67	97.8%	100.0%	82.4%	97.5%	98.5%
理学療法士	6	2	0	8	6	4.3%	2.4%	0.0%	3.3%	8.8%
作業療法士	9	0	0	9	4	6.5%	0.0%	0.0%	3.8%	5.9%
その他	6	9	3	18	0	4.3%	10.6%	17.6%	7.5%	0.0%
無回答	3	0	3	6	1	2.2%	0.0%	17.6%	2.5%	1.5%

【職種別の職員数(看護師、介護職員、理学療法士、作業療法士、その他)】

利用者1名あたりの1回の入浴介助に携わる職種別の職員数については以下の通りであった。

図表 入浴介助に携わる職種別の職員数(看護職員)

<単位:件、人>

	01_通所介護	02_地域密着型通所介護	03_認知症対応型通所介護	04_通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護合計	05_通所リハビリテーション
件数	71	26	6	103	31
平均	1.00	1.04	1.83	1.06	1.06
最小	1	1	1	1	1
最大	1	2	3	3	2
標準偏差	0.00	0.20	0.98	0.31	0.25

図表 入浴介助に携わる職種別の職員数(介護職員)

<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	126	82	14	222	61
平均	1.99	1.43	2.29	1.80	2.00
最小	1	1	1	1	1
最大	11	4	5	11	5
標準偏差	1.19	0.80	1.68	1.14	1.21

図表 入浴介助に携わる職種別の職員数(理学療法士)

<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	6	2	0	8	6
平均	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00
最小	1	1	0	1	1
最大	1	1	0	1	1
標準偏差	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

図表 入浴介助に携わる職種別の職員数(作業療法士)

<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	6	0	0	6	4
平均	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00
最小	1	0	0	1	1
最大	1	0	0	1	1
標準偏差	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

図表 入浴介助に携わる職種別の職員数(その他)

<単位:件、人>

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
件数	6	9	3	18	0
平均	1.00	1.33	1.00	1.17	0.00
最小	1	1	1	1	0
最大	1	2	1	2	0
標準偏差	0.00	0.50	0.00	0.38	0.00

(4) 入浴サービスを提供するにあたり重視している目標

入浴サービスを提供するにあたり、利用者ごとに設定している、重視している目標についてみると、通所介護では、「イ. 利用者の入浴に係る自立度の向上」(77.5%)、「ク. 利用者の満足度(又はQOL)の向上」(59.4%)、「エ. 利用者の入浴以外の生活行為や機能訓練等へのモチベーション向上」(47.1%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ. 利用者の入浴に係る自立度の向上」(72.1%)、「ク. 利用者の満足度(又はQOL)の向上」(57.4%)、「ア. 利用者の自宅での入浴の実践」(41.2%)の順であった。

図表 入浴介助の目標(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	47	31	8	86	28	34.1%	36.5%	47.1%	35.8%	41.2%
イ	107	57	15	179	49	77.5%	67.1%	88.2%	74.6%	72.1%
ウ	50	30	13	93	25	36.2%	35.3%	76.5%	38.8%	36.8%
エ	65	41	6	112	16	47.1%	48.2%	35.3%	46.7%	23.5%
オ	59	29	14	102	16	42.8%	34.1%	82.4%	42.5%	23.5%
カ	61	50	5	116	27	44.2%	58.8%	29.4%	48.3%	39.7%
キ	50	22	13	85	19	36.2%	25.9%	76.5%	35.4%	27.9%
ク	82	51	13	146	39	59.4%	60.0%	76.5%	60.8%	57.4%
ケ	3	0	0	3	0	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%
コ	3	0	0	3	0	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ア：利用者の自宅での入浴の実践 | カ：利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担軽減 |
| イ：利用者の入浴に係る自立度の向上 | キ：利用者の尊厳の保障 |
| ウ：利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようにすること | ク：利用者の満足度(又はQOL)の向上 |
| エ：利用者の入浴以外の生活行為や機能訓練等へのモチベーション向上 | ケ：特に目標は掲げていない |
| オ：利用者の精神的ストレスの緩和 | コ：その他 |

図表 入浴介助の目標で最も重視している事項(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	14	10	3	27	16	10.1%	11.8%	17.6%	11.3%	23.5%
イ	50	18	6	74	31	36.2%	21.2%	35.3%	30.8%	45.6%
ウ	12	11	0	23	0	8.7%	12.9%	0.0%	9.6%	0.0%
エ	7	10	2	19	5	5.1%	11.8%	11.8%	7.9%	7.4%
オ	2	3	0	5	1	1.4%	3.5%	0.0%	2.1%	1.5%
カ	13	17	3	33	5	9.4%	20.0%	17.6%	13.8%	7.4%
キ	1	0	3	4	0	0.7%	0.0%	17.6%	1.7%	0.0%
ク	30	10	0	40	10	21.7%	11.8%	0.0%	16.7%	14.7%
ケ	3	0	0	3	0	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%
コ	3	0	0	3	0	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%
無回答	3	6	0	9	0	2.2%	7.1%	0.0%	3.8%	0.0%

【凡例】

ア：利用者の自宅での入浴の実践
 イ：利用者の入浴に係る自立度の向上
 ウ：利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えられるようにすること
 エ：利用者の入浴以外の生活行為や機能訓練等へのモチベーション向上
 オ：利用者の精神的ストレスの緩和
 カ：利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担軽減
 キ：利用者の尊厳の保障
 ク：利用者の満足度(又はQOL)の向上
 ケ：特に目標は掲げていない
 コ：その他

(5) 目標達成のために事業所の中で工夫している事項

(4) で回答した重視している目標を達成するために、事業所の中で工夫している事項についてみると、通所介護では、「キ. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助」(89.1%)、「ア. 利用者の入浴前の健康状態や精神状態のチェック」(84.1%)、「シ. 利用者の独力での動作の見守り」(77.5%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「ア. 利用者の入浴前の健康状態や精神状態のチェック」(86.8%)、「キ. 利用者の心身の状況や希望にあわせた介助」(72.1%)、「シ. 利用者の独力での動作の見守り」(61.8%)の順であった。

図表 入浴介助で工夫している事項(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	116	81	16	213	59	84.1%	95.3%	94.1%	88.8%	86.8%
イ	64	33	11	108	25	46.4%	38.8%	64.7%	45.0%	36.8%
ウ	66	30	0	96	31	47.8%	35.3%	0.0%	40.0%	45.6%
エ	33	22	3	58	32	23.9%	25.9%	17.6%	24.2%	47.1%
オ	98	72	17	187	37	71.0%	84.7%	100.0%	77.9%	54.4%
カ	53	28	7	88	34	38.4%	32.9%	41.2%	36.7%	50.0%
キ	123	67	13	203	49	89.1%	78.8%	76.5%	84.6%	72.1%
ク	65	36	8	109	41	47.1%	42.4%	47.1%	45.4%	60.3%
ケ	36	36	10	82	11	26.1%	42.4%	58.8%	34.2%	16.2%
コ	29	12	3	44	12	21.0%	14.1%	17.6%	18.3%	17.6%
サ	64	58	10	132	34	46.4%	68.2%	58.8%	55.0%	50.0%
シ	107	57	13	177	42	77.5%	67.1%	76.5%	73.8%	61.8%
ス	23	14	3	40	9	16.7%	16.5%	17.6%	16.7%	13.2%
セ	1	0	0	1	0	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%
無回答	3	0	0	3	3	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%	4.4%

【凡例】

- ア：利用者の入浴前の健康状態や精神状態のチェック
- イ：利用者本人への入浴に対するモチベーションの向上
- ウ：利用者家族への入浴介助に対する不安等の払拭
- エ：利用者毎の個別マニュアルの作成
- オ：利用者毎に適した事前準備(浴室環境、お湯の温度設定、お湯のはりかえ、必要な物品の配置など)
- カ：利用者の自宅の浴室環境に合わせた個人毎の設定
- キ：利用者の心身の状況や希望にあわせた介助
- ク：利用者毎の障害に適した入浴アプローチの実践状況(平行移動法、回転法等)
- ケ：同性の職員による介助
- コ：利用者同士の交流の促進
- サ：利用者が居宅の浴室でも入浴できる事を目指した、利用者毎の必要な訓練
- シ：利用者の独力での動作の見守り
- ス：利用者家族への入浴介助方法のレクチャー
- セ：その他

図表 入浴介助で最も工夫している事項(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	6	9	2	17	5	4.3%	10.6%	11.8%	7.1%	7.4%
イ	13	6	0	19	7	9.4%	7.1%	0.0%	7.9%	10.3%
ウ	6	5	0	11	4	4.3%	5.9%	0.0%	4.6%	5.9%
エ	0	3	0	3	0	0.0%	3.5%	0.0%	1.3%	0.0%
オ	4	2	0	6	0	2.9%	2.4%	0.0%	2.5%	0.0%
カ	2	0	0	2	2	1.4%	0.0%	0.0%	0.8%	2.9%
キ	33	27	0	60	17	23.9%	31.8%	0.0%	25.0%	25.0%
ク	6	3	1	10	8	4.3%	3.5%	5.9%	4.2%	11.8%
ケ	3	0	0	3	3	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%	4.4%
コ	2	0	0	2	0	1.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%
サ	22	19	4	45	3	15.9%	22.4%	23.5%	18.8%	4.4%
シ	33	7	10	50	16	23.9%	8.2%	58.8%	20.8%	23.5%
ス	5	1	0	6	0	3.6%	1.2%	0.0%	2.5%	0.0%
セ	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3	3	0	6	3	2.2%	3.5%	0.0%	2.5%	4.4%

【凡例】

- ア：利用者の入浴前の健康状態や精神状態のチェック
- イ：利用者本人への入浴に対するモチベーションの向上
- ウ：利用者家族への入浴介助に対する不安等の払拭
- エ：利用者毎の個別マニュアルの作成
- オ：利用者毎に適した事前準備（浴室環境、お湯の温度設定、お湯のはりかえ、必要な物品の配置など）
- カ：利用者の自宅の浴室環境に合わせた個人毎の設定
- キ：利用者の心身の状況や希望にあわせた介助
- ク：利用者毎の障害に適した入浴アプローチの実践状況（平行移動法、回転法等）
- ケ：同性の職員による介助
- コ：利用者同士の交流の促進
- サ：利用者が居宅の浴室でも入浴できる事を目指した、利用者毎の必要な訓練
- シ：利用者の独力での動作の見守り
- ス：利用者家族への入浴介助方法のレクチャー
- セ：その他

(6) 入浴サービスの取り組み効果

【取り組み効果】

入浴サービスの取り組み効果についてみると、通所介護では、「効果的な変化あり」は35.5%、「変化なし・維持」は64.5%、「マイナスの変化がみられた」は0.0%であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「効果的な変化あり」は42.6%、「変化なし・維持」は57.4%、「マイナスの変化がみられた」は0.0%であった。

図表 取り組み効果(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーション
全体	138	85	17	240	68	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
効果的な変化あり	49	35	8	92	29	35.5%	41.2%	47.1%	38.3%	42.6%
変化なし・維持	89	49	9	147	39	64.5%	57.6%	52.9%	61.3%	57.4%
マイナスの変化がみられた	0	1	0	1	0	0.0%	1.2%	0.0%	0.4%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【効果の具体的な内容】

入浴サービスの取り組み効果として、「ア. 効果的な変化あり」とした利用者について、効果的な変化について、具体的な内容を尋ねた。

通所介護では、「ウ. 入浴を行うことの意欲が向上した」(61.2%)、「イ. 入浴に係る自立度が向上した」(57.1%)、「エ. 入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への参加意欲が向上した」(51.0%)の順であった。

また、通所リハビリテーションにおいては、「イ. 入浴に係る自立度が向上した」(58.6%)、「ウ. 入浴を行うことの意欲が向上した」、「キ. 家族の負担が軽減された」がそれぞれ48.3%、「カ. 精神的ストレスが緩和された」(41.4%)の順であった。

図表 効果的な変化(複数回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	49	35	8	92	29	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	4	8	0	12	5	8.2%	22.9%	0.0%	13.0%	17.2%
イ	28	21	5	54	17	57.1%	60.0%	62.5%	58.7%	58.6%
ウ	30	18	2	50	14	61.2%	51.4%	25.0%	54.3%	48.3%
エ	25	19	3	47	6	51.0%	54.3%	37.5%	51.1%	20.7%
オ	16	14	3	33	3	32.7%	40.0%	37.5%	35.9%	10.3%
カ	21	12	3	36	12	42.9%	34.3%	37.5%	39.1%	41.4%
キ	21	16	5	42	14	42.9%	45.7%	62.5%	45.7%	48.3%
ク	1	1	0	2	0	2.0%	2.9%	0.0%	2.2%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【凡例】

- ア：自宅での入浴頻度が増えた
- イ：入浴に係る自立度が向上した
- ウ：入浴を行うことの意欲が向上した
- エ：入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への参加意欲が向上した
- オ：入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への能力が向上した
- カ：精神的ストレスが緩和された
- キ：家族の負担が軽減された
- ク：その他

図表 効果的な変化のうち、最も顕著であった事項(単一回答)

	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン	01_通所 介護	02_地域 密着型通 所介護	03_認知 症対応型 通所介護	04_通所 介護・地 域密着型 通所介 護・認知 症対応型 通所介護 合計	05_通所リ ハビリ テーショ ン
全体	49	35	8	92	29	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ア	2	0	0	2	2	4.1%	0.0%	0.0%	2.2%	6.9%
イ	17	6	4	27	7	34.7%	17.1%	50.0%	29.3%	24.1%
ウ	6	10	2	18	2	12.2%	28.6%	25.0%	19.6%	6.9%
エ	5	1	0	6	3	10.2%	2.9%	0.0%	6.5%	10.3%
オ	8	3	0	11	1	16.3%	8.6%	0.0%	12.0%	3.4%
カ	3	1	0	4	5	6.1%	2.9%	0.0%	4.3%	17.2%
キ	8	6	1	15	9	16.3%	17.1%	12.5%	16.3%	31.0%
ク	0	1	0	1	0	0.0%	2.9%	0.0%	1.1%	0.0%
無回答	0	7	1	8	0	0.0%	20.0%	12.5%	8.7%	0.0%

【凡例】

- ア：自宅での入浴頻度が増えた
- イ：入浴に係る自立度が向上した
- ウ：入浴を行うことの意欲が向上した
- エ：入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への参加意欲が向上した
- オ：入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への能力が向上した
- カ：精神的ストレスが緩和された
- キ：家族の負担が軽減された
- ク：その他

図表 要介護度別・取り組み効果(単一回答)

Q64.貴事業所の取り組みによる効果についてお伺いします。(単一回答)

	00_全体	01_要介護1	02_要介護2	03_要介護3	04_要介護4	05_要介護5	9999_無回答	00_全体	01_要介護1	02_要介護2	03_要介護3	04_要介護4	05_要介護5	9999_無回答
全体	308	107	102	59	32	8	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
効果的な変化あり	121	38	40	25	14	4	0	39.3%	35.5%	39.2%	42.4%	43.8%	50.0%	-
変化なし・維持	186	69	61	34	18	4	0	60.4%	64.5%	59.8%	57.6%	56.3%	50.0%	-
マイナスの変化がみられた	1	0	1	0	0	0	0	0.3%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

図表 要介護度別・効果的な変化(複数回答)

Q65.取り組み効果をお答えください。(複数回答)

	00_全体	01_要介護1	02_要介護2	03_要介護3	04_要介護4	05_要介護5	9999_無回答	00_全体	01_要介護1	02_要介護2	03_要介護3	04_要介護4	05_要介護5	9999_無回答
全体	121	38	40	25	14	4	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
自宅での入浴頻度が増えた	17	6	4	5	2	0	0	14.0%	15.8%	10.0%	20.0%	14.3%	0.0%	-
入浴に係る自立度が向上した	71	20	24	17	8	2	0	58.7%	52.6%	60.0%	68.0%	57.1%	50.0%	-
入浴を行うことの意欲が向上した	64	22	23	9	8	2	0	52.9%	57.9%	57.5%	36.0%	57.1%	50.0%	-
入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への参加意欲が向上した	53	19	20	7	6	1	0	43.8%	50.0%	50.0%	28.0%	42.9%	25.0%	-
入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への能力が向上した	36	13	13	6	3	1	0	29.8%	34.2%	32.5%	24.0%	21.4%	25.0%	-
精神的ストレスが緩和された	48	16	17	12	1	2	0	39.7%	42.1%	42.5%	48.0%	7.1%	50.0%	-
家族の負担が軽減された	56	17	19	13	5	2	0	46.3%	44.7%	47.5%	52.0%	35.7%	50.0%	-
その他	2	0	0	2	0	0	0	1.7%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

図表 入浴方法・取り組み効果(単一回答)

	00_全体	01_利用者1名毎の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	02_利用者1名毎の個浴、かつ複数職員による介助	03_複数利用者同時の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	04_複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助	05_集団浴	06_シャワー浴	9999_無回答	00_全体	01_利用者1名毎の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	02_利用者1名毎の個浴、かつ複数職員による介助	03_複数利用者同時の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	04_複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助	05_集団浴	06_シャワー浴	9999_無回答
全体	308	134	84	5	40	37	8	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
効果的な変化あり	121	51	34	3	17	12	4	0	39.3%	38.1%	40.5%	60.0%	42.5%	32.4%	50.0%	-
変化なし・維持	186	82	50	2	23	25	4	0	60.4%	61.2%	59.5%	40.0%	57.5%	67.6%	50.0%	-
マイナスの変化がみ	1	1	0	0	0	0	0	0	0.3%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

図表 入浴方法・効果的な変化(複数回答)

	00_全体	01_利用者1名毎の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	02_利用者1名毎の個浴、かつ複数職員による介助	03_複数利用者同時の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	04_複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助	05_集団浴	06_シャワー浴	9999_無回答	00_全体	01_利用者1名毎の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	02_利用者1名毎の個浴、かつ複数職員による介助	03_複数利用者同時の個浴、かつ「マンツーマン※」での介助	04_複数利用者同時の個浴、かつ複数職員の分業による介助	05_集団浴	06_シャワー浴	9999_無回答
全体	121	51	34	3	17	12	4	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
自宅での入浴頻度が増えた	17	11	3	1	1	0	1	0	14.0%	21.6%	8.8%	33.3%	5.9%	0.0%	25.0%	-
入浴に係る自立度が向上した	71	29	26	2	6	5	3	0	58.7%	56.9%	76.5%	66.7%	35.3%	41.7%	75.0%	-
入浴を行うことの意欲が向上した	64	27	21	3	10	3	0	0	52.9%	52.9%	61.8%	100.0%	58.8%	25.0%	0.0%	-
入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への参加意欲が向上した	53	20	23	2	6	2	0	0	43.8%	39.2%	67.6%	66.7%	35.3%	16.7%	0.0%	-
入浴以外の生活行為(運動、アクティビティ、コミュニケーションなど)や機能訓練等への能力が向上した	36	13	15	2	3	0	3	0	29.8%	25.5%	44.1%	66.7%	17.6%	0.0%	75.0%	-
精神的ストレスが緩和された	48	21	16	3	2	6	0	0	39.7%	41.2%	47.1%	100.0%	11.8%	50.0%	0.0%	-
家族の負担が軽減された	56	26	13	3	8	6	0	0	46.3%	51.0%	38.2%	100.0%	47.1%	50.0%	0.0%	-
その他	2	1	0	0	1	0	0	0	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

図表 事業所種別・要介護度別・取り組み効果(単一回答)

Q64.貴事業所の取り組みによる効果についてお伺いします。(通所介護)(単一回答)

	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答
全体	138	51	45	26	11	5	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
効果的な変化あり	49	15	15	11	5	3	0	35.5%	29.4%	33.3%	42.3%	45.5%	60.0%	-
変化なし・維持	89	36	30	15	6	2	0	64.5%	70.6%	66.7%	57.7%	54.5%	40.0%	-
マイナスの変化がみられた	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

Q64.貴事業所の取り組みによる効果についてお伺いします。(地域密着型通所介護)(単一回答)

	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答
全体	85	37	25	15	6	2	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
効果的な変化あり	35	16	11	5	2	1	0	41.2%	43.2%	44.0%	33.3%	33.3%	50.0%	-
変化なし・維持	49	21	13	10	4	1	0	57.6%	56.8%	52.0%	66.7%	66.7%	50.0%	-
マイナスの変化がみられた	1	0	1	0	0	0	0	1.2%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

Q64.貴事業所の取り組みによる効果についてお伺いします。(認知症対応型通所介護)(単一回答)

	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答
全体	17	2	10	5	0	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-
効果的な変化あり	8	1	5	2	0	0	0	47.1%	50.0%	50.0%	40.0%	-	-	-
変化なし・維持	9	1	5	3	0	0	0	52.9%	50.0%	50.0%	60.0%	-	-	-
マイナスの変化がみられた	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-

Q64.貴事業所の取り組みによる効果についてお伺いします。(通所介護・地域密着型教書介護・認知症対応型通所介護合計)(単一回答)

	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答
全体	240	90	80	46	17	7	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
効果的な変化あり	92	32	31	18	7	4	0	38.3%	35.6%	38.8%	39.1%	41.2%	57.1%	-
変化なし・維持	147	58	48	28	10	3	0	61.3%	64.4%	60.0%	60.9%	58.8%	42.9%	-
マイナスの変化がみられた	1	0	1	0	0	0	0	0.4%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

Q64.貴事業所の取り組みによる効果についてお伺いします。(通所リハビリテーション)(単一回答)

	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答	00_全 体	01_要 介護1	02_要 介護2	03_要 介護3	04_要 介護4	05_要 介護5	9999_ 無回答
全体	68	17	22	13	15	1	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
効果的な変化あり	29	6	9	7	7	0	0	42.6%	35.3%	40.9%	53.8%	46.7%	0.0%	-
変化なし・維持	39	11	13	6	8	1	0	57.4%	64.7%	59.1%	46.2%	53.3%	100.0%	-
マイナスの変化がみられた	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

Ⅲ 調査結果のまとめ・考察

1. 調査結果のまとめ：事業所票

本調査研究を通じて、全国の通所系事業所（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション）を対象に調査協力を依頼し、1,029施設（回答率34.3%）からの回答を得た。

回答事業所における、入浴介助に関わる実施状況等は、以下の通りであった。

（1）入浴介助加算（Ⅰ）および（Ⅱ）の算定状況

①入浴介助加算（Ⅰ）および（Ⅱ）を算定している事業所

- 入浴介助加算（Ⅰ）の算定状況は、通所介護では90.3%、地域密着型通所介護では72.9%、認知症対応型通所介護では95.6%、通所リハビリテーションでは65.9%であった。
- 入浴介助加算（Ⅱ）については、通所介護では12.9%、地域密着型通所介護では9.6%、認知症対応型通所介護では17.8%、通所リハビリテーションでは22.2%であった。
- 全ての種別の事業所（以降、「全事業所」とする）において、入浴介助加算（Ⅱ）の算定状況は、入浴介助加算（Ⅰ）に比べ、大きく下回っている実態にあった。

②要介護度別算定状況¹

- 通所介護の利用者実人数のうち、入浴介助加算（Ⅰ）の算定割合は要介護1で79%、要介護2で85%、要介護3で87%、要介護4で85%、要介護5で71%であった。また、入浴介助加算（Ⅱ）の算定割合は要介護1で41%、要介護2で41%、要介護3で45%、要介護4で32%、要介護5で28%であった。
- 地域密着型通所介護の利用者実人数のうち、入浴介助加算（Ⅰ）の算定割合は要介護1で73%、要介護2で80%、要介護3で79%、要介護4で70%、要介護5で50%であった。また、入浴介助加算（Ⅱ）の算定割合は要介護1で50%、要介護2で60%、要介護3で60%、要介護4で36%、要介護5で30%であった。
- 認知症対応型通所介護の利用者実人数のうち、入浴介助加算（Ⅰ）の算定割合は要介護1で66%、要介護2で80%、要介護3で78%、要介護4で67%、要介護5で44%であった。また、入浴介助加算（Ⅱ）の算定割合は要介護1で21%、要介護2

¹ 本調査における、利用実人数の分母には、入浴介助を受けていない通所系サービスの利用者数も含まれている場合がある。

- で8%、要介護3で34%、要介護4で11%、要介護5で20%であった。
- 通所リハビリテーションの利用者実人数のうち、入浴介助加算（Ⅰ）の算定割合は要介護1で62%、要介護2で67%、要介護3で72%、要介護4で72%、要介護5で63%であった。また、入浴介助加算（Ⅱ）の算定割合は要介護1で44%、要介護2で45%、要介護3で48%、要介護4で50%、要介護5で42%であった。
 - 全事業所において、要介護1から要介護2及び3にかけて算定割合が高くなり、要介護5に進むにつれて算定割合が低くなる傾向にあった。また、通所リハビリテーションにおいては要介護度による算定割合の変動は、比較的小さい結果となった。

（2）入浴介助加算に関するサービス実施状況等

＜入浴介助加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）、あるいは両方を算定している事業所＞

①入浴介助を行う時間帯および携わる職種

- 入浴介助の時間帯について、通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の合計（以下、「通所介護等」とする）の83.4%、通所リハビリテーションの77.8%が「10時～12時まで」であった。一方で「16時以降」と回答したのは、通所介護等の1.4%、通所リハビリテーションの1.1%であった。
- 入浴介助にあたる職種について、全事業所で「介護職員」の関与は100.0%に近い回答、「看護職員」については通所介護で54.2%、地域密着型通所介護で38.9%、認知症対応型通所介護で40.9%、通所リハビリテーションで53.3%の回答であった。また、通所介護等では「生活相談員（61.6%）」の回答もあった。なお、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（通所介護等では機能訓練指導員）」の関与は、通所介護で3.4%、地域密着型通所介護で5.3%、認知症対応型通所介護で13.6%、通所リハビリテーションで10.0%であった。
- リハビリ職との連携については、通所介護の14.7%、地域密着型通所介護の24.1%、認知症対応型通所介護の25.0%が「連携していない」との回答であった。なお、通所リハビリテーションでは「連携していない」との回答はみられず（0.0%）、「常に連携している」が46.1%、「必要に応じて連携している」が53.9%の回答であった。

②入浴介助の方法

- 入浴介助の方法についてみると、通所介護の56.0%、通所リハビリテーションの61.1%が「複数の職員の分業による介助」であり、一方で地域密着型通所介護の59.4%、認知症対応型通所介護の68.2%は「概ね全ての利用者に対するマンツーマン介助」の回答であった。
- 利用者の入浴前時間（中央値）について、全事業所で7.5分であり、入浴介助方法による違いはみられなかった。利用者の入浴時間（中央値）について、全事業所で

12.5 分であり、入浴介助方法による違いはみられなかった。利用者の入浴後時間（中央値）について、通所介護と通所リハビリテーションでは、12.5 分であり、入浴介助方法による大きな違いはみられなかった。一方で、地域密着型通所介護では、複数の職員の分業の場合は 10.0 分、マンツーマンの場合は 7.5 分、認知症対応型通所介護では、複数の職員の分業の場合は 7.5 分、マンツーマンの場合は 10.0 分と若干の違いがあった。

- 入浴介助に必要な技術を習得するための研修についてみると、全事業所において 10%前後が「定期的に行っている」と回答していた。一方で通所介護の 14.8%、地域密着型通所介護の 10.6%、認知症対応型通所介護の 6.8%、通所リハビリテーションの 18.9%が、「行っていない」と回答していた。

③入浴設備

- 入浴設備について、通所介護の 60.6%、通所リハビリテーションの 65.6%が「大浴槽」に回答、地域密着型通所介護の 71.7%、認知症対応型通所介護の 81.8%が「個浴槽（個室）」の回答であった。また、通所介護の 60.4%、地域密着型通所介護の 20.5%、認知症対応型通所介護の 15.9%、通所リハビリテーションの 58.9%が「機械浴槽」の回答であった。
- 全事業所の 8 割以上が回答した項目は、「浴室内手すり」、「浴槽用手すり」、「シャワーチェア」であり、回答が、2 割以下であった項目は、「浴室内すのこ」、「浴槽内すのこ」であった。
- 機械浴槽及び入浴用リフトの使用頻度について、通所介護の 62.0%、地域密着型通所介護の 34.4%、認知症対応型通所介護の 46.7%、通所リハビリテーションの 64.4%が「頻繁に使用」と回答していた。なお、「極力、使用しない」と回答したのは全事業所において 1 割未満であった。

(3) 入浴介助加算（Ⅰ）のみ算定している事業者のサービス実施状況等 ＜入浴介助加算（Ⅰ）のみ算定している事業所＞

①入浴介助に関わる取り組み

- 入浴介助方法について、通所介護の 66.9%、通所リハビリテーションの 77.4%が「複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施」に回答、地域密着型通所介護の 77.8%、認知症対応型通所介護の 83.3%が「個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施」の回答であった。
- 入浴前に実施している事について、通所介護等で 7 割以上の回答があった項目は「利用者の健康状態をチェックする (99.2%)」「利用者本人に入浴の意思を確認する (95.8%)」「主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う (82.5%)」「感染症に配慮した入浴体制を整備している (82.2%)」「利用者毎にお湯の温度調整をしている (72.7%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者毎にお湯のほりかえをしている (23.0%)」「利用者の居室の浴槽環境にあわせて、福祉用具等を設置する (24.9%)」であった。通所リハビリテーションで 7 割以上の回答があった項目は「利用者の健康状態をチェックする (100.0%)」「利用者本人に入浴の意思を確認する (93.5%)」「主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う (85.5%)」「感染症に配慮した入浴体制を整備している (72.6%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者毎にお湯のほりかえをしている (14.5%)」「利用者の居室の浴槽環境にあわせて、福祉用具等を設置する (17.7%)」であった。
- 入浴中に実施している事について、通所介護等で 6 割以上の回答があった項目は「利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う (97.9%)」「利用者が安らぐ工夫を行う (65.4%)」「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う (62.1%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う (29.5%)」「同性の職員により介助を行う (32.0%)」であった。通所リハビリテーションの 6 割以上で回答があった項目は「利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う (98.4%)」「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う (74.2%)」、4 割以下の回答であった項目は「同性の職員により介助を行う (21.0%)」「利用者ごとに介助を行うことを主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う (37.1%)」「利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う (38.7%)」であった。なお、体制について「着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」の回答が多数であった通所介護 (75.1%) と通所リハビリテーション (74.2%)、「着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う」の回答が多数であった地域密着型通所介護 (69.8%) と認知症対応型通所介護 (83.3%) に特徴がある。

- 利用者毎の個別のマニュアル作成について、通所介護の 19.8%、地域密着型通所介護の 24.2%、認知症対応型通所介護の 27.8%、通所リハビリテーションの 21.0%が実施していた。
- 自宅での入浴回数について、「把握している」と回答したのは通所介護で 63.5%、地域密着型通所介護で 79.0%、認知症対応型通所介護で 58.3%、通所リハビリテーションで 59.7%であった。
- 全事業所の 95%前後が、通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中で入浴に触れている。当該入浴に関わる事項について、通所介護等の 7 割以上で回答があった項目は「サービス提供内容 (81.4%)」「利用者本人の希望 (80.0%)」「サービス利用目標 (78.7%)」「家族の希望 (78.4%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者本人の社会参加の状況 (25.3%)」「通所介護利用までの経緯 (38.8%)」、通所リハビリテーションの 7 割以上で回答があった項目は「利用者本人の希望 (83.1%)」「家族の希望 (79.7%)」「サービス提供内容 (76.3%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者や本人の社会参加の状況 (11.9%)」「通所介護利用までの経緯 (28.8%)」であった。なお、「利用者の居宅の環境」について触れている事業所は、通所介護等で 45.0%、通所リハビリテーションで 55.9%であった。

②今後の入浴介助加算（Ⅱ）の算定意向

- 今後の、入浴介助加算（Ⅱ）の算定意向について、「算定する意向がある」と回答した事業所は、通所介護で 16.7%、地域密着型通所介護で 10.1%、認知症対応型通所介護で 27.8%、通所リハビリテーションで 38.7%であった。
- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向はあるが、現時点で算定できていない最も大きな理由についてみると、通所介護では、「利用者宅の居宅の訪問・評価・助言等が終了していないため」、「個別の入浴計画の作成が終了していないため」がそれぞれ 14.3%、地域密着型通所介護と認知症対応型通所介護では、「利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等の採用を行っているところであるため」が、20.0%と 30.0%、通所リハビリテーションでは「個別の入浴計画の作成が終了していないため」と「事業所の浴室の環境整備が終了していないため」がそれぞれ 25.0%と最上位であった。
- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向がない最も大きな理由について、通所介護では「利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を、事業所に配置できる見込みがないため」が 24.1%、「事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため」が 13.3%、地域密着型通所介護では「利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を、事業所に配置できる見込みがないため」が 34.5%、認知症対応型通所介護では「利用者の心身の状況や自宅での入浴意思をふまえると、同加算を算定する必要はないと考えたため」が 26.9%、

「利用者の居宅を訪問し評価や助言等を行う医師等を、事業所に配置できる見込みがないため」が23.1%、「同加算を算定すると、入浴介助加算（Ⅰ）を算定した場合と比較して、利用者の金銭的負担が増えるため」が15.4%、通所リハビリテーションでは「事業所の浴室の構造上、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境を整備することができないため」が28.9%と上位を占めた。

（４）入浴介助加算（Ⅱ）を算定する事業者のサービス実施状況等 ＜入浴介助加算（Ⅱ）を算定している利用者がある事業所＞

① 利用者居宅への訪問・評価・助言等の取り組み

- 利用者居宅への訪問・評価・助言等を行った職種について、通所介護と地域密着型通所介護では「介護福祉士」が最上位であり、各々82.0%と68.6%、認知症対応型通所介護では「介護支援専門員」が最上位であり75.0%、通所リハビリテーションでは「理学療法士」が最上位であり75.0%であった。
- 利用者の居宅への訪問のタイミングについて、「送迎終了後、そのまま利用者の居宅にあがる」が通所介護等では60.6%と最上位、通所リハビリテーションでは「浴室における利用者の動作及び浴室の環境を評価することのみを目的として、利用者の居宅を訪問した」が60.7%と最上位であった。
- 評価項目へ含まれている事項について、通所介護等で7割以上の回答があった項目は「衣服の着脱動作(78.8%)」「浴室内の移動動作(85.6%)」「またぎ動作(80.8%)」「洗身動作(76.9%)」「浴室入り口の敷居の高さ(75.0%)」「浴槽の高さ、横幅、奥行き(80.8%)」「福祉用具の設置状況(73.1%)」、4割以下で回答があった項目は「評価時点での自宅での入浴回数(36.5%)」「浴槽の縁の幅(39.4%)」「浴室の床材(32.7%)」「水栓の位置(28.8%)」であった。また、通所リハビリテーションで7割以上の回答があった項目は「衣服の着脱動作(78.6%)」「浴室内の移動動作(92.9%)」「シャワーチェアからの立ち座り(75.0%)」「またぎ姿勢の保持(71.4%)」「またぎ動作(85.7%)」「浴槽内立ち上がり(78.6%)」「洗身動作(92.9%)」「入浴時の介助者の有無(75.0%)」「浴室入口の敷居の高さ(82.1%)」「浴槽の高さ、横幅、奥行き(82.1%)」「福祉用具の設置状況(85.7%)」、4割以下で回答があった項目は「浴槽内方向転換(39.3%)」「浴室の床材(35.7%)」「水栓の位置(39.3%)」であった。なお、概ね全ての項目において、通所リハビリテーションの回答割合が通所介護等を上回る結果となった。
- 浴室環境の整備に係る助言を行った利用者割合について、通所介護等の中央値は1割であり、通所リハビリテーションは3割であった。また、当該助言に基づき環境整備を行った利用者の割合は、通所介護等の中央値で1割であり、通所リハビリテーションは1.5割であった。なお、助言の内容は、「浴室内手すりの導入」「シャワーチェアの導入」が上位であった。
- 初回以降の利用者居宅への訪問頻度について、通所介護等では「全利用者について、

必要に応じて訪問している」が23.1%、「必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している」が18.3%で上位であった一方、「初回以降、訪問していない」が15.4%であった。通所リハビリテーションでは「全利用者について、必要に応じて訪問している」および「必要な利用者のみ、必要に応じて訪問している」がともに35.7%で上位であった一方、「初回以降、訪問していない」が10.7%であった。

- 評価の際に再確認する項目について、通所介護等の上位3位は「浴室内の移動動作(73.1%)」「またぎ動作(69.2%)」「衣服の着脱動作(68.3%)」「洗身動作(68.3%)」であった。また、通所リハビリテーションの上位3位は「浴室内の移動動作(75.0%)」「またぎ動作(71.4%)」「衣服の着脱動作(64.3%)」「シャワーチェアからの立ち座り(64.3%)」であった。

②個別の入浴計画作成への取り組み

- 個別の入浴計画の作成方法について、通所介護の63.9%、地域密着型通所介護の65.7%、通所リハビリテーションの60.7%が「通所介護計画、又は通所リハビリテーション計画の中に記載することをもって代える」と回答した一方、認知症対応型通所介護の62.5%が「入浴に関する事項のみを記載した単独の計画を作成している」との回答であった。
- 個別の入浴計画の主たる作成者について、通所介護等では「生活相談員」が31.7%、通所リハビリテーションでは「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」が60.7%と最上位であった。
- 個別の入浴計画に記載している事項については回答が分散しており、通所介護等で7割以上の回答があった項目は皆無、4割以下の回答であった項目は「通所介護利用までの経緯(31.7%)」、通所リハビリテーションで7割以上の回答があった項目は「事業所での入浴介助内容(71.4%)」、4割以下の回答であった項目は「通所介護利用までの経緯(10.7%)」「利用者の居宅での入浴動作の評価結果(39.3%)」「入浴を行う上での医学的リスク・留意事項(21.4%)」であった。
- 個別の入浴計画の見直し頻度について、通所介護等では「一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」および「必要な利用者のみ、必要に応じて見直している」がともに20.2%で上位であった一方、「初回以降、見直していない」が4.8%であった。通所リハビリテーションでは「一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」が46.4%、「必要な利用者のみ、必要に応じて見直している」が32.1%で上位であった一方、「初回以降、見直していない」が3.6%であった。なお、「一律の期間を定め、全利用者を定期的に見直している」と回答した事業所の1ヵ月あたりの見直し頻度は、通所介護と地域密着型通所介護で3~6回/月、通所リハビリテーションで3回/月の回答であった。

③研修に対する取り組み

- 研修方法、研修場所、使用する教材について、全事業所において同様の傾向がうかがえ、自事業所内で完結している事業所が多数を占めていた。
- 研修方法についてみると、最上位の回答は「自事業所において、実技研修を実施している」であり、通所介護等では 64.2%、通所リハビリテーションでは 76.2%であった。
- 研修場所については、最上位の回答は「自事業所内の浴室で実施」であり、通所介護等では 68.4%、通所リハビリテーションでは 66.7%であった。
- 使用する教材について、最上位の回答は「自事業所が作成した教材を使用している」であり、通所介護等では 58.9%、通所リハビリテーションでは 76.2%であった。

④入浴介助での実施事項

- 入浴前に実施している事について、通所介護等の 7 割以上で回答があった項目は「利用者の健康状態をチェックする (96.2%)」「利用者本人に入浴の意思を確認する (91.3%)」「主治医等から入浴前に確認すべき事項が指示されている利用者について、指示に従った確認を行う (77.9%)」「感染症に配慮した入浴体制を整備している (77.9%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者毎にお湯のはりかえをしている (29.8%)」であった。なお、入浴介助加算 (I) のみ算定している事業所との大きな違いは「利用者の居宅の浴室環境にあわせて、福祉用具等を設置する (52.9%)」であり、加算 (I) の事業所では 24.9%であった。通所リハビリテーションの 7 割以上で回答があった項目は「利用者の健康状態をチェックする (89.3%)」「利用者本人に入浴の意思を確認する (85.7%)」「感染症に配慮した入浴体制を整備している (75.0%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者毎にお湯のはりかえをしている (17.9%)」であった。なお、入浴介助加算 (I) のみ算定している事業所との大きな違いは「利用者の居宅の浴室環境にあわせて、福祉用具等を設置する (60.7%)」であり、加算 (I) の事業所では 17.7%であった。
- 入浴中に実施している事について、通所介護等で 6 割以上の回答があった項目は「利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う (93.3%)」「利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う (64.4%)」、4 割以下の回答であった項目は「同性の職員により介助を行う (34.6%)」「利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う (18.3%)」であった。通所リハビリテーションの 6 割以上で回答があった項目は「利用者の心身の状況や希望にあわせた介助を行う (85.7%)」「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う (71.4%)」「利用者が居宅の浴室でも入浴できるよう、必要な訓練を行う (67.9%)」、4 割以下の回答であった項目は「利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う (32.1%)」「同性の職員により介助を行う (28.6%)」「利用者ごと

に介助を行うことを主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う（25.0%）」であった。なお、体制について「着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」の回答が多数であった通所介護（72.1%）と通所リハビリテーション（71.4%）、「着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う」の回答が多数であった地域密着型通所介護（80.0%）と認知症対応型通所介護（75.0%）に特徴がある。

- 入浴時間以外に実施している事について、通所介護等の上位3位は「入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る（77.9%）」「利用者の居宅の浴室を模した環境で、浴槽のまたぎ動作や洗身等の訓練を行う（38.5%）」「利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している（26.0%）」であった。また、通所リハビリテーションの上位3位も「入浴に係る一連の動作をスムーズに行うことができるよう、体操等により動作に必要な機能の維持を図る（71.4%）」「利用者の居宅の浴室を模した環境で、浴槽のまたぎ動作や洗身等の訓練を行う（57.1%）」「利用者の居住先にて家族が入浴介助をしている場合、注意点や介助スキル等を指導している（42.9%）」であったが、訓練や利用者家族への指導においては通所リハビリテーションの方が実施率が高い特徴がある。

⑤入浴介助加算（Ⅱ）算定の際の課題と算定効果

- 入浴介助加算（Ⅱ）を算定する際に最も困難だった事項について、「利用者の担当介護支援専門員に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」と回答したのが、通所介護で24.6%、地域密着型通所介護で25.7%、認知症対応型通所介護で25.0%、通所リハビリテーションで32.1%と最上位であった。なお、複数回答では「利用者の家族に加算算定の必要性や効果等を説明したが、同意を得ることが困難だった」に通所介護等の46.2%、通所リハビリテーションの35.7%が回答、「個別の入浴計画を作成する時間を確保することが困難だった」に通所介護等の45.2%、通所リハビリテーションの35.7%が回答し、上位であった。また、「入浴介助を行う際に必要な介護技術を職員に修得させることが困難だった」と回答したのは、通所介護等の25.0%、通所リハビリテーションの14.3%であった。
- 入浴介助加算（Ⅱ）算定の最も大きな効果について、通所介護等の上位3位は「事業所職員の利用者に対する尊厳の意識が高まった（15.4%）」「事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった（13.5%）」「利用者の入浴に係る自立度が高まった（9.6%）」であった。また、通所リハビリテーションの上位3位は「利用者の自宅での入浴を介助する家族の負担が軽減された（17.9%）」「事業所職員の介護に対するモチベーションが高まった（17.9%）」「利用者の入浴に係る自立度が高まった（10.7%）」であった。

2. 考察：事業所票

調査結果を踏まえ、通所系サービス事業所における、より質の高い入浴介助、尊厳の保持の実践によるケアの本質部分がさらに強化されるよう、入浴介助において、今後取り組むべき論点として以下の点が考えられた。

(1) リハビリ専門職との連携強化に向けて

利用者の居宅での入浴の自立を図るためには、居宅の浴室での身体の動作や浴室の環境の評価等を行う必要がある。ゆえに、各事業所が当該評価等を行うにあたり、利用者の心身機能の回復や維持を図る専門職種である理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（以降、「リハビリ専門職」とする）が、主体となって対応することが期待される。

今回の調査結果でも、リハビリ専門職の配置が義務づけられており、主体となって対応しやすい通所リハビリテーションにあつては、通所介護等と比較して、リハビリ専門職による利用者居宅の訪問・評価・助言や個別の入浴計画の作成割合が高く、その他にも、浴室における利用者の動作及び浴室環境の評価や浴室の環境整備に係る助言割合、個別の入浴計画における入浴目標と事業所での介助内容の記載割合、実技研修の実施割合、居宅を意識した介助（居宅の浴室環境に合わせた福祉用具の設置及びその環境下での訓練）割合も高いことから、入浴の自立の促進に係る取り組みを円滑に行うことができているものと推察される。

このため、今後、通所介護等の介護職においても、リハビリ専門職と連携し、入浴の自立に係る評価や効果測定方法等を学びながら、入浴介助の質の向上に繋げていく必要があると考える。なお、両職種の連携にあたり、通所介護等がリハビリ専門職と連携し利用者の身体状況等の評価及び個別機能計画の作成を行った場合に算定できる生活機能向上連携加算を活用することや、介護サービス情報公表システムにおいて、連携を行うことができる体制を整えている通所リハビリテーションの検索を行うことが有効であると考えられる。

(2) 事業所及び利用者居宅での浴室環境の整備促進

○事業所での浴室環境整備

各事業所の定員規模の違いや、事業所として指定を受けているハード面の影響もあり、通所介護及び通所リハビリテーションの浴室環境では「大浴槽と機械浴槽」が、地域密着型通所介護及び認知症対応型通所介護では「個浴槽」が大半を占めていた。一方で「入浴台」のように、入浴介助を行う上で重要な設備の設置状況については、全事業所で2から3割程度であった。より質の高い入浴介助を目指すため、その助けとなる設備や活用方法についても広く情報提供を行っていく必要があると考える。

また、事業所の浴室環境の整備（個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境整備）に課題を抱えている事業所は多く、入浴介助加算（Ⅱ）の算定を実現するための大きなハードルとなっていることが伺われた。特に、大浴槽のみを有する事業所においては、例えば福祉用具等を設置することにより、利用者の居宅の浴室に近い環境を再現することも可能であるため、このような大浴槽を活用した好事例の発信等、各事業所の参考になるような情報を提供する必要があると考える。

○利用者居宅での浴室環境の調整

利用者が、自身または家族・訪問介護職員等の介助により、居宅において入浴ができることを目指す想定であれば、通所事業所のみではなく、居宅の浴室環境の調整を行うことが重要である。本調査研究では、通所系サービス事業所が取り組んでいる「浴室における利用者の動作及び浴室の環境評価項目」について実態把握を試みた。その結果、全事業所において、①評価項目が様々であること、②動作に関する評価と比較し、浴室環境の評価は相対的に実施率が低い傾向があること、が明らかになった。推奨する評価項目のポイントや優先順位、実施の手順等についても、各事業所の参考になるような情報を提供する必要があると考える。

（３）利用者それぞれに適した入浴計画や入浴マニュアル作成の促進

利用者の心身の状況や、居宅での入浴習慣・入浴環境、入浴について希望する事項は、利用者ごとに異なるものである。このため、これに対応するためには、利用者ごとに

①入浴に関する基本情報等（※）を整理するための、入浴計画

※利用者の心身の状況、事業所で入浴する際の注意事項、居宅での入浴回数、居宅の浴室の環境、家族による入浴介助の可否等、入浴の自立に向けた短期的・長期的目標、目標を達成するために事業所で実施すること、目標の達成度等

②入浴の自立に向けた目標を達成するために、事業所内で行う入浴介助の具体的な手順を示す、入浴マニュアル

を作成し、入浴介助に関与する職員全員が共通の認識をもった上で、介助にあたることが効果的であると推察される。

一方で、利用者個別の入浴計画の作成に関しては、入浴介助加算（Ⅱ）を算定する意向がない事業所の５割程度が、作成する時間的余裕がないと回答しており、作成している事業所においても、入浴計画に記載されている事項は様々であった。また、利用者個別の入浴マニュアルを作成している事業所は、入浴介助加算（Ⅰ）、（Ⅱ）、その両方を算定している事業所で２から３割程度であった。このような状況にあることから、各事業所が入浴計画・入浴マニュアルの作成を円滑に行うことができるよう、入浴計画・入浴マニュアルの作成例の提示、入浴計画・入浴マニュアルの作成方法を示す研修の開催等の作成支援策を行う必要があると考える。

なお、作成支援策の提示にあたっては、入浴計画や入浴マニュアルの作成自体が目的とされることのないよう、これらを作成することの目的や意義を丁寧に説明することが重要である。

(4) 研修受講の促進と情報発信

多くの事業所が、入浴介助に必要な技術を習得するための研修を実施していたが、全事業所の1から2割程度は、研修を行っていないとの回答であった。また、入浴介助加算(Ⅱ)を算定している事業所の研修において、その多数が、自事業所内で実施している傾向があった。

最新の技術や他事業所のノウハウを学ぶことのできる外部研修や、実技・映像・マニュアルが一体となったより専門的かつ実践的な研修等、各事業所が入浴介助の更なる質の向上を実現できるよう、研修制度や情報発信の仕組みを検討していく必要があると考える。

(5) 通所系サービスにおける入浴介助の果たす役割についての理解促進

通所系サービス事業所が、利用者の入浴介助に注力し、自立支援を推進するための報酬として入浴介助加算(Ⅱ)が創設されたところであるが、当該加算を算定するにあたり、介護支援専門員や利用者家族の同意を得ることが、算定にあたって困難な要因の上位に挙げられた。

背景には、各事業所と居宅介護支援事業所が、通所系サービスの中で、入浴介助を提供する(ケアプランに位置づける)にあたり、利用者の入浴動作の評価、入浴に係る目標設定、居宅の入浴環境の整備、さらに見込まれる効果について、利用者個別の入浴計画等を通じた情報交換を行い、共通の理解に基づいたサービス提供ができる関係づくりに課題があると推測される。

入浴介助が、「単なる入浴の補助」を提供するものとしてだけでなく、「利用者の生活の一部を支える」取り組みであり、かつ、要介護者に対する自立支援の観点から、居宅生活の維持に寄与するサービスへと、その意義を周知し、全ての関係者の理解を深めるための取り組みを検討していく必要があると考える。

3. 調査結果のまとめ：個人票

本調査研究を通じて、全国の通所系サービス事業所（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション）を対象に調査協力を依頼し、入浴介助加算（Ⅱ）を算定した利用者 308 人分の個人票の回答を得た。

個人票の調査結果は、以下の通りであった。

（1）利用者の状況

①要介護度と入浴への意欲

- 通所介護の要介護度別構成割合は要介護 1 で 37.0%、要介護 2 で 32.6%、要介護 3 で 18.8%、要介護 4 で 8.0%、要介護 5 で 3.6%であった。
- 地域密着型通所介護の要介護度別構成割合は要介護 1 で 43.5%、要介護 2 で 29.4%、要介護 3 で 17.6%、要介護 4 で 7.1%、要介護 5 で 2.4%であった。
- 認知症対応型通所介護の要介護度別構成割合は要介護 1 で 11.8%、要介護 2 で 58.8%、要介護 3 で 29.4%、要介護 4 で 0.0%、要介護 5 で 0.0%であった。
- 通所リハビリテーションの要介護度別構成割合は要介護 1 で 25.0%、要介護 2 で 32.4%、要介護 3 で 19.1%、要介護 4 で 22.1%、要介護 5 で 1.5%であった。
- 入浴への意欲について、通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の合計（以下、「通所介護等」とする）では、「積極的である」が 51.3%、「やや積極的である」が 27.9%、「あまり積極的でない」が 13.8%、「消極的である」が 5.4%であった。通所リハビリテーションでは、「積極的である」が 61.8%、「やや積極的である」が 23.5%、「あまり積極的でない」が 11.8%、「消極的である」が 2.9%であった。

②自宅（居宅）での介助者と入浴方法

- 通所介護等における利用者自宅での主な介護者について、「子」が 49.8%、「配偶者」が 29.1%、「いない」が 15.0%で上位を占める。一方で、自宅での主な入浴介助者については、「子」が 33.5%、「配偶者」が 19.8%、「いない」が 40.1%と、自宅での入浴介助は家族にとって困難なものと同える。また、通所リハビリテーションにおける利用者自宅での主な介護者について、「配偶者」が 50.7%、「子」が 35.8%、「いない」が 4.5%で上位を占める。一方で、自宅での主な入浴介助者については、「配偶者」が 34.3%、「子」が 28.4%、「いない」が 23.9%と、通所介護等と同様の傾向となった。
- 通所介護等における利用者居住先での主な入浴方法について、「個浴（ユニットバス）」が 50.0%、「個浴（自作浴室）」が 15.0%、「シャワー浴」が 10.0%で上位を占めるが、「入浴なし」が 23.3%であった。また、通所リハビリテーションにおけ

る利用者居住先での主な入浴方法について、「個浴（ユニットバス）」が 42.6%、「シャワー浴」が 14.7%、「個浴（自作浴室）」が 10.3%で上位を占めるが、「入浴なし」が 23.5%であった。

③事業所での入浴方法

- 事業所での入浴方法について、通所介護及び通所リハビリテーションでは回答が分散しているが、「利用者 1 名毎の個浴、かつ複数職員の分業による介助」が、通所介護 34.8%、通所リハビリテーション 33.8%で最上位であった。一方で、地域密着型通所介護及び認知症対応型通所介護では「利用者 1 名毎の個浴、かつ「マンツーマン」での介助」が、地域密着型通所介護 81.2%、認知症対応型通所介護 82.4%と多数を占める結果となった。
- 入浴介助に携わる職種について、「介護職員」には通所介護で 97.8%、地域密着型通所介護で 100.0%、認知症対応型通所介護で 82.4%、通所リハビリテーションで 98.5%の回答があった。また、「看護職員」には通所介護で 55.8%、地域密着型通所介護で 30.6%、認知症対応型通所介護で 35.3%、通所リハビリテーションで 45.6%の回答があった。なお、「理学療法士」には通所介護で 4.3%、地域密着型通所介護で 2.4%、通所リハビリテーションで 8.8%、「作業療法士」には通所介護で 6.5%、通所リハビリテーションで 5.9%の回答があり、少数であるが関与が伺えた。

④入浴サービスの提供にあたり重視している目標

- 重視している目標についてみると、全ての種別の事業所で、「利用者の入浴に係る自立度の向上」が最上位であり、通所介護で 77.5%、地域密着型通所介護で 67.1%、認知症対応型通所介護で 88.2%、通所リハビリテーションで 72.1%の回答があった。なお、「利用者の自宅での入浴の実践」の回答は、通所介護で 34.1%、地域密着型通所介護で 36.5%、認知症対応型通所介護で 47.1%、通所リハビリテーションで 41.2%であった。
- 認知症対応型通所介護では「利用者の精神的ストレスの緩和(82.4%)」「利用者が、入浴を行うことを前向きに捉えるようにすること(76.5%)」「利用者の尊厳の保障(76.5%)」が高い値になったことに特徴がみられた。

⑤入浴介助で工夫している事項と効果

- 入浴介助で工夫している事項について、通所介護等の 7 割以上で回答があった項目は「利用者の入浴前の健康状態や精神状態のチェック(88.8%)」「利用者の心身の状況や希望にあわせた介助(84.6%)」「利用者毎に適した事前準備(77.9%)」「利用者の独力での動作の見守り(73.8%)」、3 割以下の回答であった項目は「利用者

家族への入浴介助方法のレクチャー(16.7%)」「利用者同士の交流の促進(18.3%)」「利用者毎の個別マニュアルの作成(24.2%)」であった。通所リハビリテーションの7割以上で回答があった項目は「利用者の入浴前の健康状態や精神状態のチェック(86.8%)」「利用者の心身の状況や希望にあわせた介助(72.1%)」、3割以下の回答であった項目は「利用者家族への入浴介助方法のレクチャー(13.2%)」「同性の職員による介助(16.2%)」「利用者同士の交流の促進(17.6%)」であった。

- 入浴介助の取り組みによる効果について、「効果的な変化あり」との回答は、通所介護で35.5%、地域密着型通所介護で41.2%、認知症対応型通所介護で47.1%、通所リハビリテーションで42.6%であった。なお、「マイナスの変化がみられた」との回答は、地域密着型通所介護で1.2%のみであった。
- 「効果的な変化」について、通所介護等での上位3位は「入浴に係る自立度が向上した(58.7%)」、「入浴を行うことの意欲が向上した(54.3%)」、「入浴以外の生活行為や機能訓練等への参加意欲が向上した(51.1%)」であった。通所リハビリテーションでは、「入浴に係る自立度が向上した(58.6%)」、「入浴を行うことの意欲が向上した(48.3%)」、「家族の負担が軽減された(48.3%)」であった。なお、「自宅での入浴頻度が増えた」の回答は、通所介護等で13.0%、通所リハビリテーションで17.2%に留まった。

4. 考察：個人票

個人票の結果より、入浴介助に対する取り組みにより、利用者に一定の効果的な変化が認められた。その効果については、入浴に係る自立度の向上をはじめ、入浴への意欲の向上、家族の負担の軽減など、多岐に渡った。

一方で自宅での入浴頻度の向上といった効果がみられたケースは、一部に留まっていた。

当該効果について、「要介護度」、「入浴介助方法」の観点から分析を行い以下の結果を得た。

(1) 要介護度と入浴介助の効果の関係性

○要介護度が、高い利用者に対しても、入浴介助の取り組みにより一定の効果があることが確認できた。特に、「入浴に係る自立度が向上した」、「入浴を行うことの意欲が向上した」については、全ての要介護度で5割以上の回答であった。

(2) 浴介助方法と入浴介助の効果の関係性

○個浴と集団浴を比較すると、「自宅での入浴頻度が増えた」、「入浴に係る自立度が向上した」、「入浴を行うことの意欲が向上した」、「入浴以外の生活行為や機能訓練等への参加意欲が向上した」、「入浴以外の生活行為や機能訓練等への能力が向上した」について、個浴の方が、全体的に割合が高い傾向にあった。

○マンツーマンでの介助と、複数職員の分業による介助を比較すると、特に「自宅での入浴頻度が増えた」について、マンツーマンでの介助の方が割合が高い傾向にあった。

○利用者のペースに合わせた介助がしやすい個浴やマンツーマンでの介助を実践することにより、一定の効果が見られる可能性が推測された。

第 3 章 普及資材の作成

1. 目的・方法

前述のように、令和3年度介護報酬改定では、2025年、2040年の介護ニーズ増大を見据え、介護サービスの質向上の一環として、利用者の自立支援、重度化防止に資するサービスの強化が図られた。

「通所系サービスにおける入浴介助加算（Ⅰ、Ⅱ）」は、自立支援の推進を目的に、報酬が改定された項目の1つである。具体的には、入浴介助加算（Ⅱ）の算定要件として、1) 医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等が、利用者の居宅を訪問し、利用者の状態を踏まえて浴室における利用者の動作、浴室環境を評価すること（個別機能訓練加算で行う居宅訪問と併せて実施可能）、2) 機能訓練指導員等が共同して、利用者の居宅を訪問した者との連携の下で、利用者の身体の状況や訪問により把握した利用者の居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること、3) 入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境で、入浴介助を行うことと規定されている。

通所系サービスでの入浴介助は、居宅生活を継続するための重要なサービスである。利用者の心身機能、居宅等の入浴環境、入浴への希望を前提とした、適切な介助の仕方が計画され、提供することが目指されている。

要介護高齢者にとっては、清潔の保持のみならず、全身状態のチェックを受けて、心身機能の維持、リハビリテーション効果を高めるためのサポートが得られる機会となる。入浴による温浴効果で血行の流れを良くし、心身のリラクセスが得られ、ストレス解消、楽しみの機会提供を通じて、QOL向上にも寄与している。家族介護者の負担軽減効果も期待される。通所系サービスにおける入浴介助は、自宅での入浴をなるべく継続できるよう支援し、尊厳の保持・自立支援に資することが目標である。

本調査のアンケート調査結果から、個別入浴計画、個別入浴マニュアルを作成している事業所は少ないことが明らかとなった。「個浴」を実施している事業所、マンツーマンで入浴介助を実施している事業所が少ないことも明らかとなった。

介護報酬改定の趣旨を踏まえ、利用者が自宅で入浴できることを目標に据え、個別入浴計画、個別入浴マニュアルに基づいた入浴介助を行うこと、利用者の状況に応じた入浴介助を行うことが望まれる。事業所の設備が個室・個浴槽だと取り組みやすいと考えられるものの、入浴介助加算（Ⅱ）は「個浴」を算定要件としているわけではない。

利用者の入浴の希望や残存能力を活かせる入浴環境を整備すること、入浴介護の技術を習得した多職種の職員が連携して個別入浴計画、個別入浴マニュアルを作成し活用するPDCAサイクルを確立することが求められている。

2. 入浴介助技術に関する普及資料の作成

通所系サービスにおける入浴介助加算改定の趣旨を踏まえ、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所系サービス事業所等が、利用者の尊厳保持と自立支援に資する入浴介助に取り組む契機となることを目的として映像資料を制作した。加えて、映像資料の理解を促進するため、解説書を作成した。

具体的な内容としては、入浴介助加算の改定のねらいとともに、入浴介助を行う際の有効な介護技術、先駆的な事例の取り組みと実施方法等を実践的に伝えるものとした。

映像資料、解説書は、入浴介助に関して知見と豊富な経験を有する委員によりワーキンググループを立ち上げ、内容の企画、撮影協力、映像資料および解説書の作成・編集の全工程に渡り助言、指導を受けた。また、検討会議においても、コンセプトづくり、シナリオ案について報告し、映像資料、解説書を作成した。

今後、作成した映像資料、解説書を用いて、効果的かつ介護現場が参加しやすい研修方法等について検討を行い、普及活動を行っていくことが必要であるとする。

図表 映像資料のコンテンツ

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. はじめに2. 移動(トランスファー)のあり方3. 個浴を実現するためのハードについて4. 個浴の具体的な手順5. 事業所として取り組むこと6. まとめ |
|---|

3. 映像の解説書

令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
「通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業」

尊厳の保持・自立支援に資する 入浴介助を行うために

～通所系サービス事業所が取り組むべきこと～

【映像の解説書】

■ 構成

1. はじめに	2
2. 移動(トランスファー)のあり方	3
(1) 移動のあり方(解説)	3
(2) 移動のあり方(デモ)	6
3. 個浴を実現するためのハードについて	8
(1) 浴槽	8
(2) 用具	10
(3) 浴室の改修、改築の事例	11
4. 個浴の具体的な手順	12
(1) 個浴手順(解説)	12
(2) パターン1 個浴手順(デモ)	14
(3) パターン2 自宅での入浴への応用(手すり1本を使った浴槽への出入り)	17
(4) パターン3 三人浴槽の事業所への応用	18
5. 事業所として取り組むこと	19
(1) 人材育成、個別入浴支援計画・マニュアル作成の取り組み	19
(2) 大浴場の事業所の自宅での入浴支援の取り組み事例	22
6. まとめ	26

解説書の位置づけ

本解説書は、基本的に動画『尊厳の保持・自立支援に資する入浴介助を行うために～通所系サービス事業所が取り組むべきこと～』の講師の解説を文字起こししたものです。まずは映像をご覧いただき、ご覧いただいたことを文字情報で確認したい時にお使いください。

また、解説書には、動画の内容に加えて、理解を助けるために、以下の図表や事例等、補足資料を追加しているので、動画とあわせて参考にしてください。

- ☆「2. 移動（トランスファー）のあり方」では、移動介助に関する図表を追加しています。
- ☆「3. 個浴を実現するためのハードについて」では、浴室の改修、改築の事例を紹介しています。
- ☆「5. 事業所として取り組むこと」では、大浴場の事業所の取り組み事例も紹介しています。

本動画をごらんいただく皆様へ

この動画をご覧になっている事業所においては、日頃から入浴介助を行っていただいているかと思います。

皆さんは、入浴介助を行うにあたり、どのようなことが大切だと考えていますか。利用者に安全に入浴いただくこと、入浴を楽しんでいただくこと、清潔を維持していただくこと、様々あるかと思います。

この動画では、入浴は「利用者の生活の一部」であることを意識し、自身の望む形での入浴を実現できるよう、自立に向けた支援を行うためにはどのような介助が必要であるかという観点から、まず、利用者が入浴を行う際の体の動き、それを支える職員の動き方といった浴室での入浴介助の仕方をお示しします。

その上で、入浴介助を行う上で有用な設備や用具、自宅での入浴に際し確認が必要なこと、入浴介助の質を高めるために事業所として必要な取組についても合わせてお示しします。

現在の利用者の自宅の入浴環境は個浴槽が多いことから、本動画では「個浴ケア」を紹介しますが、「個浴槽ありき」ではありません。大浴場の事業所において、入浴の練習を行い、自宅での入浴を可能にした事例等もあります。

また、本動画では、「右麻痺の方」を想定して、入浴介助のデモンストレーションを行っていますが、利用者の心身状況、病気や障害等は様々ですので、実際の入浴介助にあたっては一人ひとりにあわせた適切な方法で行うようお願いいたします。

最後までご覧いただき、自立支援に資する入浴介助の方法、また、その支援が高齢者の尊厳ある自立した生活の保障の一助となっていることをご理解いただければ幸いです。



1. はじめに

医療法人 博愛会・医療法人 和香会 理事長 江澤 和彦

デイサービス、デイケア、これらの通所系サービスの本来の役割は、利用者ができる限り在宅で暮らし続けることを目的として、事業所において、在宅の課題を克服するために、機能訓練やリハビリテーションを行うものです。



そういった本来の役割が期待されて、令和3年度介護報酬改定において、入浴介助加算(Ⅱ)の上位加算が新設されました。この加算は、専門職が在宅を訪問し、利用者の動作や浴室の環境を評価し、個別の入浴計画を作成して、その計画に基づいて入浴介助を行うものです。必要に応じて福祉用具や住宅改修などにも対応いたします。また、ご家族への介助のアドバイスといった支援も重要であります。

介護報酬における加算は、算定することが目的ではなく、加算を算定することによって介護保険の目的である、「尊厳の保持」、「自立支援」を実現するものです。

日本人のお風呂は、肩まで気持ちよくお湯に浸かり、心が癒されるものです。今回は日本人の家庭で一般的に用いられているユニットバスを想定して、個浴における入浴ケアを紹介させていただきます。



2. 移動（トランスファー）のあり方

介護総合研究所 元気の素 代表 上野 文規

(1) 移動のあり方（解説）

解説書では下記のように表記しています。

健側：身体の左右の良い方の側
患側：身体の左右の不自由のある側



入浴介助に重要な、日常生活の中での移乗動作を説明します。ポイントは二つです。一つは『体重移動』、もう一つは『三点支持』という法則です。人が動く時には体重移動で動きます。良い介助法というのは、人の自然な動きに手を貸す、足りない部分にだけ手を貸します。

※『立ち上がりの生理的曲線』が“全ての基本”です。(P4の図1参照)

※『三点支持』…「臀部」「足（足底）」「手」

力ずくで持ち上げたりはしません。では、人はどうやって動くかを説明します。

今、私は椅子に座りました。次に隣の椅子に移っていきます。私は右利きだと思ってください。立ち上がれない分、位置関係を変えられない分、椅子の上で位置関係を変えていきます。ポイントは三点支持です。お尻と足と背中に体重が乗っています。背中の体重を前にあるスツール、三点目に移します。ここではスツールを使っていますが、手すりと思っても構いません。人が移っていく時の鉄則ですが、移る側、動いていく側の足が常に半歩前だということ覚えておいてください。お尻、足、背中にある体重を前に移して三点支持とします。動いていく方の足が前に、半歩前です。

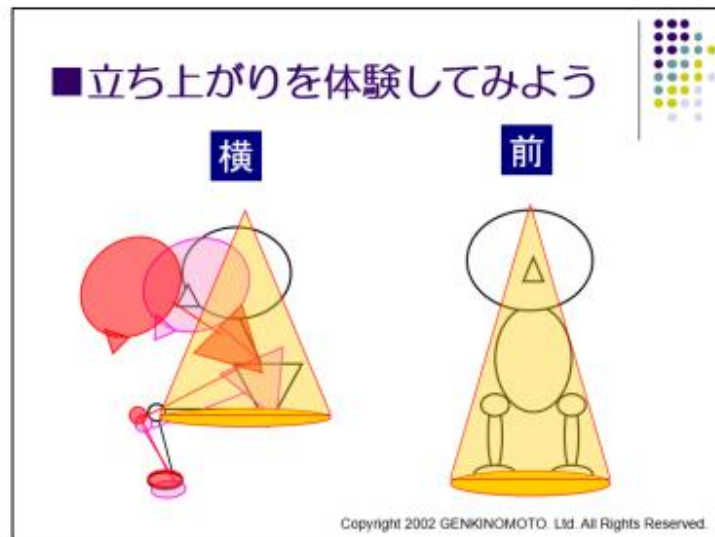
続いて、健側の足と健側の手に体重をかけてお辞儀をするように前に動きます。胸板を底辺にして三角形の頂点をつくるようなイメージで都度、手を動かしてください。椅子の座面上で、私は「斜め浅座り」になっています。

なぜ、斜め浅座りかということ、動いていく幅を小さくしてあげる、肘掛けを越えて差しあげる。いろいろな意味で斜め浅座りをするのが鉄則です。今、お尻が動いたので、足、手もねじれるので、手の位置を変えます。また、足と手、健側の足と手に体重をかけてお辞儀をするように90度移乗します。

(着座しましたが) まだ、お尻がきれいに座面に収まっていません。ですから、また座り直しをします。その時も足の位置を先に変えて、それから手の位置を変えて、健側の足と健側の手に体重をかけてお辞儀をするように深座りをします。

必ず確認をしましょう。「お尻」の位置がよいか、「足」の位置がよいか、「手」の位置がよいか、「表情」が曇っていないか確認して、ゆっくりお身体をお戻しします。

図1 立ち上がりの生理的曲線



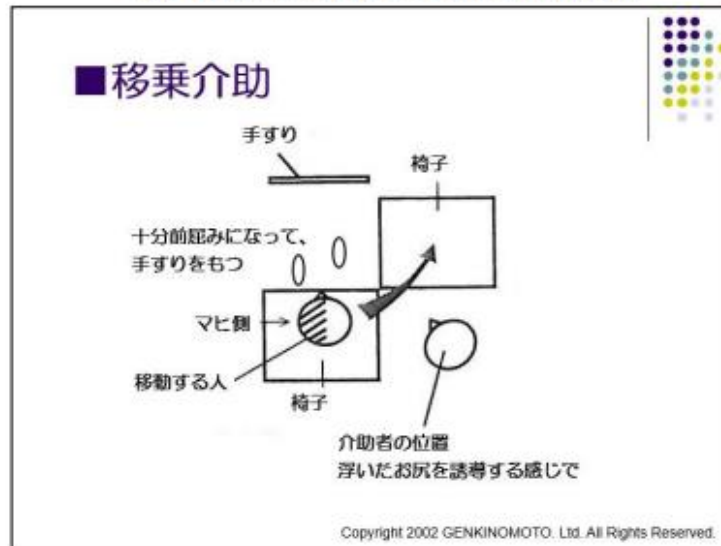
資料：介護総合研究所 元気の素 提供

図2 立つとき・座るときの「前屈み姿勢」



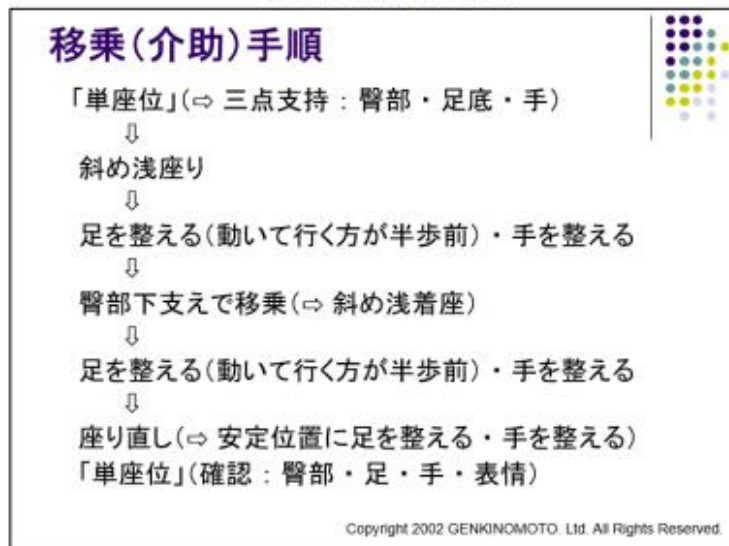
資料：介護総合研究所 元気の素 提供

図3 移乗介助における本人と介助者の位置関係



資料：介護総合研究所 元気の素 提供

図4 移乗(介助)の手順



資料：介護総合研究所 元気の素 提供

(2) 移動のあり方 (デモ)

「移乗動作」を「移乗介助」として説明します。男性が利用者役、女性が介助者役です。体重移動、三点支持を解説します。

いすに座っている時、体重は、お尻、足底（足の裏）、背中にかかっています。背中の中の体重を、前のスツールに手を添えて移します。介助者役は、両肩甲骨を包むようにして、利用者の利き手を持って、前屈みを促すようにスツールの上に手を置いていただきます（P4の図1、図2参照）。



これでお尻、足、手の三点に体重が分散しました。いよいよ動いていただきます。まずスタートで大事なことは、動いていく方の足が半歩前になることです。介助者は、利用者の足首を持ってしっかりと引き上げて、下ろします。滑らすことはやめましょう。その後が危険になります。

しっかりと足底を上げて、ゆっくりと下ろしてあげます。続いて、動いていきます。介助者役は利用者役と平行に立って、スタンスは今座っているお尻の最後部のところに足を置いて、肩幅ぐらいに足を広げて低く構えます。

介助する手は、遠い方のお尻（臀部）、バランスを崩すかもしれないので腸骨ラインに手を添えて、肩で崩れないようにお支えます。健側の手と健側の足に体重をかけるように移乗を促します。ではいきます。いちにのさん。ゆっくり。先程のように、まず斜め浅座りになっていただきます。



支えながら、今度は、お尻が動いたので、また足を動かします。動いていく方の足が半歩前へ。反対側の足も半歩後ろ側に揃えましょう。手の位置も変えます。

※手だけを動かさないでください。必ず、患側の肩を体重が抜けるように、手の位置を変えます。次に移乗します。先ほどと同様に、介助者は立ち位置を決めます。今、座っているお尻の真下、次に着座する椅子の真下ぐらいにスタンスをとります。



介助者は、姿勢を小さく低く構えて、臀部、腸骨ラインを支えます。視線は仙骨を見ます。次に移乗介助です。利用者が自分の中指を真上から見るように、お辞儀を促すような援助をしてください。いちにのさん。ゆっくり、しっかりと着座します。しかし、斜め浅着座になっているので、



安定を図るため、座り直しをしていただきます（P5の図3、図4参照）。

お尻が動いたので、健側の足から動かします。ともすれば、介助者に近い方の足から先に触ってしまいそうになりますが、間違えないでください。基本です。健側の足、反対側の足を平行にそろえて、手の位置も今度は深く座るために位置関係を変えます。



この時の手が、手首が膝と同じラインに来るような位置にしましょう。次に、介助者は、利用者と平行に立って、最終着地点の椅子の最後部に足を置いて、肩幅ぐらいのスタンスを取って低く構えます。



臀部、腸骨ラインを支え、仙骨を見ます。「3」で、力を入れていただきます。いちにのさん。ゆっくり、支えながら、お尻の位置が良いか、足の位置は乱れていないか。手の位置は安定しているかを確認をしましょう。



最後に、表情が曇っていなければ、手と患側の肩を同時に、椅子の背に戻します。

これで一連の移乗介助の援助方法の説明は終わりです。

★パート2：移乗介助のポイント★

1. 『体重移動』：立上がりの生理的曲線
2. 『三点支持』：「臀部」「足（足底）」「手」
3. 良い介助法というのは、人の自然な動きに手を貸す、足りない部分にだけ手を貸す

3. 個浴を実現するためのハードについて

(1) 浴槽

個浴を実現するためのハードの説明をいたします。今後、改築や改修をされる時の参考にしてください。これは、一人浴槽です。大きさは、内径で、縦幅が85センチ～90センチ、横幅が55～60センチ、深さが55～60センチです。



湯船のふちは、床から40センチ立ち上がっています。これはちょうど人間の腓骨から下の下腿長の長さに合わせてあります。

浴槽の中を見ていただくと、底も壁もすべて直角に造られています。底が丸いと、そこで滑って、溺れそうな状況になることがあります。必ず改築や改修をするときは、枘を沈めたような形に造っていただきたいと思います。ですから、加工しやすい木製、あるいはステンレス製がよいと思います。

私が座っている白木の台は、「入浴台」です。高さは、浴槽の湯のふちの高さと同じ約40センチです。入浴台と浴槽のふちがフラットになることで移乗がスムーズになります。大きさは、縦が45～50センチ、横が60～65センチです。



これ以上小さい、あるいはこれ以上大きいと使い勝手が悪く、動作も複雑になります。利用者が、座って安定したところで座って湯船をまたげるようにするための道具です。

最も大事なのが、足元に敷いてあります滑り止めマットです。大判を使ってください。利用者も介助者も裸足ですので、一瞬ふんばる、その時に足が滑らないようにします。その時のために必ず敷きます。



湯船の底にも、広い、大きめの同じものを敷いていただきます。

湯船の底には、台が入っています。小柄な利用者の場合、足が届かない時の足台になったり、お湯が深すぎて顔が湯に入ってしまう時に腰掛け台にもなるので、個別に使います。



ふち周りには、わかりやすい目立つ色の滑り止めマットを張り付けてあります。これは後ほど介助の場面で説明をしますが、手すりの代わりだと思ってください。湯船のふちの幅は約5～6センチです。

この幅ですと手を乗せて肘もつけます。手すりでもよいですが、手すりは握りそこねて怪我をするなど、よく事故があります。「湯船のふちのどこを触っても同じ」というそんなイメージで作られると良いです。すべり止めマットを張り付けてあるところは、手を携えていく場所だと思ってください。

湯船が壁から15～20センチ離れています。お湯に浸かったり、上がってくる時に人は前かがみになりますが、その時に頭が壁に当たってしまうと、その動きができません。



体重移動をするので、頭がおじぎをすることによってお尻が浮いてくる動きをするために、一瞬、ふちの底、外側に頭が出る瞬間があります。浴槽と壁の間にスペースを空けておくと、浴槽の四方全部が空いていることとなります。

このように作られると非常に能力の高い浴槽になると思います。

(2) 用具

最近では、「可動式入浴台」という道具があります。脱衣場から、裸になられた利用者を浴室にお連れします。車輪がフレキシブルに動くように四輪付いていて、小回りが利きません。

利用者に乗せて、浴槽のへりにぴったりとくっつけて、利用者の好きな、あるいは得意な場所に入浴台を置きます。ブレーキを踏むと車輪が上がって足が下りてくるようになっています。

車いすでも、シャワーキャリーでも車輪にブレーキをかけますが、そのまま車輪ごとずれて危ない場合があります。「可動式入浴台」は動きません。ブレーキを下ろしたら肘掛けを下げます。

肘掛けを下げると、肘掛けの幅も含めて入浴台になります。先ほど説明した白木の入浴台とほぼ同じサイズになっています。



入るところと出るところが変わってもよいですし、浴槽のいろいろな方向に寄せることができます。ある方向から入って、別の方向から出ることもでき、バリエーションを増やせます。もうひとつの特徴は、可動式なので、重度な拘縮の方、「伸展拘縮」と言って膝が曲がらないような方に乗せて、車いすを押す職員と足を支える職員の2人で介助して、そのまま前にぴったりとくっつけて、縦に入っていただくといった使い方もできます。

車いすから入浴台、入浴台から車いす、あるいは脱衣場で車いすから浴室用の車いすへと、移乗介助が多々、あります。利用者は、裸ですし、浴槽から出てくるときは身体が濡れているので、浴室と脱衣場の移乗介助を計4回ぐらいせずに一度で済みます。1台で二役となっています。

★パート3：個浴ケアに役立つ浴槽と用具のポイント★

- ・ 個浴槽（浮力を活用し、かつ利用者が安定して入浴できるサイズ・形状）
- ・ 入浴台（浴槽の床からの高さと同じもの。利用者と介助者が座れるもの）
- ・ 可動式入浴台（上記の入浴台の替わり。移乗介助の回数が減る等）
- ・ 浴槽外の浴槽マット（大判が良い）
- ・ 浴槽内の浴槽マット（大判が良い）

(3) 浴室の改修、改築の事例

元々は大浴場でしたが、個浴槽に改修、改築を行い、個浴に取り組む事業所を紹介し
ます。

1) すのこを使い、湯船のふちを床から約 40cm の高さにした事例

- ・ 大浴場(浴室)の隅に、市販の“ポ
リ浴槽”(深さ:60cm)を据え置
きして、スノコ(20cm)を敷き詰
めて「個浴」を実現している。



資料: 社会福祉法人 美珠慈光会 (北海道美珠町) 提供

2) 大浴槽の横に 1.5 人浴槽とすのこを設置した事例

- ・ 大浴槽&リフト浴槽(浴室)の空
きスペースに、ステンレス浴槽(深
さ:55cm)を据え置きして、スノ
コ(15cm)を敷き詰めて「個浴」
を実現している。
- ・ 1.5 人浴槽と壁との間には、隙間が
あり、利用者が湯船から上がる時
に頭が浴槽の外に出るように設
置。



資料: デイサービス夢の箱生野 (大阪市生野区) 提供

4. 個浴の具体的な手順

(1) 個浴手順（解説） ※右麻痺の方を想定しています。

1) 三点支持の法則とその手順

※「三点（臀部・足底・手）支持」から、二点を安定させ、一点ずつ順番に「臀部→足底（健→患）→手」と動かして行きます。

さて、人はどのようにお風呂に入るか。個々にクセはあるかもしれませんが、基本的な入り方を私がお見せします。移乗介助の説明にあったように、車いすで浴室に入ってこられて、入浴台に移乗します。



移乗をしたところでお尻、足、三点目として手を携えます。

横から見ると、私がほぼ頭を頂点に正三角形を作っているような体重分散をしています。このまま入ると足が届きません。太ももの外側と、湯船の内側が10センチ以上空いています。そうすると、足が当然15～20センチちょっと短くなったような状態なので、足がしっかり届きません。ですから、湯船のそばに移動します。

もう一度説明します。お尻、足、手。これで三点支持が完成しました。安定しているのを足を湯船のふちにまず寄せておきます。これはお尻を洗ったりあげたり、またぐとき、もしもバランスを崩したときにも、湯船のふちで足が止まる転倒防止です。

ぜひ、介助場面で忘れずにやってください。健側の足と健側の手に体重をかけて、前かがみになってお尻を寄せます。湯船に寄せます。お湯の内側のへりと、大転子がほぼ同じ位置にくるように寄せてください。

2) 手足を動かす順番と留意点

お尻が動いたのでもう一度、足の位置を決めます。次に、湯船をまたぐために手の位置を変えます。体がちょうど半身になるのでまたぎやすいです。健側を入れます。患側は介助ですけれども、この時に、もしこの方が麻痺がある場合や、ただ単に足がご不自由とか、力が入らないだけではなくて、股関節が固まっている場合があります。

このまま足を上げると90度の角度で体が倒れてしまいます。その場合は「長座位」か「あぐら座位」にするとスムーズに入っていただけだと思います。今、湯船を跨ぎました。足を湯船に入れました。足を動かしたように思いますが、実はお尻の位置が変わったということです。お尻が動いたのですから、次は足を動かします。動いていく方の今でいうと左手ですね。左側を半歩前に出して、もし、これ以上行かなかったら、反対側の足を半歩引いて空けます。足が前後差がつくようにセットしてください。

3) 浮力の活用

(左右の足が)前後に差がつくようにセットしてください。入っていくときに湯船の遠くを握っていただきます。健側の足と健側の手で立ち上がり、肘をつくと前屈みが強調されます。静かに降りていくのを手伝います。

沈んでいきます。その時に、麻痺の足が後ろ側にあったので介助場面という、沈む瞬間に麻痺側の足を抜いて差し上げると、足の裏をちょっと前に出してあげると、すーっと静かに入れます。今はお湯が張ってませんから、目に見えない力、浮力が働いていませんが、お湯をたっぷり湯船に張り、肩まで浸かると浮力が働きます。昔から言われる「肩までつかろうね」というのはとても良い言葉です。これはとても科学的な事でもあります。首までつかると、肩までつかるとご自分の体重は7分の1以下になります。

ですから、地上では全然立てない、踏ん張れない方でも、お湯の中では片足さえ曲がれば、足の裏にしっかりと体重さえ乗れば、浮いてくるのが可能です。ですから、お湯をいっぱい溜めて、浮力を最大級に使って出入りをしていただきたいと思います。

湯船から出るところをもう一度行います。出るときにまた足を引いて、手を引いて、肘から前腕を全部ふちに乗せて体重をかけていきます。これはベットから寝返りをして起き上がる時に、「肘立ち位」という力を含める三点目を使います。これと同じ原理です。しっかりと前腕を乗せて、手の甲に向かって頭を動かします。ここで頭が湯船の外に出ます。ですからスペースが必要となります。お尻をまず入浴台に乗せて、お尻が動いたので、足を引く。手の位置も引く。この手の位置は膝と同じラインに持ってきてください。そうすると、より力が効果的に働いて、安全な移動に結びつきます。健側の足と健側の手に体重をかけてお辞儀をしながら深座りする。お尻が動いたので、また足の位置を引いて、手の位置も同じラインに持ってきて、いよいよ湯船から上がります。

患側は介助で、健側はご自分で上ります。水面までは、水面から上がった瞬間から重力がかかりますのでしっかりと足首を携えて足を出していただくお手伝いをしてください。足、これも今またぎましたが、またお尻の位置が変わったということなので、足を正しく整えて、手の位置を変えて三点支持を作ります。お尻、足、手、表情がくぐもっていらっしやらなかったら、車いすを入庫して脱衣場に戻っていただきます。一連の入浴動作は以上です。



(2) パターン1 個浴手順 (デモ)

1) 車いすから入浴台への移乗

脱衣場で裸になった利用者を浴室に誘導します。今座っている車いすの場所から入浴台に移ります。入浴台に向かって直角に車いすを入車してください。三点支持を作るため、車いすのステップから足を下ろします。必ず健側の足から降ろしてください。

基本的な移乗介助の時には前にスツールを置きましたが、今回は湯船のふちを三点目に使っていただきます。肩甲骨に手を添えて前かがみになっていただいて、この状態ではお尻、足、手の三点に体重が分散します。



介助者は車いすに平行に立って、まず「斜め浅座り」を促します。動いていく方の足を半歩前にします。平行に構えて、臀部、腸骨ライン、仙骨を見ます。いちにのさん。ゆっくり、「斜め浅座り」になります。



お尻が動いたので、体を支えて、足の位置を変えます。手の位置も体の正面に来るように動かします。今いるところに足を置いて、スタンス幅をとって入浴台に移乗します。臀部、腸骨ライン、仙骨を見ます。



いちにのさん。ゆっくり、お尻が動いたので体を支えて、足を整えます。

利用者を急かさないう、声掛けはゆっくりしてください。手の位置も確かめます。最後に確認をします。お尻よし、足よし、手よし、表情よし。確認後、車いすを除去します。

2) 身体の洗浄と浴槽への入り方

湯船に浸かっていただく前に下肢、臀部等を洗浄します。その時に湯船に近い健側の足を、湯船のふちに寄せておきます。これはバランスを崩した時にも転倒防止になるので、忘れないでください。

健側の手と健側の足は本人にお任せしますが、患側の足の足底が滑らないように足をブロックします。膝折れしたり、外旋しないように膝同士でブロックします。介助者は自分の足を90度に広げた感じで構えると安全です。

※ 本人の膝と膝の間にタオルを入れるとより安全です。



しっかりしゃがんでいただいて、臀部、腸骨ライン、仙骨を見ていただきます。いちにのさん。洗って差し上げて、シャワーで洗浄して着座していただきます。

お尻が動いたので、もう一度足を確認して、介助者は入浴台の空いているスペースに隣に座ります。湯船に近づいていただくために横移動をしていただきます。これは基本的な移乗介助でお見せした浅座りの応用編です。

健側の足と健側の手は本人に任せて、患側の膝をロックします。臀部、膝ロック、仙骨を見ます。一緒に動いていきます。いちにのさん。その後、介助者は足を確認したら入浴台の上に片膝を乗せて利用者に近づきます。



必ず入浴台に膝をついてください。床に立ったり、腰を曲げたりすると、腰も痛めますし、滑りますので、絶対に入浴台の上に膝を乗せてください。そのための広いスペースです。では今から入っていただきますけれども、お尻が動いたので、足を確認した後、手の位置を変えます。

手は後方のふちを握ってもらいます。

身体が半身になったので足を上げやすくなります。介助者は健側の足から入れて差し上げます。しっかりと沈めていきます。必ず足底が湯船の底に付いているかどうかは確認をします。患側の足は、「長座位」か「あぐら座位」で入れて差しあげるとスムーズです。



先程の解説のように足をまたぎましたけれども、お尻の位置が変わったということで、足の位置をもう一度整えます。



動いて行く方の足が半歩前、お尻、足、次は手の位置を変えます。湯船の向こう岸をしっかりと支えながら誘導していきます。

手の位置を変えます。お尻よし、足よし、手よし、表情よし、だったら、いよいよお湯に浸かっていただきます。基本的な介助動作と同じように、お辞儀をしながら立っていただいて、お湯に浸かっていただきます。いちにのさん。立っていただいて、肘をついてください。

前屈みに強調されてきたので背中を支えて、患側の足は自分で動かせないので、沈む瞬間に、足を抜いて差し上げます。お湯につかりました。ということは、お尻が動いたので、まず足を引きます。健側の足を引いて、反対の足も引いて、



手の位置も体の近くに肘全体、前腕を乗せるように安定姿勢をとります。

ちょっと前に屈んでいただいて、腸骨を骨盤が立つように誘導します。そうすると、ちょうどお風呂のふちの両サイドに肩甲骨が固定されるようになります。足の位置をもう一度確認して、お尻も足も手も、表情もよかったら「ごゆっくり」ということで介助者は退出していただいてもよいです。



3) 浴槽からの出方

お湯から上がっていただきます。介助者は先ほどの入浴台に片膝を乗せて、こちらに上がっていただくスペースで構えます。もう一度確認します。骨盤が倒れていないか、出していないか、立てて、足を引いて手の位置が良いか確認をします。深く入っていると、浮力でお尻が浮いてきます。



肩甲骨を叩きながら、いちにのさん。浮いてきたお尻を臀部下支えでいただきます。お尻が浮いてきたので、お尻が動いたということは足を引きます。



体を支えて、手の位置も手前に引いていきます。手の位置も同じラインに持ってきてください。

入浴台の方に深く座っていただくので、前屈みになって座り直しをしていただきます。

介助者は胸板を利用者の背中にぴったりくっつけて同じ動きをします。前かがみになって後ろに下がっていただきます。いちのさん。ゆっくりお尻が動いたのでこれから足を上げていきます。患側の足をしっかりと足首を持って上げていきます。



手をしっかりと上げて、位置を動かします。健側の足は水面までは上がってこられますのでお願いして、しっかりと足首を持ちながら床に下ろします。お尻が動いたので足の位置を整えます。手の位置を変えます。入る前と同様な三点支持をつくります。

4) 本人の様子の確認と笑顔のコミュニケーション

横に座って足の位置をもう一度整えて、入浴台の中央に来ていただきます。臀部、膝口、仙骨を見ます。右に動きますので、いちにのさん。ゆっくりと足の位置を整えます。最後に確認をしましょう。お尻よし、足よし、手よし。表情はいかがですか。よかったら一連の入浴動作の終了です。

(3) パターン2 自宅での入浴への応用（手すり1本を使った浴槽への出入り）

もう一つの入り方を紹介します。当然、施設でもできますが、家庭でユニットバスを使っている方でも、手すり一本でこの入り方ができます。

三点支持ができているところから説明します。介助者は横に座って湯船に近づける。ここは同じですね。家庭でも、湯船のふちの高さと同じような台を工夫してください。横に寄ります。臀部、膝ロック、仙骨を見ます。いちにのさん。ゆっくりと。ここまでは先ほどと同じです。介助者は入浴台の上に乗って、手の位置を変えます。後方にある手すりに手を持って行きます。足を健側から入れていきます。



しっかりと足をつけます。そして麻痺側の足を入れる。しっかりと真横になっていただくイメージです。今度は法則は同じなのですが、お尻が動いたので足を変えます。今度は利き足の方を引いて、動いていく方のご不自由な方の足を前にします。



今からお湯に浸かっていただきますが、壁の方に向かって浸かっていただきます。しっかりとを支えて、臀部下支えて、いちにのさん。ゆっくり。背中を支えて静かに沈んでいただきます。



お分かりいただいたでしょうか。前に出した足の方がご不自由な方なので、先程のように足を最後にで抜くことは必要ありません。平易に援助が出来ると思います。

確認をしましょう。お尻よし。足よし。手もしっかりと握ってらっしゃって、表情がよかったら介助者は退室してもよいと思います。

お湯から上がる動作を説明いたします。介助者は先ほどと同様に入浴台に片膝を乗せて、上がってこられるスペースを作ります。しっかりと骨盤を立てるのですが、この場合は風呂の前部分に体を寄せていきます。



これで足を引いたことにもなりますし。確認するところはそこだけです。では上がっていただくために、また肩甲骨を促すように前屈みになっていただきます。いちにのさん。ゆっくり。浮いてきたお尻を入浴台にお乗のせします。



お尻が動いたので足を引きます。同じように入浴台に深く座っていただくために、前屈みの座り直しをします。いちにのさん。ゆっくり。支えながら患側の足を先に出します。

健側は上げてきていただいて、水面に出たら足を支えます。お尻が動いたので足を整えます。手の位置を変えます。

入る前の三点支持と同じ形です。横に座って入浴台の中央に移動していただきます。臀部、膝ロック、仙骨を見ました。いちにのさん。ゆっくり。お尻が動いたので足の位置を確認します。最後にお尻よし、足よし、手よしを確認をします。表情いかがですか。これで2つ目の入浴パターンの解説を終わります。

(4) パターン3 三人浴槽の事業所への応用

※パターン2の応用で「左麻痺の方という想定」の介助方法を紹介します。

一人浴槽がなくて、三人浴槽ですという事業所は、先ほどの2番目のパターンを応用できます。介助者は入浴台に膝を乗せて、手を後ろの手すりに導きます。健側の足は自分で入れていただいて、底についているかどうかを確認した後に、患側は介助します。



患側を援助します。利用者に利き足を引いていただいて、半歩動いていく方が前になるということが成立します。いちにのさん。ゆっくり。背中を支えて静かに入っていただきます。



入浴台の位置を手前に持って来れば、左利きの方が入れる。この方向に置くと右利きの方が入れる。そんなふうに変化を増やすことが出来ると思います。

★パート4：個浴の具体的な手順のポイント★

1. 『体重移動』：立上がりの生理的曲線
2. 『三点支持』：「臀部」「足（足底）」「手」
3. 浮力の活用
4. 移乗介助の基本動作を習得すると様々なパターンに応用が可能

5. 事業所として取り組むこと

医療法人博愛会 介護老人保健施設べあれんと 介護科長 野村 美代子

(1) 人材育成、個別入浴支援計画・マニュアル作成の取組み

通所サービスは、在宅生活をいかに長く続けていくかに取り組むことが使命です。

その為に、入浴について事業所で取り組むことについて、3つにまとめてお伝えしたいと思います。



1つ目に、人が動く時の基本動作、それに合わせた介護技術を熟知した人材をおくことです。そのためには、外部研修で学んだ知識や技術をふまえ、内部研修に活かし、正しい知識と技術を学んだ職員を育成します。その職員が中心となって、介護職だけでなく、看護やリハビリ、相談員、またケアマネジャー等、多職種を含めた職員に指導を行います。当施設では入浴委員会を中心に、新人研修や全体研修（内部研修）を行っています。

2つ目に、自宅に多職種で訪問し、実際の生活の様子や、お風呂を含めた家屋状況を確認します。その際に、1つ目に挙げました、「正しい知識と技術を持った職員」が訪問して、アセスメントすることがポイントとなります。正しいアセスメントがなされないと、通所サービスの入浴支援は、自宅のお風呂に繋がる支援とはなり得ません。

3つ目に、個別の状態に合わせた入浴支援計画や、利用者別の介助方法のマニュアルを整備します。事業所全体で統一した入浴支援をすることが目的です。計画を立てる際には、利用者本人や、家族が同席する担当者会議等において、説明と同意のもとで作成をして、実施をしていきます。また、定期的に現状の振り返りと見直しも行っていきます。

以上のことをおさえて、尊厳の保持と自立支援を実現するために、自宅のお風呂に入り続ける取組みを進めていきましょう。

【個別入浴支援計画の作成手順】

※下記はあくまで例です。個々の事業所の業務形態に合った計画書を作成します。



【個別入浴計画のポイント】

① 自宅での入浴状況とニーズ（記入例）

- ・自分で行おうとするが、疾患や障害(●●、○○)の関係上、無理をすると痛みが残る。その日の身体状況に応じた介助を行うことが必要。
- ・自宅では基本的に一人暮らしだが、週末に娘が来た時には、自宅でも入浴する時があるため、自宅での入浴も続けたい。疾患や障害(▲▲、△△)。

② 自宅の浴室環境調査（記入例）

- ・自宅の浴室が狭い環境で浴槽も小さい。浴槽端においてある浴槽蓋に腰かけて、座って移乗を行っている。
- ・自宅の浴槽左側に入浴台を設置。立位で浴槽をまたぎにくくなっても、入浴台に座って入れるようにする。

③ 入浴動作評価（項目例）

NO	入浴動作	本人の状況と必要なもの
1	居室↔脱衣場の移動	選択肢式：①自立 ②一部介助 ③全介助 選択肢式：①歩行 ②手引歩行 ③車いす ④その他
2	衣類の着脱	選択肢式：①自立 ②一部介助 ③全介助 選択肢式：要介助 ①すべて ②上着 ③スポン ④その他
3	脱衣所↔浴室内の移動	選択肢式：①自立 ②一部介助 ③全介助
4	洗髪	選択肢式：自分できれいに洗える 洗えるがきれいに洗えないところがある 声かけにて自分で洗える 全介助が必要
5	洗体	選択肢式：自分できれいに洗える 洗えるがきれいに洗えないところがある 声かけにて自分で洗える 全介助が必要
6	浴槽の出入り	選択肢式：①自立 ②一部介助 ③全介助 選択肢式：①立位 ②座位（長座位、あぐら座位含む） ③その日の状態による
7	必要な道具、備品	選択肢式：①入浴台 ②可動式入浴台 ③浴槽内台 ④手すり ⑤マット（浴槽外、浴槽内）

④ 個別入浴計画作成（記入例）

※今後の自宅での入浴の可能性、事業所での入浴時の介助方法、注意事項を簡潔に記載。

- ・通所環境では、個浴対応、座っての移乗で浴槽へのアプローチが望ましい。可能な動作は頑張って行われているため、自立支援の観点から、安易に介助せずに支援を行う。
- ・現在、立位保持やバランス力は安定しているが、認知症もあるため、加齢に伴い低下が予想される。座位から浴槽の出入りができるよう、デイサービスでの入浴時に反復練習を行い、動作の定着を図る。

資料：協力事業者提供資料をもとに、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が作成

【個別入浴マニュアルの例】

※下記は例であり、個々人の状況に合わせた個別入浴マニュアルを作成します。

NO	項目	本人の状況と対応
1	希望する時間帯・頻度	選択肢式：①午前 ②午後 ③夜間（時ころ） 選択肢式：①週1回 ②週2回 ③週3回 ④その他
2	介助者(人数等)	選択肢式：①常時1人 ②常時2人 ③その他 選択肢式：①同性介助 ②その他
3	お湯の温度等	数値記入：()度 浸かる時間：約()分・その他
4	準備するもの	<input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> バスタオル <input type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> コンディショナー <input type="checkbox"/> ボディソープ <input type="checkbox"/> 入浴剤 <input type="checkbox"/> おむつ・パット等 <input type="checkbox"/> 化粧水・クリーム <input type="checkbox"/> 軟膏等 <input type="checkbox"/> その他()
5	貸出物品	選択肢式：無 <input type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> ボディソープ
6	必要物品	選択肢式：入浴台・可動式移動台・シャワーキャリー 選択肢式：浴槽台・手すり・滑り止めマット・その他
7	麻痺	右・左・無
8	座位	自立・一部介助・全介助
9	立位	自立・一部介助・全介助
10	移動方法(脱衣所↔浴槽)	歩行・車いす・シャワーキャリー・可動式移動台
11	衣類の着脱	自立・一部介助・全介助
12	浴槽に入る位置・入り方 ※イメージ図で図解	浴槽（正面、右側、左側） 立位・座位・その他
13	洗髪	自立・一部介助・全介助
14	洗体	自立・一部介助・全介助
15	浴槽内の身体の向き ※イメージ図で図解	例) 浴槽の左手前の角に肩甲骨をつける 等
16	浴槽から出る位置 ※図解	浴槽（正面、右側、左側）
17	塗布薬・部位	〇〇
18	特記事項・注意	××
19	洗濯	事業所・自宅・業者
20	装具	時計・眼鏡・補聴器・義手義足・その他

事業所の浴室と浴槽(イメージ図)



資料：協力事業者提供資料をもとに、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が作成

(2) 大浴場の事業所の自宅での入浴支援の取組み事例

尊厳の保持と自立支援を実現するために、自宅のお風呂に入り続ける取組みを行うには、個室・個浴槽が無ければいけないのでしょうか？大浴場の事業所で、自宅での入浴支援を行った社会福祉法人 美瑛慈光会（北海道美瑛町）の居宅介護支援事業所のA様の事例を紹介します。

1) 利用者の基本情報

A様 男性 妻と二人暮らし。要介護2。パーキンソン病 脳梗塞。
麻痺はなし。パーキンソン病によりすくみ足、突進歩行があり、自宅でも
1～2週に1回は転倒。入浴は週1回デイサービスにて支援。
自宅では妻の一部介助で週2～3回のペースで入浴。

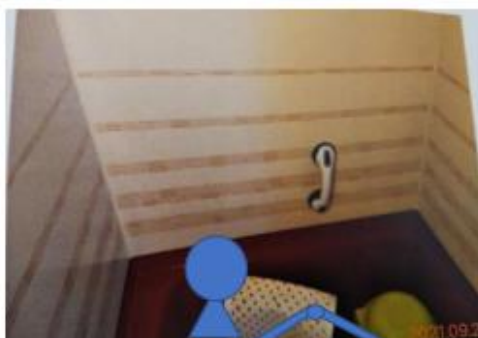
2) 住宅改修前の入浴状況(動作)と課題

写真イ:改修前の自宅浴室の手すり3点



1. 浴槽内に滑り止めマットをセット。
2. ①の手すりにつかまり、左足から浴槽をまたぎ、右手を②、左手を③の手すりに持ち替えて右足をまたぐ。

写真ロ:改修前の自宅浴室の入浴イメージ



3. 写真ロの状態で湯舟につかる。
4. 浴槽を出る時は、左手①右手③の手すりにつかまりながら、妻が両脇を支え立ち上がり動作を補助。
5. 左手を②手すりに持ち替え、左足からあがり、次に右足をあげる。足のあがりが悪い時は妻が動作を補助。

自宅では、浴槽からの立ち上がりと浴槽をまたぐ際の補助、届かない部位の洗身が主な介助（介助者は妻）。

本人は筋力もあるが、体重 70 kg前後と体格が良く、手すりが脱着式の簡易的なものだったことから、小柄な妻は常に転倒への不安を持っていた。特に浴槽内での立ち上がりの際の介助の際、妻は身体的な負担を感じていた。その結果、妻は、A 様の自宅での入浴をシャワー浴で済ませるようになっていった。

3) 住宅改修後の入浴動作

本人の心身状況、希望、浴室環境等をケアマネジャー、デイサービス職員等が多職種で評価し、自宅での入浴継続を目標として、住宅改修を行うとともに、デイサービスでの個別入浴の目標を作成し、入浴介助を行うこととした。

写真八:改修後の自宅浴室



1. 基本動作は住宅改修前と変わらないが、④の縦手すりを設置したことで、立位で浴槽のまたぎ動作が可能になる。
2. 左足をまたぎ、左手から⑤手すりに持ち替え、右足をまたぎ、左手を⑥手すり右手を⑤手すりに持ち替え、最後両手で⑥手すりをつかみながら腰をおろし湯船につかる。

写真二:改修後の手すりの手すり3点



3. 浴槽を出る時は、左手で⑥のL字手すりをつかみ、体を引き寄せながら、右手は⑤の手すりにつかまって立ち上がる。
4. 左手に⑤手すり、右手に④手すりにつかまり、右足から上がる際には妻が脇を引き上げる介助を行い、左手も④手すりに持ち替えて左足も上げる。

④の縦手すりを設置したことで、立位でのまたぎ動作がしやすくなった。パーキンソン病の特性からまたぎ、段差昇降の動きはスムーズに行われやすいため、より安定した動作に繋がった。

自宅浴室への手すり設置後の A さんは、安心感で体の動きに迷いがなくなり、浴槽への出入り、浴槽内での方向転換や立ち上がり動作が妻の介助なしで行なわれるようになった。

介助の中で一番大変だった立ち上がりの際の妻の負担感も大きく軽減した。

4) デイサービスでの A 様への入浴支援（見直し前）

デイサービスの浴室は、階段を昇降して入る大きめの一般浴槽と（座位での浴槽への出入りも可）と自宅の浴槽を模した一人浴槽、半埋め込み式のリフト式浴槽が設置されており、心身の機能や本人の希望によって選べるようになっている。（写真ホ、へ参照）

写真ホ：浴室の全景



写真ハ：一般浴槽と自宅浴槽を模した一人浴槽



その中で A 様を選んだのは、お湯に浸かりながら外の景色が眺められ、ちょっとした温泉気分が味わえる一般浴槽だった。(写真ト参照)

この浴槽に A さんは階段を使用して移動。浴槽内からの立ち上がりは手すりを使用し、見守り程度で動作は可能だった。ただし、パーキンソン病で日によって動きが悪い時には浴槽台を使用してもらう形で立ち上がりを補助していた。

デイサービスにおいて、介護者に依存することなく相当程度自立的な入浴が行えていたにもかかわらず、その内容や成果が自宅での入浴には結びついていなかった状態だった。

写真ト:A 様を選んだ一般浴槽



5) デイサービスでの A 様への入浴支援（見直し後）

デイサービスでは大浴槽での入浴のため、浴槽への出入りに関しての連動性はないものの、浴槽内からの立ち上がりや移動動作に関しては自宅での入浴動作と連動している。

デイサービスでの入浴支援や個別機能訓練を通じてアプローチを継続し、現在も動きが悪い時には浴槽台を使用し立ち上がりを補助しているが、動作緩慢時の介助方法や福祉用具の活用等、療法士から本人・妻への相談・指導を行うことで、自宅での自立した生活動作の継続につなげている。

★パート5：事業所として取り組むことのポイント★

1. 正しい知識と技術を学んだ職員の育成
2. 多職種による自宅訪問・アセスメント
3. 個別入浴支援計画・個別入浴マニュアルの作成
4. 尊厳の保持と自立支援に資する入浴介助のPDCA サイクル
5. 大浴場の事業所でも尊厳の保持と自立支援に資する入浴介助は可能

6. まとめ

ここまで、尊厳の保持と自立支援に資する個浴の入浴ケアをご覧いただきました。利用者の在宅の浴槽には様々なバリエーションがありますので、本日の入浴ケアを基本として応用していくことがポイントとなります。



この入浴ケアは、解剖生理学に基づいた人の動作、ポジショニング、体重移動、水中の浮力等を応用し、さらには安全面にも配慮した介護技術から成り立っています。必要に応じて、ご家族やホームヘルパーとこの入浴介助を共有することも大切となります。

個浴の入浴ケアを実践するにあたっては、職員一人一人が、座学と実技研修による研鑽を積み、介護技術を習得することが不可欠となりますので、組織一丸となって取り組むことがとても重要です。

尚、本動画をご覧になられて、見様見真似で行うことは大変危険でございますので、ぜひ、研修等、事業所における準備体制を十分に構築した上で、個浴の入浴ケアに取り組んでいただければと思います。

自らの希望で、要介護や障害、認知症をきたしている人はいるはずもなく、ある日突然、脳卒中を発症し、要介護状態になられています。誰しも、普通に暮らしていたお元気な頃があります。また、誰もが人生の最期まで自分らしくありたいと願われているはずです。

そこに想いを馳せて、心を寄り添い、お一人お一人の尊厳を保障することが、私たちの使命です。

本日の動画が、皆様の通所サービスの事業に、少しでもお役に立てれば幸いです。ご視聴、どうもありがとうございました。





不許複製 禁無断転送・転載・使用

令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業」

**尊厳の保持・自立支援に資する入浴介助を行うために
～通所系サービス事業所が取り組むべきこと～**

【映像の解説書】

令和4（2022）年3月

【講師】

江澤 和彦様 医療法人 博愛会・医療法人 和香会 理事長
上野 文規様 介護総合研究所 元気の素 代表
野村 美代子様 医療法人 博愛会 介護老人保健施設べあれんと 介護科長

【出演】

森脇 俊介様 医療法人 博愛会 介護老人保健施設べあれんと ユニットリーダー

【協力】

医療法人 博愛会 介護老人保健施設べあれんと（山口県宇部市）
社会福祉法人 美瑛慈光会 居宅介護支援事業所（北海道美瑛町）
デイサービス筆の都（広島県熊野町）
介護総合研究所 元気の素（東京都）

【映像制作】

めだかピクチャーズ合同会社

【制作】

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3
電話 03-5281-5277

令和3年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業)
通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業
報 告 書

令和4年(2022年)3月

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
住 所:〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3
電話番号: 03-5281-5277